

**医療介護総合確保促進法に基づく
令和 6 年度大阪府地域医療介護総合確保計画**

**令和 7 年 1 月
大阪府**

目次

1. 計画の基本的事項	P 2
(1) 計画の基本的な考え方	P 2
(2) 大阪府医療介護総合確保区域の設定	P 5
(3) 計画の目標の設定等	P 6～9
(4) 目標の達成状況	P 10
2. 事業の評価方法	
(1) 関係者からの意見聴取の方法	P 11
(2) 事後評価の方法	P 11
3. 計画に基づき実施する事業	P 12～

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

【大阪府の現状と課題】

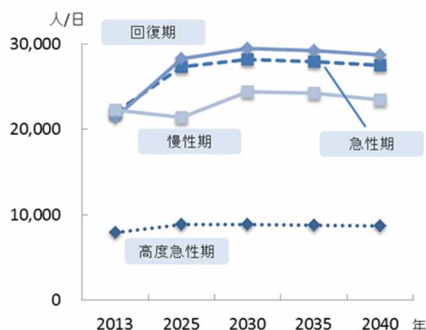
○団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け医療と介護が連携した医療体制の充実が求められる。

《地域医療構想（病床機能分化・連携）の推進》

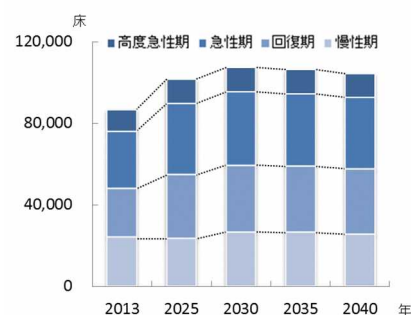
○2025 年の 1 日当たりの入院医療需要は、「高度急性期」は 8,842 人/日、「急性期」は 27,335 人/日、「回復期」は 28,228 人/日、「慢性期」は 21,411 人/日となる見込みであり、いずれの病床機能も 2030 年頃まで増加することが見込まれている。

○病床数の必要量は 2025 年に 101,474 床となり、2030 年頃まで増加することが見込まれる。中でも特に回復期の必要量の割合が増加する見込みであり、需要増加に応じた病床機能の確保が必要。

病床機能ごとの医療需要の見込み(総計)



病床機能ごとの病床数の必要量の見込み(総計)



《在宅医療の充実と医療人材の確保》

○在宅医療需要についても、病床の医療需要と同じく 2030 年頃をピークに、今後増加することが予想されている。

○訪問診療による医療需要は、高齢化に伴う需要予測（117,419 人/日）に加え、地域医療構想の実現に向けた病床機能分化・連携を進める中で生じる需要を含めた 132,417 人/日と推計される。

○また、高齢者の増加のみでなく、がん、精神、小児、難病等個別疾患への対応や、緩和ケア、口腔の健康管理、服薬・栄養管理、褥瘡等への対応が必要。

○可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療の供給量を確保するとともに、入退院支援から看取りまでの体制の構築が必要であり、在宅患者の急変時の受入体制の確保や、円滑な在宅復帰を支える人材・機能の確保が必要。

《勤務医の労働時間短縮》

○令和元年度の厚生労働省の調査によると、年の時間外労働時間が 960 時間を超える病院勤務医は全体の約 4 割、1860 時間を超える病院勤務医は全体の約 1 割である。

○また、令和 5 年度の府の調査によると、府内における病院勤務医の月当たりの時間外労働時間が 80 時間を超える医師がいる病院は、約 2 割である。

○医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

《介護施設等の整備と介護従事者の確保》

○大阪府では、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年まで後期高齢者の増加が顕著であり、また団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年に向けて高齢者数の増加が続く見込みとなっている。

○65 歳以上人口に占める要介護認定率は、年齢調整後で 23.1%（令和 3 年度）であり、47 都道府県で最も高く、全国平均の 18.9%より 4.2 ポイント高くなっている。特に、要支援 1 の割合が 4.2%と高く、全国の 2.7%に比べて 1.5 ポイント高くなっている。

○認知症の高齢者については、認知症有病者の将来推計を行った場合、2020 年には 39.9 万人であった有病者数が、2030 年には 51.9 万人（高齢者の 5 人に 1 人以上（21.1%））、2040 年には 53.1 万人になると予測され、2020 年からの 20 年間で約 13 万人増加することが見込まれる。

○大阪府の介護人材における需給ギャップは 2030 年に約 40,654 人と予想されており、今後も介護需要の増加が見込まれる。

介護職員の確保目標

（人）

	介護職員数 （需要推計）	介護職員数 （供給推計）	介護職員数 （需要と供給の差）
2026 年	215,481	191,186	24,294
2030 年	228,788	188,134	40,654

（出典）大阪府高齢者計画 2024（大阪府高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画、介護給付適正化計画及び大阪府認知症施策推進計画）

○増加する高齢者とそのニーズ等に対応するため、介護施設等の整備や介護従事者の確保・資質向上等が必要。

【本計画策定の目的】

○「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」に向けた、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善、勤務医の労働時間短縮等の必要な施策について地域医療介護総合確保基金を活用し、取り組んでいく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

○大阪府における医療介護総合確保区域については、以下の8区域とする。

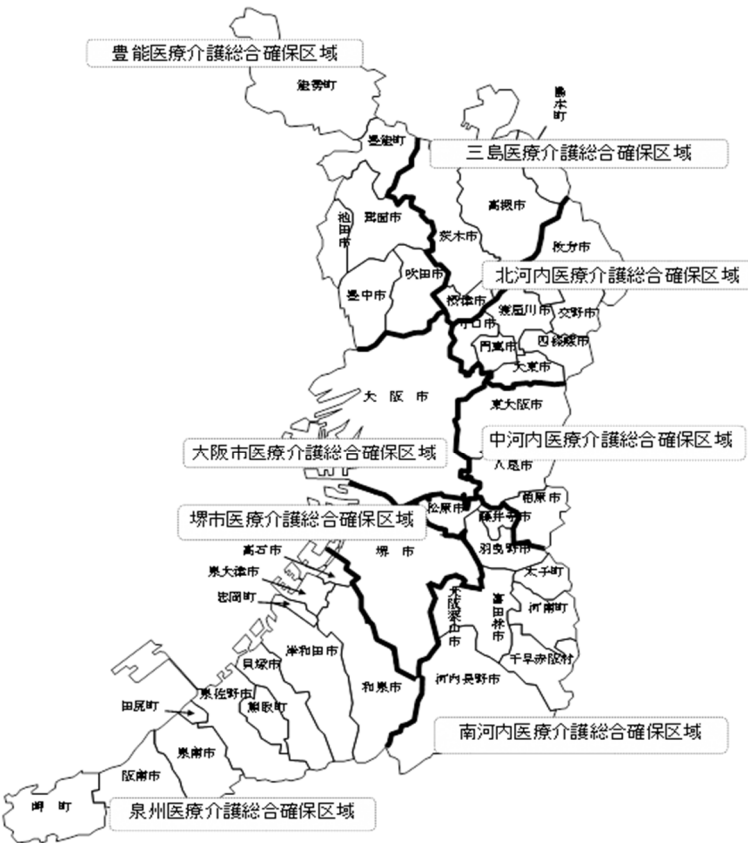
☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる（異なる理由： ）

大阪府の医療介護総合確保区域の概況

区域	区域構成市町村	人口 (人)	面積 (km2)	人口密度 (人/km2)
豊能	豊中市、池田市、吹田市、箕面市、豊能町、能勢町	1,059,333	276	3,838
三島	摂津市、茨木市、高槻市、島本町	756,035	213	3,549
北河内	枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、交野市	1,112,555	177	6,286
中河内	東大阪市、八尾市、柏原市	810,541	129	6,283
南河内	松原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、 大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村	572,201	290	1,973
堺市	堺市	806,263	150	5,381
泉州	和泉市、泉大津市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、 泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町	859,164	445	1,931
大阪市	大阪市	2,795,562	225	12,406

出典 面積:国土地理院(令和6年7月1日現在)
人口:大阪府統計課(令和6年12月1日現在)



(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

<医療分野>

① -1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (事業区分Ⅰ-1)

○大阪府地域医療構想での推計に基づき、現在の病床機能を 2025 年病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）に近づけるため、特に、将来過剰が見込まれる急性期機能病床等から不足が見込まれる回復期機能病床への転換を促進する。

【主な目標値】

- ・「回復期」病床への機能転換数 296 床（R6）
- ・入退院支援加算を算定している病院・診療所の増加
令和5年度：280 か所 ⇒ 令和6年度：281 か所以上
- ・機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％）
令和4年度：高度急性期 16.6 急性期 40.5 回復期 14.2 慢性期 27.4 休棟等 1.3
⇒令和6年度：高度急性期 16.5 以下 急性期 40.4 以下 回復期 14.3 以上 慢性期 27.3 以下
- ・高度急性期・急性期病床数の適正化
令和4年度：50,174 床 ⇒ 令和6年度：50,173 床以下

① -2 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (事業区分Ⅰ-2)

○地域医療構想調整会議の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組みの促進を図る。

【主な目標値】

- ・基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数（令和6年度以降）
医療機関数 7 医療機関
高度急性期病床 1133 床→512 床
急性期病床 1195 床→1374 床
回復期病床 28 床→82 床
慢性期 101 床→60 床
休棟病床 128 床→0 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）

○今後見込まれる在宅での医療・介護ニーズの増加・多様化に対応するため、在宅医療の従事に必要となる知識・技能の習得やこれらの維持・向上を図る研修と、医療機関間の連携体制の構築を図る。

【主な目標値】

- ・ 訪問診療の実施件数の増加
平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和 6 年度 166,249 件
- ・ 在宅患者調剤加算薬局数の増加
令和 5 年度：2,463 件 ⇒ 令和 6 年度：2,503 件以上
- ・ 精神病床における 1 年以上の長期入院の減少
令和 3 年度：9,062 人 ⇒ 令和 6 年度：8,530 人
- ・ 医療型短期入所受入利用日数の増加
令和元年度：4,311 日 ⇒ 令和 6 年度末：10,636 日

③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）

- 令和 2 年の大阪府における届出医師数は 26,431 人で、平成 30 年に比べ 879 人（3.4%）増加し、府全体の人口 10 万対の医師数は 299.2 で全国平均（269.4）を上回る。しかしながら、府内でも地域別に偏在があり、北河内、中河内、堺市、泉州医療圏で全国平均を下回っている。そこで、府全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。
- また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、安定した質の高い医療提供体制の確保に取り組む。

【主な目標値】

- ・ 府内医師数 令和 2 年度：26,431 人 ⇒ 令和 6 年度：26,432 人以上
- ・ 地域枠医師派遣先病院の支援率 ⇒ 100%（令和 6 年度）
- ・ 大阪府の看護職員離職率の低下
令和 4 年度：14.3% ⇒ 令和 6 年度：14.2%以下
- ・ 府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数
令和 6 年度当初：26 名 ⇒ 令和 6 年度末：27 名
- ・ 府内所定の診療科や施設（個票 No. 27 記載）への就業者数
令和 5 年度末：25 人 ⇒ 令和 6 年度末：38 人（累計）
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医数
令和 5 年度：723 人 ⇒ 令和 6 年度：724 人以上
- ・ 府内の女性医師の就業率 ⇒ 99%以上（令和 6 年度）
- ・ 研修実施医療機関の新人看護職員の離職率 ⇒ 12.2%未満（令和 6 年度）
- ・ 看護師養成所における専任教員充足率 ⇒ 100%（令和 6 年度）
- ・ 看護師養成数 ⇒ 5,000 人（令和 6 年度）
- ・ 潜在看護師の再就業率増加 令和 4 年度：46.8% ⇒ 令和 6 年度：47.0%
- ・ 府内の小児死亡率（1～14 歳） ⇒ 令和 6 年度：7.6 未満（10 万対）
- ・ 小児拠点医療機関の小児科医指数
令和 3 年度：666 人 ⇒ 令和 6 年度：667 人以上

④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標（事業区分Ⅵ）

○令和6年4月から医師に対する時間外・休日労働時間の上限規制の適用が開始され、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めるため、チーム医療の推進やICT等による業務改革を通じた医療機関全体の効率化、勤務環境改善等に取り組む。

【主な目標値】

- ・医師労働時間短縮計画における時間外・休日労働時間が減少した対象医師の割合の増加

<介護分野>

① 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）

○高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

【主な目標値】

○「大阪府高齢者計画」（第9期計画）において定めた数の介護施設等を整備する。

（令和6年度）→（令和8年度）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,308床 → 4,725床
- ・認知症高齢者グループホーム 12,808床 → 13,443床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,812人／月 → 4,210人／月（サービス量）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,467人／月 → 1,758人／月（サービス量）

○介護施設等において居住環境改善のための改修を行う。（整備予定26か所）

○介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染対策を行う。（整備予定336か所）

○介護職員の介護人材確保のため、介護職員用の宿舍を整備する。（整備予定5か所）

② 介護従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅴ）

○大阪府の介護人材の受給推計における需給ギャップは2030年には約40,654人とされている。そこで、「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の3つの柱で、2030年に向けた介護職員の確保について取り組む。

介護職員の確保目標

（人）

	介護職員数 （需要推計）	介護職員数 （供給推計）	介護職員数 （需要と供給の差）
2026年	215,481	191,186	24,294
2030年	228,788	188,134	40,654

（出典）大阪府高齢者計画 2024（大阪府高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画、介護給付適正化計画及び大阪府認知症施策推進計画）

【主な目標値】

(参入促進)

- 若い世代を中心に介護職の魅力発信
 - ・介護職のインターンシップに参加する高校生、大学1・2年生 100人以上
- 府域での安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築
 - ・ハローワークとの連携による相談会やセミナー：30回
 - ・就職フェアの開催：1回、合同面接会の開催：4回
- 介護周辺業務を担う介護助手導入支援
 - ・介護助手の就職者 100人
- 他分野からの参入や若者の参入促進のための貸付
 - ・福祉系高校修学資金貸付 114人、介護分野就職支援金貸付事業 70人

(資質向上)

- 介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修等を実施
 - ・受講人数 2,000人
- 民間社会福祉施設・事業所職員の知識・資質向上・スキルアップ等及び優れた人材確保・育成・定着促進を図るための研修を実施
 - ・受講人数 10,000人
- 資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等に対し、知識・技術の再確認・再習得のための研修と再就業に向けた支援を実施
 - ・研修参加者 100人
- 認知症ケア人材養成のための研修を実施
 - ・研修受講者数 約 4,480人
- 介護予防の推進に資する指導者等養成研修会等の開催
 - ・専門職の養成：リハビリ専門職 200名、管理栄養士・歯科衛生士 200名
 - ・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース 30名、実践コース 30名
- 市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施
 - ・市民後見人の受任者数（累計） R5 年度末:508人⇒R6 年度末:539人
 - ・市民後見人養成等に参画する市町村数 R5 年度：23市町⇒R6 年度：全市町村

(労働環境・処遇の改善)

- 介護現場の生産性向上
 - ・介護ロボット等の機器展示 来場者数 7,427名
 - ・介護ロボット等の試用貸出 32件

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日

3. 医療介護総合確保区域毎の目標の設定

○大阪府がめざす状態（目標）は、各医療介護総合確保区域共通であり、各区域の特性や状況に応じて、取組みを進めていく。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○毎年度、事業毎に成果指標と目標指標を設定し、以下のとおり事業のPDCAサイクルを着実に実践することで、社会情勢の変化や地域の実情に応じた事業を構築していく。

○令和6年度 意見聴取を予定している附属機関

<医療分野>

- ・医療審議会：1回/府全域
- ・在宅医療推進部会：1～2回/区域
- ・在宅医療懇話会：1～2回/区域
- ・事務的な打合せは各関係団体とも随時実施

<介護分野>

- ・大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会：1回
- ・外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議：1回
- ・地域介護人材確保連絡会議：12回/6区域
- ・事務打合せは各関係団体とも随時実施

(2) 事後評価の方法

○計画の事後評価にあたっては、医療分野においては医療関係各団体、市町村等で構成される大阪府医療審議会、あるいは区域ごとの医療体制について協議する大阪府保健医療協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて次期計画策定時に評価内容を反映すること等により計画を推進していく。

○介護分野においては、各介護関係団体等で構成される大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会や大阪府外国人材適正受入推進連絡会議、あるいは府内関係市町村等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて次期計画策定時に評価内容を反映すること等により計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,938,264 千円	
	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	府内各病院					
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）に近づけていく取組みが必要。					
	アウトカム指標	「回復期」病床への機能転換数 296 床（R 6）				
事業の内容	①「急性期」または「慢性期」病床等から地域包括ケア病床等への転換や過剰病床削減にかかる改修等を行う府内の医療機関に対する補助。 ②地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環として患者の療養環境及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。					
アウトプット指標	①整備対象：10 病院 ②整備対象：2 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	①「急性期」または「慢性期」病床等から「回復期」への病床転換等を促進することにより、府内における病床機能の適正化を図る。 ②整備対象となる整備区域の許可病床数を 10%以上減床することにより、府内における病床機能の適正化を図る。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール (注 1)	地域医療構想の達成に向けた「急性期」または「慢性期」病床等から「回復期」への病床転換に関する転換準備経費（人件費）や病床削減に対する促進支援事業を令和 6 年 4 月より実施する。					

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,938,264	
		基金	国 (A)	(千円) 837,309	うち過年度残額 (千円) 837,309
			都道府県 (B)	(千円) 418,654	うち過年度残額 (千円) 418,654
			計 (A + B)	(千円) 1,255,963	うち過年度残額 (千円) 1,255,963
		その他 (C)		(千円) 1,682,301	
	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 112,528	うち過年度残額 (千円) 112,528	
		民	(千円) 724,781	うち過年度残額 (千円) 724,781	
			うち受託事業等 (注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
	備考				

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名		No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,159,806 千円			
		地域医療連携体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体		医療機関、大阪府							
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ		病床機能分化・連携のためには、患者が安心して転退院できるように入退院調整や急変時の往診対応等を円滑に行うことができる医療連携の体制構築が必要。							
	アウトカム指標	入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 R5 年度：280 か所→R6 年度：281 か所以上（現状より増加）							
事業の内容		在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議、研修、診療所間や多職種間の連携システム導入等の初期経費などに対する支援を行う。							
アウトプット指標		連携システム導入等支援数：1 か所以上 （R5 累計：51 か所 → R6 累計：52 か所以上）							
アウトカムとアウトプットの関連		診療所間等のネットワーク整備を含めた連携体制を強化することにより、医療機関の円滑な退院調整が可能となり、病床機能の分化・連携を促進する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注 1）		2025 年までに地域医療構想を達成するためには、医療連携体制を強化し、患者の円滑な転退院を可能とすることによる病床機能の分化・連携の加速が必要。このため、令和 6 年 4 月より事業を実施し、在宅患者の入退院調整等に係る経費を支援する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)				
			(A+B+C)		1,159,806				
			基金	国 (A)		(千円)		うち過年度残額 (千円) 505,690	
				654,750					
				都道府県 (B)		(千円)			うち過年度残額 (千円) 252,845
327,375									
			計 (A+B)		(千円)		うち過年度残額 (千円) 758,535		
			982,125						

	その他（C）		(千円) 177,681	
	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公	(千円) 2,090	うち過年度残額 (千円) 1,614
		民	(千円) 652,660	うち過年度残額 (千円) 504,076
			うち受託事業等（注3） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1		
事業名		No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円			
		地域医療機関連携ネットワーク整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体		医療機関							
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。							
	アウトカム指標	連携ネットワークへの参加医療機関数：20 か所（R6）							
事業の内容		地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費等の初期経費等を支援する。							
アウトプット指標		連携ネットワークシステム整備病院数：1 か所 （R5 累計：43 か所 → R6 累計：44 か所）							
アウトカムとアウトプットの関連		病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携体制の構築により、円滑な転退院が可能となることで、病床機能分化・連携が加速する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール (注1)		－							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)				
			基金	国 (A)				(千円)	うち過年度残額 (千円)
								13,333	13,333
				都道府県 (B)				(千円)	うち過年度残額 (千円)
								6,667	6,667
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)				
				20,000	20,000				
		その他 (C)		(千円)					
				20,000					
		基金充当額 (国費) における		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0		
							0		

	公民の別 (注2)	民	(千円) 13,333	うち過年度残額 (千円) 13,333
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名		No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 143,874 千円		
		地域看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体		大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、大阪公立大学						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。						
		アウトカム指標	機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） R4(高度急性期 16.6 急性期 40.5 回復期 14.2 慢性期 27.4 休棟等 1.3) ⇒R6(高度急性期 16.5 以下 急性期 40.4 以下 回復期 14.3 以上 慢性期 27.3 以下)					
事業の内容		訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制の強化を目指すためのICTシステム導入等により、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組む。						
アウトプット指標		機能強化等した訪問看護事業所数：30事業所（R6）						
アウトカムとアウトプットの関連		地域における切れ目のない看護連携体制を確立し、患者が安心して転退院できる環境を整え、病床機能の分化・連携を進める。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）		2025年までに地域医療構想を達成するためには、地域における切れ目のない看護連携体制を確立し、急性期から在宅までの患者の円滑な転退院を可能とする事による病床機能の分化・連携の推進が必要。このため、令和6年度は4月から3月に実施するネットワーク構築を支援する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)			
					143,874			
			基金	国（A）		(千円)	うち過年度残額	
						82,237	(千円)	
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額	
				41,118	(千円)			
		計（A+B）		(千円)	うち過年度残額			
				123,355	(千円)			

				58,090
		その他（C）	(千円) 20,519	
	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公	(千円) 3,348	うち過年度残額 (千円) 1,577
			民	(千円) 78,889
				うち受託事業等（注3） (千円) 1,282
		備考		

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5			
事業名		No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 753,838 千円			
		救急から回復期への病床機能分化促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体		医療機関、大阪府（大阪府医師会及び NTT データ関西へ委託）							
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。							
		アウトカム指標	高度急性期・急性期病床数の適正化 R4 年度：50,174 床 → R6 年度：50,173 床以下						
事業の内容		「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。							
アウトプット指標		患者情報の入力件数の増加 510,000 件（R1：504,260 件→R6：510,000 件）							
アウトカムとアウトプットの関連		患者情報の入力件数の増加・集約により、地域の医療機関毎の役割を明確にし、それを踏まえた急性期病床機能の分化・連携を進める。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）		2025 年までに地域医療構想を達成するためには、地域の医療機関毎の役割を明確にし、救急患者を迅速かつ適切に搬送するための病床機能の分化・連携の推進が必要。このため、令和 6 年度は 4 月から 3 月に実施する一連の医療提供体制の最適化等を支援する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 753,838				
			基金	国 (A)			(千円) 502,559	うち過年度残額 (千円) 284,549	
				都道府県 (B)			(千円) 251,279		うち過年度残額 (千円) 142,274
				計 (A+B)			(千円) 753,838		
		その他 (C)		(千円) 0					

	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 292,333	うち過年度残額 (千円) 165,519
		民	(千円) 210,226	うち過年度残額 (千円) 119,030
			うち受託事業等(注3) (千円) 210,226	うち過年度残額 (千円) 119,030
備考				

注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	3
事業名		No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
		がん診療施設設備整備事業				488,716 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体		医療機関、医師会					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法、緩和ケア及び相談支援）を提供するとともに、退院後も二次がん等のリスクに適切に対処する体制整備が必要である。					
	アウトカム指標	悪性新生物平均在院日数（厚生労働省「患者調査」） 令和 2 年度：17.8 日 ⇒ 令和 6 年度：17.8 日未満					
事業の内容		がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となるような医療機器の整備や外来化学療法室等の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み、二次がんハイリスク対象者への長期フォローアップ等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。					
アウトプット指標		(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R6 見込み：がん診療病院 20 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修（R6 見込み：21 回） (3) 長期フォローアップ実施機関への二次がん予防啓発リーフレットの配布（R6 見込み：9 施設）					
アウトカムとアウトプットの関連		がん診療病院における医療提供体制等の強化を行うことで、円滑な在宅移行による入院患者の在院日数の短縮を実現し、病床機能分化を促進する。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注 1）		—					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		(千円)		
		基金	国（A）		(千円)		うち過年度残額 (千円)
					118,811		118,811
			都道府県 （B）		(千円)		うち過年度残額 (千円)
				59,405		59,405	

			計（A＋B）	(千円) 178,216	うち過年度残額 (千円) 178,216
		その他（C）		(千円) 310,500	
	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公		(千円) 900	うち過年度残額 (千円) 900
		民	(千円) 117,911	うち過年度残額 (千円) 117,911	
			うち受託事業等（注3） (千円) 5,977	うち過年度残額 (千円) 5,977	
	備考				

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	4		
事業名		No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 58,678 千円		
		医科歯科連携推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体		大阪府（大阪府歯科医師会に委託）						
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		脳卒中患者等では嚥下機能障害により誤嚥性肺炎等の感染症リスクが高く、周術期等の口腔機能管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。						
	アウトカム指標	高度急性期・急性期病床数の適正化 R4 年度：50,174 床 → R6 年度：50,173 床以下						
事業の内容		脳卒中患者等への口腔ケアや口腔機能の評価・回復のための連携手法の知識・技術を備えた地域の歯科医師及び歯科衛生士を病院へ派遣し、患者が入院中から転退院後まで継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先病院を含む地域病院において、病院スタッフ向け研修会を実施。						
アウトプット指標		歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣：11 病院						
アウトカムとアウトプットの関連		継続的な口腔機能管理体制の確保を通じ、入院患者の口腔環境や栄養管理の改善による術後合併症リスク軽減、転退院にかかる多職種連携を促進することで、急性期病床からの患者の転退院が加速する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注 1）		—						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 58,678			
			基金	国 (A)			(千円) 39,119	うち過年度残額 (千円) 39,119
				都道府県 (B)			(千円) 19,559	うち過年度残額 (千円) 19,559
				計 (A+B)			(千円) 58,678	うち過年度残額 (千円) 58,678
			その他 (C)		(千円) 0			

	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 39,119	うち過年度残額 (千円) 39,119
			うち受託事業等(注3) (千円) 39,119	うち過年度残額 (千円) 39,119
備考				

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名		No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
		一般救急病院への精神科対応等による 精神障がい者地域移行定着支援事業				107,673 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体		大阪府（大阪精神科病院協会に委託）					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体制整備が必要である。					
	アウトカム指標	機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） R4（高度急性期16.6急性期40.5回復期14.2慢性期27.4休棟等1.3） ⇒R6（高度急性期 16.5 以下 急性期 40.4 以下 回復期 14.3 以上 慢性期 27.3 以下）					
事業の内容		救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。 また、精神科の入院調整を行うべき判断の難しい身体合併症事例につき症状に基づき適切な入院調整を行うべく、救急調整窓口に指定医を配置し精神科及び身体科治療の優先度について医師が助言できる体制を確保する。					
アウトプット指標		府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 （R5年度：62.0% ⇒R6年度：66.0%） 精神科医師によるコンサル件数 R6 年度⇒125 件					
アウトカムとアウトプットの関連		救急病院が本事業を活用することで精神科病院との連携が促進され、精神科患者の急性期病床からの転院も加速されるため、急性期病床の適正化につながる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール （注1）		2025 年までに地域医療構想を達成するためには、医療連携体制を強化し、患者の円滑な転退院を可能とすることによる病床機能の分化・連携の加速が必要。このため、精神疾患患者に対する夜間・休日の救急医療体制において、身体科医療機関と精神科医療機関間における合併症患者の円滑な受け入れに係る経費を支援する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		(千円) 107,673		うち過年度残額 (千円) 6,475
		基金	国（A）		(千円) 71,782		

		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			35,891	3,237
		計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			107,673	9,712
	その他 (C)		(千円)	
			0	
	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			71,782	6,475
			うち受託事業等 (注3)	うち過年度残額
			(千円)	(千円)
			71,782	6,475
備考				

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5		
事業名		No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円		
		地域医療連携強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体		がん診療拠点病院						
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		切れ目のないがん医療の提供のためには、医療機関ごとの役割を明確化し、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能分化や地域連携を図る取り組みが必要。						
		アウトカム指標	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%) R4(高度急性期 16.6 急性期 40.5 回復期 14.2 慢性期 27.4 休棟等 1.3) ⇒R6(高度急性期 16.5 以下 急性期 40.4 以下 回復期 14.3 以上 慢性期 27.3 以下)					
事業の内容		各二次医療圏毎にある『がん診療ネットワーク協議会』の地域連携クリティカルパス運用促進の取組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等を補助。						
アウトプット指標		連携協議会開催数 8 回（府内全 8 圏域において各 1 回開催）						
アウトカムとアウトプットの関連		連携協議会において、地域連携クリティカルパス等の運用を促進、地域の医療機関の役割が明確化することにより、医療機関の機能分化・連携が促進され病床割合の適正化につながる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール (注 1)		2025 年までに地域医療構想を達成するためには、診療連携協議会や、各二次医療圏毎の『がん診療ネットワーク協議会』と連携して地域連携クリティカルパス運用促進の取組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等が必要。このため、令和 6 年 4 月より事業を実施し、医療機関の機能分化・連携の促進、病床割合の適正化に係る費用を支援する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,000			
			基金	国 (A)			(千円) 5,333	うち過年度残額 (千円) 5,333
				都道府県 (B)			(千円) 2,667	うち過年度残額 (千円) 2,667
				計 (A+B)			(千円) 8,000	うち過年度残額 (千円) 8,000

	その他（C）		(千円)	
			0	
	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			5,333	5,333
			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考				

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,154 千円	
		地域医療構想調整会議活性化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体		大阪府					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議における議論の活性化が求められている。					
	アウトカム指標	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていく取組が必要。 R4（高度急性期 16.6 急性期 40.5 回復期 14.2 慢性期 27.4 休棟等 1.3） ⇒R6（高度急性期 16.5 以下 急性期 40.4 以下 回復期 14.3 以上 慢性期 27.3 以下）					
事業の内容		①都道府県主催研修会 地域医療構想調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会の開催。 ②厚生労働省主催の会議・研修等の出席調整 厚生労働省等が主催する地域医療構想の実現に向けた会議・研修等への地域医療構想アドバイザー、都道府県が推薦する医療機関の長等の出席に係る報償費・旅費等の経費支出等の調整事務を行う。 ③地域医療提供体制構築に向けたデータ分析事業 病床機能報告等のデータ分析を行うことで、地域医療構想調整会議の協議を促進させる。					
アウトプット指標		②厚生労働省主催の会議・研修等の出席調整：2 回 ③地域医療構想調整会議・懇話会等の開催回数：15 回					
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想をとり巻く動き等について関係者で共有することで、方向性を一にして地域医療構想調整会議を活性化し、病床機能の連携等を促進する。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール (注 1)		①都道府県主催の研修会：開催時期未定 ②厚生労働省等主催会議：第 1 回・10 月、第 2 回・開催時期未定 ③地域医療構想調整会議・懇話会等：(10 月～2 月)					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		36,154		
			基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)					

					0
			計（A＋B）	(千円) 36,154	うち過年度残額 (千円) 0
			その他（C）	(千円) 0	
	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公	(千円) 1,440	うち過年度残額 (千円) 0	
			民	(千円) 22,663	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等（注3） (千円) 22,663	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		1－2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例		
事業名		No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,397,184 千円		
		病床機能再編支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体		大阪府内の医療機関						
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		将来的な更なる高齢化の進展や人口減少による医療ニーズの変化への対応として、各圏域で過剰となる病床の削減、転換が必要とされている。						
		アウトカム指標	令和 6 年度以降基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 7 医療機関 高度急性期病床 1133 床→ 512 床 回復期病床 28 床→82 床 急性期病床 1195 床→1374 床 慢性期病床 101 床→60 床 休棟病床 128 床→ 0 床					
事業の内容		医療機関が地域の関係者の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標		対象となる医療機関数 7 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想調整会議の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取り組みの促進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A＋B)		(千円) 1,397,184			
			基金	国 (A)		(千円) 1,397,184	うち過年度残額 (千円) 695,628	
				その他 (B)		(千円) 0		
			基金充当額 (国費) における 公民の別 (注)	公		(千円) 321,480	うち過年度残額 (千円) 160,058	
		民		(千円) 1,075,704	うち過年度残額 (千円) 535,570			
備考								

(注) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名		No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 51,775 千円			
		在宅医療連携推進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体		大阪府医師会、地区医師会、大阪府看護協会、医療機関、大阪府							
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅医療ニーズの増加に対応するためには、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。							
	アウトカム 指標	訪問診療の実施件数の増加 38.7%以上 (H29 比) [医療施設調査より] 平成 29 年度 119,787 件 →令和 6 年度 166,249 件							
事業の内容		地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」、「在宅医療、人生会議 (ACP) の普及啓発」等を支援する。							
アウトプット指標		多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域							
アウトカムとアウトプットの関連		医介連携の提供体制を構築することにより、急性期から在宅までの患者の円滑な転退院が可能となり、訪問診療実施件数等の増加につながる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)				
			基金	国 (A)				(千円)	
								34,517	うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)				(千円)	うち過年度残額 (千円)
								17,258	3,381
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)				
				51,775	10,142				
		その他 (C)		(千円)					
				0					
基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注 1)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)					
			民	(千円)	1,442 うち過年度残額				

			27,157	(千円)
				5,319
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
			7,792	1,526
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9	
事業名		No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 397 千円		
		在宅医療推進協議会運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体		大阪府						
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。						
	アウトカム指標	訪問診療の実施件数の増加 38.7%以上（H29 比）〔医療施設調査より〕 平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和 6 年度 166,249 件						
事業の内容		医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進部会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営						
アウトプット指標		在宅医療推進部会開催数：1 回以上						
アウトカムとアウトプットの関連		各構成員の立場からの専門的な知識や経験等に裏付けられた意見交換により、課題解決に向けた実効的な方策等について協議する事で在宅医療提供体制の着実な整備、ひいては訪問診療実施件数等の増加につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)			
			397					
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				265		265		
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		132		132				
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
397		397						
		その他 (C)		(千円)				
		0						
		基金充当額 (国費) に おける公民		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
					265	265		

	の別（注１）	民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	1 1	
事業名		No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
		小児のかかりつけ医確保事業				2,949 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域						
事業の実施主体		大阪府（大阪府医師会に委託）						
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等 が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。小児在宅 の基礎となる医療技術の研修の場が必要とされている。						
	アウトカム 指標	小児の訪問診療を実施している医療機関数の増加〔厚生労働省データブック〕 令和 3 年度 111 施設 ⇒ 令和 6 年度 112 施設以上（現状より増加）						
事業の内容		内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を実施。また小児 在宅医の必要性について周知啓発する。						
アウトプット指標		研修受講者数 50 人						
アウトカムとアウトプ ットの関連		研修により必要な知識を身に着けた内科医等を増やすことで、医療的 ケア児を含めた訪問診療体制の整備が図られ、対応可能件数が増加す る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円)			
			2,949					
			基 金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
				計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		2,949						
		その他 (C)		(千円)				
		0						
基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注 1)		公		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
				111				
				1,855				
					0			

			うち受託事業等（注２） （千円） 1,855	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18		
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
		在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業				3,473 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体		大阪府歯科医師会							
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。							
	アウトカム 指標	訪問歯科診療の実施件数の増加 25.9%以上（医療施設調査） 平成29年度 114,501 件 ⇒ 令和7年度 144,157 件							
事業の内容		地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修及び、症例検討等を行う。							
アウトプット指標		経口摂取支援チーム育成研修の受講者数（40名）							
アウトカムとアウトプットの関連		摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者を確保・育成し、在宅歯科医療の提供体制を強化することで、訪問歯科診療の実施件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)				
			(A+B+C)		3,473				
			基金	国（A）		(千円)		うち過年度残額 (千円) 0	
				2,315					
				都道府県 （B）		(千円)			うち過年度残額 (千円) 0
		1,158							
		計（A+B）		(千円)		うち過年度残額 (千円) 0			
		3,473							
その他（C）		(千円)							
0									
基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）		公	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0				
0									
		民	(千円)		うち過年度残額 (千円)				
2,315									

				0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	2 2
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
		薬局の在宅医療推進事業				8,000 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体		(一社) 大阪府薬剤師会					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。					
	アウトカム 指標	在宅患者調剤加算薬局数の増加 令和 5 年度：2,463件 ⇒ 令和 6 年度：2,503件以上 (現状より 40 件増) 令和 6 年度当初：2,505 件 ※令和 6 年 6 月より在宅患者調剤加算が廃止されたため、新設された在宅薬学総合体制加算を同等とみなし、その増加を指標とする。 在宅薬学総合体制加算薬局数の増加 令和 6 年 7 月：2,515 件 ⇒令和 6 年度末：2,516 件以上					
事業の内容		患者が病院（入院）から在宅療養（退院）へ移行する等の患者の療養環境が変わっても同様の薬物療法を享受できるようにするため、地域の薬局と多職種の医療介護関係者との間で共同研修を実施する。 また、高度・多様化する在宅患者の様々なニーズに対応できる薬局薬剤師を育成するため、高度な分野別研修を実施する。					
アウトプット指標		在宅医療に取り組む薬局薬剤師と多職種の医療介護関係者との間で共同研修の受講者数（300名見込み） 薬局における在宅医療の高度な分野別研修の受講者数（150 名見込み）					
アウトカムとアウトプットの関連		訪問薬剤管理指導に関する知識・技術を有する薬局及び多職種の医療介護関係者と連携し高度・多様化する在宅患者ニーズの対応できる薬剤師を育成・確保することで、在宅対応薬局が増加する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		8,000		
			基金	国 (A)	(千円)		
都道府県 (B)	(千円)			うち過年度残額 (千円) 0			

			計（A＋B）	(千円) 8,000	うち過年度残額 (千円) 0
			その他（C）		(千円) 0
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
			民	(千円) 5,333	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		備考			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,690 千円	
		長期入院精神障がい者退院支援強化事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域					
事業の実施主体		大阪府（②大阪精神科病院協会への委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切り目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。					
	アウトカム 指標	精神病床における1年以上の長期入院の減少： 9,062人（R3）⇒8,193人（R8） （R6のアウトカム指標としては8,530人）					
事業の内容		① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター（広域 Co）の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握し、市町村につなぐ。特に、院内寛解、寛解の状態であるが、支援先や居住先が見つからないといった複合的な課題のあるケースについて、入院患者に寄り添い、市町村につなぐための「伴走支援」を行う。 ② 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。 ③ 地域精神医療体制の整備：退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、可能な限り、圏域・市町村の協議の場に広域 Co が出席して連携を図り、地域の取り組みに助言等を行う。 ④ 広域 Co の支援スキルの質の担保のため、スキルアップ研修を実施する。					
アウトプット指標		①について 対応ケース数：40人（コロナ前の水準に近づける。） ※参考：R3年度 5人 R4年度 29人 R5年度 46人 ②について オンラインや動画配信なども活用し新しい形での研修を実施する。 ・院内研修 30病院30回 ※参考：R4年度 16病院18回 R5年度 23病院26回 ・全体研修 1回 ※参考：R4年度1回 R5年度1回 ③について 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」に係る圏域・市町村協議の場への広域 Co. の全か所参画 ・圏域協議の場（政令市中核市含む）18か所 ※参考：R5年度 17か所（1か所開催無） ・市町村協議の場 参加を承認いただける全市町村					

	(予定：34 市町村中 33 市町村　一か所参加承認なし) ※参考：R5 年度　31 市町村（1 か所開催無　1 か所参加 できず) ④について　グループスーパービジョン研修を年 1 回実施 ※参考：R5 年度　1 回（2 日間）実施				
アウトカムとアウトプ ットの関連	病院職員等を対象とした研修や各地域の協議の場での連携により、地域精 神医療体制が整備され、アプローチが困難な複合的な課題を持つ長期入院 ケースへの伴走支援が可能となり、より身近な地域での生活が円滑に行え るようになる。その結果、精神科病院の長期入院者の地域移行が促進され る。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A＋B＋C)		(千円) 30,690	
		基 金	国 (A)	(千円) 20,460	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 10,230	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A＋B)	(千円) 30,690	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注 1)	公	(千円) 19,744	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円) 716	うち過年度残額 (千円) 0	
			うち受託事業等 (注 2)	(千円) 716	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8	
事業名		No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,446 千円		
		医療型短期入所支援強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体		医療型短期入所事業所						
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）は、在宅移行後も医療機関における医療・福祉サービスの体制整備が必要						
	アウトカム指標	医療型短期入所事業所を支援することにより、在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床を確保し、受入利用日数の増加を見込む。 R 元年度 4,311 日 ⇒ R6 年度末 10,636 日						
事業の内容		医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れた場合に、受入れ日数に応じて補助金を支給する。						
アウトプット指標		児・者それぞれに対応可能な医療機関を全圏域（8 圏域）に整備する。						
アウトカムとアウトプットの関連		高度な医療的ケアが常時必要な重症心身障がい児・者を身近な医療機関で受け入れる体制を構築し、福祉サービス（短期入所）を利用できる病床を整備することにより、退院後の安定的かつ持続可能な在宅医療をサポートする環境を整え、NICU を有するような高度急性期病院以外の身近な医療機関においても、当該児者を受け入れできるようにすることで、安心して在宅医療に移行できる体制を整備する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 29,446			
			基金	国 (A)	(千円) 19,631			うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 9,815			うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A + B)	(千円) 29,446			うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)		(千円) 0			
		基金充当額 (国費) における公民		公	(千円) 4,298	うち過年度残額 (千円) 0		

	の別（注１）	民	(千円) 15,333	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注２） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名		No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,421 千円	
		障がい児等療育支援事業（医療的ケア児等）					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、 泉州圏域					
事業の実施主体		大阪府（社会福祉法人へ委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		医療的ケアの必要な重症心身障がい児が安心して在宅療養生活を送る上 で、児童の発達支援、家族のレスパイトのためにも障がい児通所事業所は 欠かせないが、高度な医療的ケアや専門的な支援を要する重症心身障がい 児を受け入れる事業所は限られている。事業所の設置が進まない理由とし て、重症心身障がい児の医療的ケアや支援のノウハウを習得する機会の少 なさが挙げられる。また、既に重症心身障がい児を受け入れている事業所 並びに保育所等及び学校において、看護師、理学療法士など専門の医療職 が少数であることから助言やSVを受ける機会が不足している現状である。					
		アウトカム 指標	主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所及び放課後等デイ サービス事業所の増加 （R5 年度末）児童発達支援事業所 54、放課後等デイサービス事業所 57 ⇒（R6 年度末）現状より増加				
事業の内容		重症心身障がい児を受け入れている、又はその予定のある事業所並びに保 育所等及び学校に勤務する医療従事者等を対象に、支援技術の向上を図る ための機関支援（研修、事例検討、実習・見学、専門相談会、相談に対す る助言）を実施する。					
アウトプット指標		○重症心身障がい児の医療的なケアや活動支援について、専門研修会、専 門相談会及び事例検討会を年間を通じて各2回以上実施する。また、電話 等による相談への助言や、実習・見学の受入を随時行う。 ○支援ノウハウを記載した支援ツール（事例集）を更新・公開する。					
アウトカムとアウトプ ットの関連		支援ノウハウの提供により重症心身障がい児の受入を検討する事業所並び に保育所等及び学校を後押しし、受け入れ事業所数等を充足させることで、 安心して在宅医療に移行できる体制を整備する。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		4,421		
			基 金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
				都道府県 (B)	(千円)		
				2,947			
				1,474			
						うち過年度残額 (千円) 0	

			計（A＋B）	(千円) 4,421	うち過年度残額 (千円) 0
			その他（C）		(千円) 0
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
			民	(千円) 2,947	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等（注2） (千円) 2,947	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名		No	20	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】	
		在宅難病患者の支援体制構築事業				9,708 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体		大阪府（難病医療提供体制の中心となる「難病診療連携拠点病院」「難病診療分野別拠点病院」（計 17 病院）を受託者として実施予定）					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ		患者が住み慣れた地域において安心して在宅療養を継続するためには、当該地域において、平時だけでなく緊急時においても患者を支援する体制が整備されている必要がある。 とりわけ、在宅療養中の難病患者に対しては、難病医療の中心的な役割を担う医療機関（難病診療連携拠点病院等）が中心となり、発災等の緊急時においても医療等の提供を継続する体制が必要である。					
		アウトカム 指標	・発災等の緊急時に在宅療養中の難病患者の受入について、調整・相談を受ける体制のある病院 ： 1 (R5 現在)→ 3 3 (事業終了後)				
事業の内容		難病患者が地域で安定した在宅療養を継続できるよう、難病医療提供の中心となる医療機関(難病診療連携拠点病院等)により、在宅療養支援病院等の地域の医療機関を対象に、緊急時に在宅で療養する難病患者を受入・支援する体制の確保を目的として、講義型の研修や、平時において在宅療養中の難病患者の入院受入に併せた研修を行い、難病患者の避難(的)入院への対応が可能な人材の育成、体制の確保を図る。					
アウトプット指標		在宅療養中の難病患者の入院受入に併せた研修の実施： 年間 3 3 病院程度 地域の医療機関に対する研修(講義型)の実施： 年間 1 7 回程度					
アウトカムとアウトプットの関連		在宅療養支援病院等の地域の医療機関が、平時において在宅療養中の難病患者の受け入れを行い、経験を蓄積することにより、発災等の緊急時においても在宅療養中の難病患者を受入・支援する体制を確保することが可能となる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)		
			9,708				
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額
都道府県 (B)		(千円)		うち過年度残額			
			6,472		(千円)		
			3,236		(千円)		

					0
		計（A + B）	(千円)	うち過年度残額	
			9,708	(千円)	
	その他（C）	(千円)			
		0			
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円)	うち過年度残額	
			0	(千円)	
		民	(千円)	うち過年度残額	
6,472			(千円)		
	うち受託事業等（注2）	うち過年度残額			
	(千円)	(千円)			
	6,472	0			
備考					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	1 1	
事業名		No	21	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500 千円		
		かかりつけ医を持つことに対する普及啓発事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市内圏域						
事業の実施主体		大阪府医師会、大阪府						
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ		府では生活習慣病等の未治療率が高く、府民一人ひとりがかかりつけ医を認知し、実際にもってもらう必要がある。糖尿病は、糖尿病患者の増加が見込まれる中、重症化予防、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、かかりつけ医において療養指導を行うことで、入院加療ではない在宅医療への効果的な展開が求められている。						
		アウトカム 指標	・ 未治療率の減少 (R4 高血圧：36.3%、糖尿病：34.2%、脂質異常症 66.8%からの減少)					
事業の内容		府民が生活習慣病等に関してかかりつけ医を持ち、日頃から必要に応じて適切に医療にアクセスすることの重要性を啓発する。						
アウトプット指標		・ かかりつけ医を持つことに対する普及啓発資材（動画チラシ等）の制作 ・ 啓発資材の制作に関する検討会の開催 2 回 ・ 府内事業主、医療機関への啓発資材の配布						
アウトカムとアウトプットの関連		かかりつけ医を持つことに対する資材を活用した普及啓発により、適切な医療連携を通じて未治療率を減少させ、生活習慣病はコントロールすれば在宅医療で対応可能であるから在宅への円滑に移行できる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)			
			3,500					
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				2,333		0		
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				1,167		0		
計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)					
3,500		0						
その他 (C)		(千円)						
0								

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 2,333	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 2,333	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27
事業名		No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
		医療対策協議会運営事業				2,320 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体		大阪府					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。					
	アウトカム 指標	① 府内医師数 R2年度 26,431人⇒R6年度 26,432人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ② 臨床研修医の適正な配置(マッチング率) R5年度 98.2%⇒R6年度 98.3%以上 (医師臨床研修マッチング協議会「マッチ結果」)					
事業の内容		救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する。					
アウトプット指標		医療対策協議会開催数 4回					
アウトカムとアウトプットの関連		医育機関や医療関係団体、市町村、患者代表等によって協議することで、より本府の実情に即した医師確保と教育体制整備の施策を展開する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)		
		基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額	
					1,547	(千円)	1,525
			都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額	
					773	(千円)	763
		計(A+B)		(千円)	うち過年度残額		
			2,320	(千円)	2,288		
		その他(C)		(千円)			
				0			

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円） 1,547	うち過年度残額 （千円） 1,525
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49
事業名		No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
		医療勤務環境改善支援センター運営事業				43,104 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市中心域					
事業の実施主体		大阪府（大阪府私立病院協会に委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。					
	アウトカム 指標	地域枠医師派遣先病院の支援率 ⇒100%（R6）					
事業の内容		・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援 ・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介 ・研修会等の開催					
アウトプット指標		・研修会等の開催数、参加者数：4回 400名					
アウトカムとアウトプ ットの関連		勤務環境改善計画の策定により、医療従事者の勤務環境の改善・負担軽減につながり離職率も低下、医療従事者の確保につながる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	/	
			基 金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)	/	
		基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			うち受託事業等（注２） （千円） 28,736	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名		No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 264,610 千円		
		病院内保育所施設整備費補助事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。						
		アウトカム指標	大阪府の看護職員離職率の低下 令和4年度：14.3% ⇒ 令和6年度：14.2%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護・助産実態調査」による)					
事業の内容		医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。						
アウトプット指標		院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)			
					264,610			
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
						84,908	41,502	
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				42,454	20,751			
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				127,362	62,253			
		その他 (C)		(千円)				
				137,248				
		基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
					0	0		
				民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
					84,908	41,502		

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名		No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
		病院内保育所運営費補助事業				458,778 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。						
		アウトカム 指標	大阪府の看護職員離職率の低下 令和4年度：14.3% ⇒ 令和6年度：14.2%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護・助産実態調査」による)					
事業の内容		病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。						
アウトプット指標		病院内保育所補助件数：82 医療機関（令和6年）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)			
			458,778					
			基 金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				203,901		126,649		
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		101,951		63,324				
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		305,852		189,973				
		その他 (C)		(千円)				
152,926								
		基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		0		0				
				民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
				203,901	126,649			

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名		No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
		地域医療支援センター運営事業				72,073 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体		大阪府						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。						
	アウトカム 指標	・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 26名（R6年初）⇒27名（R6年度末） ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 5名（R6年度） ※指定診療科：救急・小児・産科・精神・内科（感染症）・公衆衛生・総合診療						
事業の内容		地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。						
アウトプット指標		(1)研修受講者 200人以上 (2)医師派遣・あっせん数 5名 (3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合 100% (4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数 5名						
アウトカムとアウトプットの関連		研修受講により、専門知識を身に付けた医師が増加することで、地域医療を担う医師が確保される。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)			
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額	
						48,049	(千円)	
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額	
						24,024	(千円)	
			計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額		
			72,073	(千円)				
		その他 (C)		(千円)				
				0				

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円） 48,049	うち過年度残額 （千円） 13,295
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名		No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 112,244 千円	
		地域医療確保修学資金等貸与事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体		大阪府					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生の確保が必要。					
		アウトカム 指標	府内所定の診療科や施設※への就業者数 25人（令和5年度末）⇒67人（令和8年度末） 38人（令和6年度末）				
事業の内容		周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。					
アウトプット指標		医学生向け修学資金新規貸与者数15人					
アウトカムとアウトプットの関連		修学資金貸与により、地域枠の医学生が確保され、周産期や救急医療などに携わる医師や医師不足地域へ勤務する医師が確保される。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 112,244		
			基金	国(A)			
				都道府県 (B)		(千円) 37,415	うち過年度残額 (千円) 1,561
				計(A+B)		(千円) 112,244	うち過年度残額 (千円) 4,682
				その他(C)		(千円) 0	
		基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)		公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
				民	(千円) 74,829	うち過年度残額 (千円)	

				3,121
			うち受託事業等（注2） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	※府内所定の診療科・施設 診療科：産婦人（産）科・小児（新生児）科・小児救急・総合診療 施設：救命救急センター・人口当たり病院従事者数が府全体数値を下回る二次医療圏に所在する公立病院等			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名		No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
		産科小児科担当等手当導入促進事業				389,172 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体		医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。					
		アウトカム 指標	手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R5：723人⇒R6：724人以上（前年度以上） 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R4：14.5人⇒R6：14.6人以上（前回調査時点以上） （厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」）				
事業の内容		地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。 (1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助					
アウトプット指標		手当支給者数：R5：1,179人⇒R6：1,180人以上（現状以上） 手当支給施設：R5：78医療機関⇒R6：79医療機関以上（現状以上）					
アウトカムとアウトプットの関連		手当支給者・施設数を確保することにより、府内の産科・産婦人科・新生児担当医師数が確保される。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)		
					389,172		
			基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額	
					86,483	(千円)	
						5,557	
	都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額				
		43,241	(千円)				
			2,778				
	計(A+B)	(千円)	うち過年度残額				
		129,724	(千円)				
			8,335				

	その他（C）		(千円) 259,448	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	(千円) 86,483	うち過年度残額 （千円） 5,557
			うち受託事業等（注2） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	3 2		
事業名		No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
		女性医師等就労環境改善事業				433,203 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体		医療機関							
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ		女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフ ステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。							
		アウトカム 指標	① 補助金活用機関における就労環境改善制度活用女性医師数 R6 年度：131 人 → R8 年度：132 人以上 ② 府内の全女性医師に占める就業率 R6 年度：99% → R9 年度：99%以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による)						
事業の内容		医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育 児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」 を支援する。							
アウトプット指標		就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数： R5：37 機関⇒R6：38 機関以上（現状以上）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		就労環境改善や復職支援の取組を行う医療機関が増加することで、府 内の全女性医師に占める就業率が増加する。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)				
			(A + B + C)		433,203				
			基 金	国 (A)		(千円)		うち過年度残額	
						96,267		(千円)	
						1,948			
			都道府県 (B)		(千円)		うち過年度残額		
				48,134		(千円)			
		974							
		計 (A + B)		(千円)		うち過年度残額			
				144,401		(千円)			
				2,922					
		その他 (C)		(千円)					
				288,802					
		基金充当額 (国費)に おける公民		公	(千円)		うち過年度残額		
				0		(千円)			
						0			

	の別（注１）	民	（千円） 96,267	うち過年度残額 （千円） 1,948
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名		No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 328,530 千円		
		新人看護職員研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体		大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。また、各施設において新人看護職員の研修体制を整備・継続し、単独で研修ができない中小規模の病院等においては圏域で協力し、合同により研修体制を整備・継続することが必要。						
		アウトカム指標	当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 R6：12.2%未満 (大阪府「看護職員確保状況調査」による)					
事業の内容		新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。 (2)単独で研修を実施することができない病院や訪問看護ステーション等の新人看護職員を対象に、府内11か所で合同研修を計5回実施。(大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施)						
アウトプット指標		①新人看護職員研修の実施医療機関数 160 医療機関 ②中小規模の病院の合同研修参加率（R6：15%以上）						
アウトカムとアウトプットの関連		ガイドラインに沿った新人看護職員研修の実施医療機関が増加することで、新人看護職員の離職率が減少する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)			
					328,530			
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 6,032	
						110,082		
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 3,016	
				55,041				
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 9,048			
				165,123				

	その他（C）		(千円) 163,407	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 29,755	うち過年度残額 （千円） 1,630
		民	(千円) 80,327	うち過年度残額 （千円） 4,402
			うち受託事業等（注2） （千円） 821	うち過年度残額 （千円） 45
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,237 千円		
		看護職員資質向上推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体		大阪府（大阪府看護協会に委託）						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。						
	アウトカム指標	養成所における資格のある専任教員の充足率 100% (保健師助産師看護師法施行令第14条報告)						
事業の内容		(1)専任教員養成講習会 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。 (2)実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。						
アウトプット指標		専任教員養成講習会（定員50名）・実習指導者講習会（定員280名）の受講者数330名						
アウトカムとアウトプットの関連		各講習会を開催し看護教員及び実習指導者を養成することにより、養成所における資格のある専任教員及び実習施設における実習指導者が確保される。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)			
					38,237			
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
						9,574	51	
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
					4,787	25		
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				14,361	76			
		その他 (C)		(千円)	(千円)			
				23,876				

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 9,574	うち過年度残額 （千円） 51
			うち受託事業等（注２） （千円） 9,574	うち過年度残額 （千円） 51
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	4 2
事業名		No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費	(計画期間の総額)】 76,935 千円
		看護師等養成所施設整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市内圏域					
事業の実施主体		看護師等養成所					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。					
		アウトカム指標	養成者数 5,000 人 (R6)				
事業の内容		・看護師等養成所における新築、増改築などの施設整備にかかる経費の一部を補助する。 ・看護師等養成所における初度設備（標本、模型及び教育用器械器具購入）にかかる経費の一部を補助する。					
アウトプット指標		令和 6 年度養成所施設整備事業：1 件 令和 6 年度養成所初度設備整備事業：1 件					
アウトカムとアウトプットの関連		養成所の教育環境の充実により、質の高い看護職員が養成される。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 76,935		
			基金	国 (A)	(千円) 25,645		
				都道府県 (B)	(千円) 12,822	うち過年度残額 (千円) 12,822	
				計 (A + B)	(千円) 38,467	うち過年度残額 (千円) 38,467	
				その他 (C)		(千円) 38,468	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)		公	(千円) 18,400	うち過年度残額 (千円) 18,400	
				民	(千円) 7,245	うち過年度残額 (千円) 7,245	

				7,245
			うち受託事業等（注2） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名		No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,769,085 千円			
		看護師等養成所運営費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体		看護師等養成所							
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。							
		アウトカム指標	養成者数 5,000 人 (R6)						
事業の内容		看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する							
アウトプット指標		養成所補助件数 44 課程							
アウトカムとアウトプットの関連		養成所の安定的運営、教育環境の充実により、質の高い看護職員が養成される。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,769,085				
			基金	国 (A)				(千円) 525,805	うち過年度残額 (千円) 10,563
				都道府県 (B)				(千円) 262,902	うち過年度残額 (千円) 5,282
				計 (A + B)				(千円) 788,707	うち過年度残額 (千円) 15,845
				その他 (C)				(千円) 6,980,378	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)		公	(千円) 29,055	うち過年度残額 (千円) 584			
				民	(千円) 496,750	うち過年度残額 (千円) 9,979			
					うち受託事業等 (注2)		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	

備考	

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名		No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 74,038 千円	
		看護職員確保対策推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体		大阪府（大阪府看護協会、医療機関へ委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。					
		アウトカム指標	再就業支援事業後の再就業率の増加 令和4年度：46.8% ⇒ 令和6年度：47.0%				
事業の内容		潜在看護師の復職支援等を実施する。 (1)府内の地域偏在対策 ①地域の中小病院の出席による看護職のための就職相談会の実施 ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催 (2)定年後の看護職員等の活躍の場の確保 社会保障等の講義と、医療機関出席による就職相談会を行うセカンドキャリア研修会等を実施 (3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充 ①看護職のための復職応援セミナーの開催 ②演習を中心とした実践的な再就業支援研修の実施 (4)定着対策 採血演習など実習を含む交流会等の開催					
アウトプット指標		再就業支援講習会受講者数 のべ 180 人					
アウトカムとアウトプットの関連		潜在看護師の復職支援のための講習会等を継続的に行うことにより、再就職率が増加する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)		
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 7,397
						48,234	
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 3,698
						24,117	
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 11,095		
		その他 (C)		(千円)			
				1,687			

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	(千円) 3,012	うち過年度残額 (千円) 462
		民	(千円) 45,222	うち過年度残額 (千円) 6,935
			うち受託事業等（注２） (千円) 45,222	うち過年度残額 (千円) 6,935
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	5 3	
事業名		No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
		小児救急電話相談事業				71,775 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体		大阪府（NTT データ関西に委託）						
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ		子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。						
		アウトカム 指標	府内医師数 R2 年度 26,431 人⇒R6 年度 26,432 人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)					
事業の内容		小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。						
アウトプット指標		年間相談件数 50,000 件						
アウトカムとアウトプットの関連		小児救急電話相談事業で、軽症患者の対応を行うことにより、休日・夜間 2 次救急医療機関等への患者集中の緩和・負担軽減。救急医を含めた府内医師が確保される。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)			
			(A+B+C)		71,775			
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額	
						47,850	(千円)	
							108	
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額		
				23,925	(千円)			
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額			
				71,775	(千円)			
					162			
		その他 (C)		(千円)				
				0				
		基金充当額 (国費) における公民		公	(千円)	うち過年度残額		
					0	(千円)		
						0		

	の別（注１）	民	（千円） 47,850	うち過年度残額 （千円） 108
			うち受託事業等（注２） （千円） 47,850	うち過年度残額 （千円） 108
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	5 2
事業名		No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
		小児救急医療支援事業				1,407,779 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体		府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ		小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1 歳から 14 歳） R4：7.6→ R6：7.6 未満（前年度未満）※10 万対					
事業の内容		休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。					
アウトプット指標		休日・夜間における小児救急医療体制の確保 （救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏					
アウトカムとアウトプ ットの関連		休日・夜間の小児救急医療体制を各二次医療圏（6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏）で確保することで、大阪府内の小児の死亡数が減少する。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		1,407,779		
			基 金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額
						105,453	(千円)
						0	
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額	
				52,727	(千円)	0	
	計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額			
				158,180	(千円)	0	
		その他 (C)		(千円)			
				1,249,599			
		基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注 1)		公	(千円)	うち過年度残額	
				民	(千円)	うち過年度残額	
					105,453	(千円)	
					0	(千円)	

				0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名		No	37	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】	
		来阪外国人医療提供体制確保事業				85,817 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体		大阪府					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		医療機関が外国人患者を受入れるにあたり、言語や文化、治療法や受診方法などの違いや宗教に配慮した対応が大きな課題となっている。これらの課題を解決するためには、外国人患者と医療機関との間においてスムーズかつ確実なコミュニケーションを取る必要があるが、全ての医療機関が文化的背景を考慮し、各種言語に対応することは不可能である。一方、医療機関は来院した外国人患者の対応を拒むことができないことから、多大な時間を費やしながら対応しているところ。今後の更なるインバウンドの増加に対応するためには、外国人患者の受入れが可能な医療機関を増加させるとともに、適切な医療機関に外国人患者をスムーズに繋げる仕組みが必要となる。また、これらを確実にを行うことにより、医療従事者の負担を軽減させ、勤務環境の改善を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	外国人受入れ医療機関の増加：10 件（年間）					
事業の内容		1つの医療機関において、様々な言語で様々な診療科に対応することは不可能である。このため、より多くの医療機関において、各種言語や診療科に対応できる環境（外国人患者の文化的背景を考慮した診療を行うための助言サービス及び多言語対応のデジタルサイネージ等）を整え、府域全体として対応していく体制を整備する。また、整備した医療機関へ外国人患者をスムーズかつ適切に繋げていく仕組みを構築する。これらの事業を実施し、言語や文化の違いに対応できる医療従事者の育成につなげるとともに、府域全体の外国人医療にかかる医療従事者の負担軽減を図る。					
アウトプット指標		医療通訳補助件数：700 件（年間）					
アウトカムとアウトプットの関連		外国人患者の受入れが可能な医療機関を拡大させ、業務の効率化を促すことで、来阪する外国人患者がスムーズに必要な医療を受けられるよう整備し、医療従事者等の負担軽減につなげる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)		
					85,817		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
				57,211		0	

		都道府県 (B)	(千円) 28,606	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 85,817	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 33,333	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 23,878	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 23,878	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名		No	38	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 71,442 千円	
		周産期医療・小児医療連携推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体		医療機関（小児中核病院・小児地域医療センター）、大阪府（一部を委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		分娩取扱医療機関や小児科医療機関の減少が続く中、感染症発生時など患者増大時には拠点医療機関への患者集中により勤務環境が悪化し、医療従事者の疲弊が離職につながる。府民が安心して医療につながることをできるよう、小児・周産期医療を充実するためにもハイリスク分娩や小児専門医療等に従事する医師等の確保が必要。					
	アウトカム 指標	小児拠点医療機関の小児科医師数 R3：666人→R6：667人以上 ハイリスク分娩等の症例を扱う医療機関の産科・産婦人科医師数 R4：409人→R6：410人以上（厚労省「周産期センターの評価」）					
事業の内容		圏域内における周産期または小児医療機関の連携を促進するとともに、小児専門医療及びハイリスク分娩症例等を積極的に受け入れる医療機関に対する補助、災害時における小児・周産期医療に従事する人材の育成のための研修などを通じて、災害時や高度な小児・周産期医療に従事する医師の確保等を図る。 ①地域における小児医療機関の連携推進や医師確保に係る課題の検討を行うための会議の設置 ②感染症発生時等患者増大時に一部医療機関への集中を防ぎ、医師の勤務環境、処遇を確保するため地域の小児拠点医療機関にコーディネーターを配置 ③ハイリスク症例の受入医療機関で構成する団体（NMCS・OGCS※）が行う症例検討等に対し補助 ④災害時小児周産期リエゾン及びリエゾンと連携する医師の育成及び訓練の実施 ※NMCS（新生児診療相互援助システム）：低出生体重児やハイリスク新生児に対する緊急医療体制。府内27医療機関が参画。 ※OGCS（産婦人科診療相互援助システム）：重症妊産婦に対する緊急医療体制。府内34医療機関が参画。					
アウトプット指標		・圏域内の連携促進会議の開催：16回 ・コーディネーターを配置する地域の小児拠点医療機関数：R6:11医療機関 ・ハイリスク分娩症例の受入件数：R2：3,000件→R6:3,001件（現状より					

	増加) ・災害時小児周産期リエゾン委嘱数：R5：34名→R6：37名以上					
アウトカムとアウトプットの関連	ハイリスク分娩や小児専門医療等に従事する産科・産婦人科・新生児科担当医師数が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 71,442		
		基金	国 (A)	(千円) 47,628		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 23,814		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 71,442		うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 0		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円) 1,021	うち過年度残額 (千円) 0	
		民		(千円) 46,607	うち過年度残額 (千円) 0	
				うち受託事業等 (注2) (千円) 46,607	うち過年度残額 (千円) 0	
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	4 8		
事業名		No	39	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】			
		薬剤師確保事業				3,505 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体		(一社) 大阪府病院薬剤師会							
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ		少子高齢化のさらなる進行や人口構造の変化により、地域の実情に応じた 医薬品提供体制を確保するため薬剤師の偏在を是正する必要があるが、特 に、府内で不足している病院薬剤師を確保する必要がある。							
		アウトカム 指標	府内病院薬剤師偏在指標の増加 令和 4 年：0.92 ⇒ 令和 6 年：0.92 より増加 厚生労働省の公表は翌年						
事業の内容		病院薬剤師の魅力や採用情報をわかりやすく情報発信し、就職を希望する 学生や潜在薬剤師にアピールすることにより、病院薬剤師の増加を目指す。							
アウトプット指標		大阪府病院薬剤師会ホームページへの年間アクセス数：令和 5 年度より増 加							
アウトカムとアウトプ ットの関連		病院薬剤師の魅力発信等のアピールを行うことにより病院薬剤師希望者数 が増加する。また、病院薬剤師希望者と病院のマッチングする機会が増え ることにより、病院薬剤師の確保につながる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)				
			(A + B + C)		3,505				
			基 金	国 (A)		(千円)		うち過年度残額 (千円) 0	
				2,337					
				都道府県 (B)		(千円)			うち過年度残額 (千円) 0
		1,168							
		計 (A + B)		(千円)		うち過年度残額 (千円) 0			
		3,505							
その他 (C)		(千円)							
0									
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注 1)		公	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0				
0									
		民	(千円)		うち過年度残額 (千円)				
2,337									

				0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29
事業名		No	40	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,768 千円	
		遺伝性脂質異常症に関する小児科医確保事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体		大阪府（民間企業へ委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		大阪府では小児科医は特に医師確保対策が必要である。府の死亡原因の上位を占める循環器病の対策強化は大きな政策課題であり、とりわけ、家族性高コレステロール血症（FH）などは、新生児期から成人後まで経時的にみた医療の提供、重症化による発症予防のために、ノウハウの蓄積や高度な専門性をもつ人材の育成が必要。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： ①小児科コーディネーター専門医数0人⇒5人（R6末） ②本事業人材育成プログラムを修了した医療従事者0人⇒100人（R6末） ③大阪FH手帳（連携ツール）の作成					
事業の内容		①府内大学等の拠点病院にコーディネーター（医師）を配置 ②小児科医によるモデル地域での児の検査及び人材育成プログラムの作成 ③プログラムを活用した小児科専門医及び連携する医療従事者の養成 ④大阪FH手帳（連携ツール）の作成及び活用推進、地域医療連携での生活習慣病予防事業を通じ、重症化予防のために連携した医療提供を行う医療人材の確保 ※大阪FH手帳：脂質異常症の小児患者に対して、家族性高コレステロール血症の患者の疑いや、かかりつけ医と専門医療機関との受診、生活習慣の指導等を示した多職種のための地域連携ツール					
アウトプット指標		①人材育成プログラムの作成（専門医養成） ・エビデンスに基づく小児医療連携・人材育成プログラムの作成 ②プログラムに基づく研修の実施 ・症例検討会、講習会開催 計3回 ③大阪FH手帳の作成検討、連携促進及び重症化予防の啓発 ・小児家族性高コレステロール血症研究会の開催 1回					
アウトカムとアウトプットの関連		小児科や循環器専門医によるかかりつけ医や生活習慣病管理に従事する多職種連携会議への研修・助言や講習会等の開催を通じて連携ツールの活用周知・活用促進を図るとともに、二次保健医療体制を支える小児科専門医や地域で療養指導を担当する専門性の高い医療人材を育成する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)			(千円) 5,768	

	基金	国（Ａ）	(千円) 3,845	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 （Ｂ）	(千円) 1,923	うち過年度残額 (千円) 0
		計（Ａ＋Ｂ）	(千円) 5,768	うち過年度残額 (千円) 0
		その他（Ｃ）	(千円) 0	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 3,845	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等（注２）	(千円) 3,845	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名		No	41	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】		
		地域で活躍する看護職員等の確保推進事業				49,281 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域						
事業の実施主体		大阪府（一部、大阪府看護協会等に運営を委託）						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		COVID-19 流行時、医療施設や福祉関係施設等（以下「施設等」という）では、施設等における感染症への事前の備え等が十分ではなく、クラスター等が多発するとともに、自施設での感染症への対応等による業務量増加や精神的負担の増加等により看護職員等の離職が生じた。このような状況を踏まえ、地域（府保健所管内）における感染症への対応力の向上を図るため、施設等の感染対策を主導し、地域内において感染対策の指導や相談ができる人材を育成するとともに、育成した人材が相互に助け合い自立するネットワークを構築することで、地域で活躍できる人材の確保を行う。						
	アウトカム 指標	地域で活動できる看護職員等の人数 180 人（R6）						
事業の内容		○地域包括的感染症ネットワークでの取組み ・ネットワークに参画する看護職員等の人材育成（研修等） ・ネットワークに参画する施設等における実践状況のチェック ・感染管理に関する施設等からの相談への対応といった支援 ・計画策定、取組み等の連絡調整、参画施設や人材の管理等の運営 など						
アウトプット指標		ネットワーク参加施設等数 260 施設 研修等の受講者数 520 人						
アウトカムとアウトプ ットの関連		ネットワークの構築により、看護職員等の人材育成や施設等における業務を支援する体制を整備することで、地域で活躍する看護職員等を確保する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円)			
			49,281					
			基 金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額	
				32,854		(千円)	0	
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額	
16,427		(千円)	0					
計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額					
49,281		(千円)	0					

	その他（C）		(千円)	
			0	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円)	うち過年度残額 （千円）
			929	0
		民	(千円)	うち過年度残額 （千円）
		31,925	0	
		うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）	
		27,925	0	
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	42	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 337,748 千円		
		食事療養を提供する人員体制を確保するための食材料費の高騰に対する支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体		大阪府						
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		食料品価格の高騰の影響を受けている医療機関の負担軽減を図り、食事療養を提供する人員体制を安定的に確保することが必要。						
	アウトカム指標	府内病院における管理栄養士数の維持。 R4 年度：330 人						
事業の内容		食材料費の高騰による影響を受ける医療機関の負担軽減を図るため、許可病床数に応じた一時支援金を支給する。						
アウトプット指標		一時支援金の対象となる許可病床数：105,546 床						
アウトカムとアウトプットの関連		食材料費の高騰による様々な制約を取り払うことで、人員体制を安定的に確保し、チーム医療の推進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	／		
			337,748					
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
				225,165				
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		112,583						
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
		337,748						
その他 (C)		(千円)	／					
0								
基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)		公		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
		35,125						
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
190,040								
		うち受託事業等 (注2)		うち過年度残額				

			(千円) 0	(千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,815,132 千円		
		地域医療勤務環境改善体制整備事業、地域医療勤務環境改善体制整備特別事業、勤務環境改善医師派遣等推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		2024 年 4 月から医師に対する時間外・休日労働の上限規制が適用開されることから、地域での医療提供体制が引き続き確保されるよう、医師の労働時間短縮を進める必要がある。						
		アウトカム指標	医師労働時間短縮計画における時間外・休日労働時間が減少した対象医師の割合の増加					
事業の内容		・ 医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に必要な経費を支援する。 ・ 長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関の運営等に必要な経費を支援する。						
アウトプット指標		【地域医療勤務環境改善体制整備事業、地域医療勤務環境改善体制整備特別事業】 宿日直体制や業務分担を見直した医療機関の割合：10 割 【勤務環境改善医師派遣等推進事業】 派遣常勤医数及び派遣非常勤医師数（常勤換算医師数）が維持される医療機関の割合：10 割						
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関における勤務体制見直しや派遣引き揚げ抑止により、勤務環境改善が進み、対象医師の時間外・休日労働時間が短縮される。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)			
			(A+B+C)		3,815,132			
			基金	国 (A)	(千円)			うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円)			うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		(千円)				
				0				

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 2,543,421	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No.1（介護分）】 大阪府介護施設等整備事業		【総事業費（計画期間の 総額）】 6,888,790 千円
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	大阪府全域		
事業の実施主体	大阪府（介護施設等へ補助）		
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。		
アウトカム指標	要介護認定者数 594,682 人（令和 8 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。		
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。		
アウトプット指標	○第 9 期計画において定めた数の介護施設等を整備する。 (令和 6 年度) → (令和 8 年度) ・地域密着型特別養護老人ホーム　4,308 床 → 4,725 床 ・認知症高齢者グループホーム　　12,808 床 → 13,443 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所　 3,812 人／月→4,210 人／月(サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,467 人／月→1,758 人／月(サービス量) ○介護施設等において居住環境改善のための改修を行う。(整備予定 26 か所) ○介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染対策を行う。(整備予定 336 か所)		

		○介護職員の介護人材確保のため、介護職員用の宿舍を整備する。(整備予定 5 か所)				
アウトカムとアウトプットの関連		地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を進め、地域包括ケアシステムの構築を推進する。安定的なサービス提供環境を整備することにより、地域包括化ケアシステムの構築を推進する。				
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A + B + C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
				国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 3,206,411	(千円) 2,137,607	(千円) 1,068,804	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 576,689	(千円) 384,459	(千円) 192,230	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円) 5,703	(千円) 3,802	(千円) 1,901	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 277,588	(千円) 185,059	(千円) 92,529	(千円)
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円) 2,794,523	(千円) 1,863,016	(千円) 931,507	(千円)
	⑦介護職員の宿舍施設整備		(千円) 27,876	(千円) 18,584	(千円) 9,292	(千円)
	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,888,790		
		基金	国 (A)	(千円) 4,592,526		うち過年度残額 (千円) 1,941,165
			都道府県 (B)	(千円) 2,296,264		うち過年度残額 (千円) 970,583
			計 (A + B)	(千円) 6,888,790		うち過年度残額 (千円) 2,911,748
			その他 (C)		(千円)	
	基金充当		公	(千円)		うち過年度残額

	額 (国費)に おける公 民の別 (注3) (注4)			(千円)
		民	うち受託事業等 (千円) 4,592,526	うち過年度残額 (千円) 1,941,165
備考				

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					
	事業名		【No.2（介護分）】 外国人介護人材適正受入推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 176 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な人材不足における外国人人材活用の機運の高まり					
	アウトカム指標：外国人介護人材の適正な受入確保					
事業の内容	外国人介護人材の現状及び課題等を協議するため、事業者関係者、職能団体等の機関からなる「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を運営する。					
アウトプット指標	外国人介護人材の円滑な受入れ推進を行うため連絡会議の開催（1 回程度）					
アウトカムとアウトプットの関連	関係者間で最新情報の共有を行うこと等により、施設での円滑な受入れを促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 176		
		基金	国（A）	（千円） 117	うち過年度残額 （千円） 117	
			都道府県 （B）	（千円） 59	うち過年度残額 （千円） 59	
			計（A + B）	（千円） 176	うち過年度残額 （千円） 176	
			その他（C）		（千円）	
		基金充当額 （国費）における公民の別（注 1）	公		（千円） 117	うち過年度残額 （千円） 117
			民		（千円）	うち過年度残額 （千円）

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
	事業名		【No.3 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護職・介護業務の魅力発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,045 千円		
	事業の対象となる医療介護総合確保区域			大阪府全域		
事業の実施主体		大阪府 (公募型プロポーザル最優秀提案事業者へ委託)				
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ		介護分野は慢性的な人手不足であり、介護の仕事が社会的に認知・評価され、若い世代の方々を中心に魅力ある職業として選択されるきっかけとなるよう魅力発信を行う。				
		アウトカム指標：本事業を通じてインターンシップに参加する高校生・大学 1・2 年生が 100 人以上。				
事業の内容		介護職・介護業務の魅力発信、インターンシップ参加促進、YouTube チャンネルの効果的な広報手法、管理・運営、効果測定				
アウトプット指標		府内の高校生・大学 1・2 年生に効果的な手法で魅力発信等を行う。				
アウトカムとアウトプットの関連		府内の高校生・大学 1・2 年生に対し、効果的な手法で魅力発信等を行い、インターンシップの参加を促進することで、介護職が職業として選択されるきっかけをつくる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,045	うち過年度残額 (千円) 4,697 うち過年度残額 (千円) 2,348 うち過年度残額 (千円) 7,045
			基金	国 (A)	(千円) 4,697	
				都道府県 (B)	(千円) 2,348	
				計 (A + B)	(千円) 7,045	
			その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注１）	民	(千円) 4,697	うち過年度残額 (千円) 4,697
			うち受託事業等（注２） (千円) 4,697	うち過年度残額 (千円) 4,697
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
	事業名		【No.4 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 市町村等介護人材確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,019 千円		
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域					
事業の実施主体		大阪府全域				
事業の期間		市町村				
背景にある医療・介護ニーズ		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
事業の内容		市町村における安定した介護従事者の確保・育成に向けた取組みを支援し、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を推進する。 アウトカム指標：市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進。				
アウトカムとアウトプットの関連		市町村内で実施される介護の魅力発信のための事業について補助を行う。				
事業に要する費用の額		本事業の活用により、府内全域の市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。				
事業に要する費用の額		各市町村のそれぞれの特色を活かした取組事例を横展開し、府内市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,019	
			基金	国 (A)	(千円) 2,679	うち過年度残額 (千円) 2,679
				都道府県 (B)	(千円) 1,340	うち過年度残額 (千円) 1,340
				計 (A + B)	(千円) 4,019	うち過年度残額 (千円) 4,019
			その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円) 2,679	うち過年度残額 (千円) 2,679	
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 参入促進・魅力発信事業 (教育関係機関との連携)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,257 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域					
事業の実施主体	大阪府 ((社福) 大阪府社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足には、介護職・介護業務のマイナスイメージが先行していることも 1 つの要因とされる。このため、特に若い世代に対する介護職・介護業務のイメージアップが必要不可欠である。					
	アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。					
事業の内容	教育関係機関と連携し、高校などの教育機関において、福祉、介護に対する理解を進めるための『出前講座』を実施し、積極的に福祉、介護の仕事の魅力を発信する。					
アウトプット指標	高校『出前講座』について、年間を通して実施する。					
アウトカムとアウトプットの関連	大学生や高校生など若年者を対象に出前講座を実施。福祉分野が進路の選択肢となるよう、教育関係機関と連携を図る。					
	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,257		
		基金	国 (A)	(千円) 838		うち過年度残額 (千円) 838
			都道府県 (B)	(千円) 419		うち過年度残額 (千円) 419
			計 (A + B)	(千円) 1,257		うち過年度残額 (千円) 1,257
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別		公 (千円)	うち過年度残額 (千円)		

	(注1)	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			838	838
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
			838	838
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験等事業		
事業名	【No.6 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 参入促進・魅力発信事業 (職場体験事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,009 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大阪府全域		
事業の実施主体	大阪府 ((社福) 大阪府社会福祉協議会へ委託)		
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日		
背景にある医療・介護ニ ーズ	大阪府内の介護職員は離職率が高く、介護人材を継続して確保する ためには、離職防止・定着促進に取り組む必要がある。このため、 就労前に介護を体験する機会を設けミスマッチの解消を図る。		
	アウトカム指標：介護現場の魅力を伝えるとともに、就職後のミス マッチを防ぐ。多様な世代の参入を促進する。		
事業の内容	・職場体験及びインターンシップを実施する。 ・一般大学等への福祉就職ガイダンスを行い、介護職場を体験して もらうツールとしてインターンシップまたは職場体験ツアーを開催 する。 ・一般大学生を対象としたインターンシップモデルを構築する。 ・受入事業所における職場体験プログラムの質の向上を図るため、 受入マニュアル・好事例集の作成や研修会を実施する。		
アウトプット指標	・職場体験・インターンシップを年間通して実施する。 ・一般大学生、高校生向け職場体験ツアーを 2 回程度開催する。 ・一般大学生向けインターンシップモデルを構築し、大学で周知 を行う。 ・受入事業所向け研修を 2 回程度開催する。		
アウトカムとアウトプ ットの関連	・福祉、介護分野における職場体験を通じて実際の職場の雰囲気や 介護職等の業務内容を直接知ることにより、求人側・求職側のギャ ップを埋め、円滑な人材確保の促進とミスマッチの防止を図る。 ・職場教育、進路選択の参考となるよう、一般大学生、高校生を対 象にインターンシップや職場体験ツアーを行うことで、介護現場の 魅力を発信する。 ・受入事業所における職場体験プログラムの質の向上を図り、多様 な世代の参入を図る。		
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7,009

		基金	国（A）	(千円) 4,673	うち過年度残額 (千円) 4,673
			都道府県 （B）	(千円) 2,336	うち過年度残額 (千円) 2,336
			計（A + B）	(千円) 7,009	うち過年度残額 (千円) 7,009
		その他（C）		(千円)	
		基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	民		(千円) 4,673	うち過年度残額 (千円) 4,673	
			うち受託事業等（注2） (千円) 4,673	うち過年度残額 (千円) 4,673	
	備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 イ 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 大阪ええまちプロジェクト事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,113 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (認定 NPO 法人サービスグラントへ委託)	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、生活支援の担い手となる生活支援体制整備を担当する市町村職員及び生活支援コーディネーター、地域団体等とのネットワークを強化し、活動の充実・活性化を促すことで、住民ボランティア等による多様な担い手のすそ野を広げる。	
	アウトカム指標：住民ボランティア等による多様なサービスの創出	
事業の内容	地域づくり関係者に向けて地域活動やボランティア活動の魅力等を伝え地域を超えた連携を推進するため、ウェブサイトを活用し、地域づくり関係者の連携強化や助け合い等の担い手確保に向けた情報発信を行う。 また、高齢者の生きがいづくり・介護予防等の推進に向けた気運醸成、地域に潜在している住民の互助活動の掘り起しや、支え合い活動等を実施する団体の伴走型支援を行う。支援終了後は支援方法のベストプラクティスを収集し、それらのノウハウを地域づくり関係者への研修等を行うことを通じ、助け合い、支え合い等の担い手の養成等を実施。 さらに、助け合い活動に興味関心のある参加者を対象に開催する大交流会においては、府内の先進事例等を紹介するとともに、やりがいやノウハウ等を伝え、その後助け合い活動等に参加したい場合はオンラインで登録できるように受け入れ体制を整備し、担い手を直接募集、確保することを目指す。	
アウトプット指標	地域貢献団体等・ボランティア説明会回数 15 回 担い手等向け説明会、研修受講者数 100 名 地域づくり関係者の集う大交流会参加者数 300 名	
アウトカムとアウトプットの関連	アクティブシニア等の地域活動の担い手の掘り起しや、地域団体が抱える運営上の課題について、プロボノを活用した伴走型支援により成果物を提供し運営基盤強化を図る。また、その支援ノウ	

	ハウを蓄積し、研修や特設 WEB サイトで生活支援コーディネーターや地域団体に共有化することにより、担い手を確保し、府内の各地域において多様な主体による多様なサービス創出を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 23,113	
		基金	国 (A)	(千円) 15,409	うち過年度残額 (千円) 15,409
			都道府県 (B)	(千円) 7,704	うち過年度残額 (千円) 7,704
			計 (A + B)	(千円) 23,113	うち過年度残額 (千円) 23,113
			その他 (C)		(千円)
		基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			民	(千円) 15,409	うち過年度残額 (千円) 15,409
	うち受託事業等 (注2)			(千円) 15,409	うち過年度残額 (千円) 15,409
	備考	本件事業に関しては上記事業内容のとおり、生活支援コーディネーターの養成は対象としていない。そのため、生活支援コーディネーター養成研修については事業No.23 で実施し、本件事業に要する経費には、生活支援コーディネーターの養成に要する費用は含まれていない。			

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 老人クラブ事務手続き等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,265 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大阪府全域（政令市を除く）	
事業の実施主体	大阪府（一般財団法人 大阪府老人クラブ連合会へ委託）	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	会長等役員の後継者のなり手がなく老人クラブが休止・解散に迫 い込まれ、地域住民のつながりが弱まる状況にあることから、老人 クラブの維持・活性化が求められている。	
	アウトカム指標：老人クラブの抱える課題を把握し事務作業をサポ ートすることで、老人クラブの維持・活性化を図る。	
事業の内容	老人クラブの事務作業をサポートすることにより、老人クラブ活 動を支援するため、老人クラブを対象とする相談会の実施及び老人 クラブ活動支援委員会を設置する。 (1) 市町村ごとの相談会の開催 補助金申請書類、活動記録、事業計画・報告、広報誌作成等 にかかる事務作業をサポートする。 (2) 説明会及び講習会の開催 上記相談会を開催するにあたり、市町村老連及び市町村老人ク ラブ担当課を対象とした事業説明、活動継続に関する講義及び好 事例紹介 (3) サポートリーダーの養成 有識者のアドバイザー派遣等により、実務を行う担当者を直接 支援し、事務作業をサポートできるリーダーを養成する。 (4) 老人クラブ活動支援委員会の設置・開催 老人クラブ活動に詳しい有識者等で構成する老人クラブ活動支 援委員会を設置。事務作業面でのサポートを検討し、活動マニユ アルを作成する。	

アウトプット指標	・説明会及び講習会の開催：1回 ・市町村老連での相談会の開催：14市町村 ・サポートリーダーの養成：21市町村、30回 ・老人クラブ活動支援委員会の開催：3回				
アウトカムとアウトプットの関連	相談会により老人クラブの抱える課題を把握し、老人クラブの活動を個別具体的に支援することで、老人クラブの維持・活性化を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,265	
		基金	国 (A)	(千円) 3,510	うち過年度残額 (千円) 3,510
			都道府県 (B)	(千円) 1,755	うち過年度残額 (千円) 1,755
			計 (A+B)	(千円) 5,265	うち過年度残額 (千円) 5,265
			その他 (C)		(千円)
		基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	民		(千円) 3,510	うち過年度残額 (千円) 3,510	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 3,510	うち過年度残額 (千円) 3,510
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業					
	事業名		【No.9 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護分野への就労・定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,765 千円		
	事業の対象となる医療介護総合確保区域					
事業の実施主体		大阪府				
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ		府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。				
		アウトカム指標：介護未経験・無資格者の参入・定着促進				
事業の内容		介護保険施設等を運営する法人が、雇用している職員に対し、初任者研修又は実務者研修を受講させる研修経費を支援する。				
アウトプット指標		未経験・無資格者の初任者研修又は実務者研修の受講を促進する				
アウトカムとアウトプットの関連		未経験・無資格者の介護分野への新規参入及び定着を図ることによる、介護分野の慢性的な人材不足の改善				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,765	
			基金	国 (A)	(千円) 5,843	うち過年度残額 (千円) 5,843
				都道府県 (B)	(千円) 2,922	うち過年度残額 (千円) 2,922
				計 (A + B)	(千円) 8,765	うち過年度残額 (千円) 8,765
			その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 5,843	うち過年度残額 (千円) 5,843	
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者、女性、高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 マッチング力の向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 70,534 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 ((社福) 大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチングによる多様な層の参入	
事業の内容	(主な取り組み) ・就職フェアの開催。 (R5 年度実績：出展法人 178 法人、484 人が参加) ・地域で開催される就職説明会・セミナー等に参画する。 ・研修事業者等への就職ガイダンスや初任者研修修了者向けの合同面接会を開催することにより、初任者研修修了者等資格取得者の円滑な受入れに向けた働きかけを行う。 ・『離職した介護福祉士等の届出制度』により、届出のあった離職者に対して、再就業に向けた情報の提供等を行う等の就業支援を実施する。	
アウトプット指標	・ハローワークとの連携による相談会やセミナーを 30 回開催する。 ・府内市町村主催の就職イベントへ 30 回参画する。 ・就職フェアを年 1 回開催する。 ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスを、80 事業所で行う。 ・合同面接会を 4 回開催する。 ・合同面接会に合わせたミニセミナーを 4 回開催する。	
アウトカムとアウトプットの関連	・ハローワークと協働でセミナー及び就職説明会を行うことにより、地域の介護人材確保の機運の醸成を図る。 ・就職フェアの開催等、一般学生と福祉施設、法人とのマッチングの機会を確保し、介護人材のすそ野を広げる。 ・資格取得者への働きかけを行い、マッチングの促進を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 70,534	
		基金	国 (A)	(千円) 47,023	うち過年度残額 (千円) 47,023
			都道府県 (B)	(千円) 23,511	うち過年度残額 (千円) 23,511
			計 (A + B)	(千円) 70,534	うち過年度残額 (千円) 70,534
		その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	民		(千円) 47,023	うち過年度残額 (千円) 47,023	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 47,023	うち過年度残額 (千円) 47,023
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業				
事業名	【No.11 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護助手導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,938 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域				
事業の実施主体	大阪府 (セントスタッフ株式会社へ委託)				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	多様化・複雑化する介護ニーズに、限られた人材で対応するため、多様な働き方、介護職員の業務負担軽減、柔軟な勤務形態の実現を図る必要がある。				
	アウトカム指標：導入した施設における介護職員の離職率低下				
事業の内容	・ 事業の周知を行い、介護助手希望者及び介護助手導入施設を募集する。 ・ 求職者に対し、介護に関する入門的な知識や技術を習得するための研修を行う。 ・ 導入施設に対し、介護助手の円滑な導入に向けた説明会を開催する。 ・ 求職者と導入施設とのマッチングを行い、その後、就労定着状況等を調査する。				
アウトプット指標	介護周辺業務を担う人材の確保 (介護助手の就職者 100 名)				
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手を導入することで、介護職員が介護業務に専念できる環境を整備し、介護職員の業務負担軽減及び業務効率化を図り、介護職員の定着と介護人材の確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,938	
		基金	国 (A)	(千円) 4,625	うち過年度残額 (千円) 4,625
			都道府県 (B)	(千円) 2,313	うち過年度残額 (千円) 2,313
			計 (A + B)	(千円) 6,938	うち過年度残額 (千円) 6,938

	その他（c）		（千円）	
	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			4,625	4,625
			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			4,625	4,625
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業				
事業名	【No.12 (介護分)】 外国人介護人材マッチング支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,182 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大阪府全域				
事業の実施主体	大阪府 (公募型プロポーザル最優秀提案事業者へ委託)				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な人材不足における外国人人材活用の機運の高まり				
	アウトカム指標：受入れ施設と就労希望者のマッチング数				
事業の内容	外国人介護人材受入れに向けた制度等の理解促進と不安の解消を図り、介護分野の特定技能により府内の介護現場での就労を希望する者及び将来特定技能として就労予定である現地大学に在籍する日本の介護施設でのインターンシップを希望する学生の府内介護施設等とのマッチングを支援する。				
アウトプット指標	説明会参加施設数約 50 施設 特定技能就労希望者約 50 名				
アウトカムとアウトプットの 関連	介護分野の特定技能により府内の介護現場での就労を希望する者と府内介護施設とのマッチングを支援することで、外国人介護人材の受入促進と介護不足の低減につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 13,182	
		基金	国 (A)	(千円) 8,788	うち過年度残額 (千円) 8,788
			都道府県 (B)	(千円) 4,394	うち過年度残額 (千円) 4,394
			計 (A + B)	(千円) 13,182	うち過年度残額 (千円) 13,182
			その他 (C)		(千円)
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注１）	民	うち過年度残額 (千円) 8,788	うち過年度残額 (千円) 8,788
			うち受託事業等（注２） (千円) 8,788	うち過年度残額 (千円) 8,788
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業					
事業名	【No.13 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 福祉系高校修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,452 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大阪府全域					
事業の実施主体	(社福) 大阪府社会福祉協議会					
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉系高校の学生については、資格取得後の介護職としての定着率は非常に高く、こうした福祉系高校に通う学生への支援を行うことにより、将来、介護人材として活躍する人材を確保する。					
	アウトカム指標：若者の介護分野への参入促進、定着を図る。					
事業の内容	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行う。					
アウトプット指標	貸付計画人数 114 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	本制度の周知 PR により、若者の介護人材の確保・定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 22,452		
		基金	国 (A)	(千円) 14,968		うち過年度残額 (千円) 14,968
			都道府県 (B)	(千円) 7,484		うち過年度残額 (千円) 7,484
			計 (A + B)	(千円) 22,452		うち過年度残額 (千円) 22,452
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) にお ける公民の別		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	(注 1)	民	(千円) 14,968	うち過年度残額 (千円) 14,968
			うち受託事業等 (注 2) (千円) 14,968	うち過年度残額 (千円) 14,968
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業				
事業名	【No.14 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,576 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大阪府全域				
事業の実施主体	(社福) 大阪府社会福祉協議会				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、離職や失業を余儀なくされた他業種で働いていた方等を介護分野における介護職の新たな人材として確保を図る。				
	アウトカム指標：幅広く新たな介護人材の確保・定着を図る。				
事業の内容	他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際に、返還免除付きの支援金の貸付を行う。				
アウトプット指標	貸付計画人数 70 人				
アウトカムとアウトプットの関連	本制度の周知 PR により、新たな介護人材の確保・定着につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 17,576	
		基金	国 (A)	(千円) 11,717	うち過年度残額 (千円) 11,717
			都道府県 (B)	(千円) 5,859	うち過年度残額 (千円) 5,859
			計 (A + B)	(千円) 17,576	うち過年度残額 (千円) 17,576
			その他 (C)		(千円)
		基金充当額 (国費) における公		公	(千円)

	民の別（注１）	民	(千円) 11,717	うち過年度残額 (千円) 11,717
			うち受託事業等（注２） (千円) 11,717	うち過年度残額 (千円) 11,717
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.15 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 市町村等介護人材確保推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,531 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域				
事業の実施主体	市町村				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における安定した介護従事者の確保・育成に向けた取組みを支援し、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を推進する。				
	アウトカム指標：市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進。				
事業の内容	地域の介護人材の育成・定着促進、介護サービスの質の向上を図るために、各市町村内で地域の実情に応じて実施される、キャリアアップ支援のために各段階に応じた技能の習得等を目的とした階層別研修等のような多様な人材層に対するキャリアアップ研修のための事業について補助を行う。				
アウトプット指標	本事業の活用により、府内全域の市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。				
アウトカムとアウトプットの関連	各市町村のそれぞれの特色を活かした取組事例を横展開し、府内市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,531	
		基金	国 (A)	(千円) 2,354	うち過年度残額 (千円) 2,354
			都道府県 (B)	(千円) 1,177	うち過年度残額 (千円) 1,177
			計 (A + B)	(千円) 3,531	うち過年度残額 (千円) 3,531
		その他 (C)		(千円)	

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	(千円) 2,354	うち過年度残額 (千円) 2,354
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.16 (介護分)】 介護情報・研修センター事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 12,180 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大阪府全域				
事業の実施主体	大阪府 ((公社) 関西シルバーサービス協会へ委託)				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者等の介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提 供するため、質の高い人材を安定的に確保、育成することが必要。				
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上				
事業の内容	介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研 修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修専 門相談を実施する。				
アウトプット指標	・介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した 研修 ・介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修や専 門相談を実施 (目標受講人数：2,000 人 (講座数：40 講座))				
アウトカムとアウトプット の関連	介護・福祉等の専門職員等を対象とした、福祉用具等を活用した 研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修 及び専門相談を実施することで、介護職員の資質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	
		(A + B + C)		12,180	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額
				8,120	(千円) 8,120
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額
		4,060	(千円) 4,060		
	計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額		
		12,180	(千円) 12,180		
	その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) にお		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	ける公民の 別（注１）	民	(千円) 8,120	うち過年度残額 (千円) 8,120
			うち受託事業等（注２） (千円) 8,120	うち過年度残額 (千円) 8,120
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.17 (介護分)】 職員研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 41,412 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大阪府全域					
事業の実施主体	大阪府(福祉と人権の研修ネットワークおおさか共同企業体へ委託、(社福)大阪府社会福祉協議会に補助)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の資質向上や職場定着を促進するため、福祉施設職員の専門的な知識・ノウハウの習得を図る機会や、職員の定着を目的とした小規模事業者に対する研修機会の確保を図る。					
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上					
事業の内容	民間社会福祉施設・事業所職員を対象に、業務上必要な知識、技術及び教養を高める研修として、職務段階別・テーマ別の研修を実施する。また階層別研修として、職員のキャリア形成支援のための、職階ごとの技能、役割を習得する「福祉職員キャリアパス対応生涯学習研修」を実施する。					
アウトプット指標	民間社会福祉施設・事業所職員の知識・資質向上・スキルアップ等及び優れた人材の確保・育成・定着促進を図るための研修を実施(目標受講人数 10,000 人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	民間社会福祉施設・事業所職員の資質や人権意識の向上等を図り、質の高い福祉サービスを提供できる優れた人材の確保・育成を行うことで、事業所における福祉人材の職場定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 41,412		
		基金	国(A)	(千円) 27,608		うち過年度残額 (千円) 27,608
			都道府県 (B)	(千円) 13,804		うち過年度残額 (千円) 13,804
			計(A+B)	(千円) 41,412		うち過年度残額 (千円) 41,412

		その他（C）		(千円)	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				27,608	27,608
			うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			27,608	27,608	
備考					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.18 (介護分)】 新しい生活様式に対応した口腔保健指導 推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,058 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域				
事業の実施主体	大阪府歯科医師会				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる要介護者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。新しい生活様式に対応した口腔保健指導にかかる研修を実施し、知識等を備えた介護従事者等を 600 名増やす。				
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査）				
事業の内容	・ 事業目的 現在、訪問介護等を行う介護従事者は 機能的口腔ケア（咀嚼訓練等）を行う知識や経験が少なく、誤嚥性肺炎やフレイル（身体機能の虚弱）を引き起こす要因のひとつになっており、人材の育成が必要である。 ・ 事業概要 新しい生活様式に対応した口腔保健指導（咀嚼訓練等）用教材を作成するとともに、口腔ケアについて精通した歯科医師、歯科衛生士が、介護従事者等に対し、研修を行うことにより、新しい生活様式に対応した口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等の養成を図る。				
アウトプット指標	研修受講者数（600 名見込み）				
アウトカムとアウトプットの関連	新しい生活様式に対応した口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等を育成・確保し、在宅歯科医療の提供体制を強化することで、訪問診療の実施件数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A + B + C)		6,058	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			4,039	4,039	

		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			2,019	2,019
		計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			6,058	6,058
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の 別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			4,039	4,039
うち受託事業等 (注2)			うち過年度残額	
	(千円)	(千円)		
	4,039	4,039		
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士等の再就業促進事業					
	事業名		【No.19 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 潜在介護福祉士等再就業支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,769 千円		
	事業の対象となる医療介護 総合確保区域		大阪府全域			
事業の実施主体		大阪府 ((公社) 大阪介護福祉士会へ委託)				
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ		介護人材の不足を解消するためには、即戦力として期待される復帰意志のある潜在介護福祉士が円滑に再就業できる支援が必要。また、介護福祉士のうち介護に従事している者は 7 割(令和 2 年度)であり、潜在介護福祉士の再就職支援の取組が必要とされる。				
		アウトカム指標：潜在介護福祉士の再就業による、介護分野への即戦力としての人材の確保				
事業の内容		資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等に対し、知識や技術の再確認・再習得のための研修の実施と再就業に向けた支援を行う。				
アウトプット指標		研修参加者：100 名				
アウトカムとアウトプットの関連		資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士の再就業支援を行うことで、介護分野に即戦力としての人材確保を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,769	
			基金	国 (A)	(千円) 1,846	うち過年度残額 (千円) 1,846
				都道府県 (B)	(千円) 923	うち過年度残額 (千円) 923
				計 (A + B)	(千円) 2,769	うち過年度残額 (千円) 2,769
			その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) に		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注１）	民		うち過年度残額
			(千円)	(千円)
			1,846	1,846
			うち受託事業等（注２）	うち過年度残額
			(千円)	(千円)
			1,846	1,846
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪府)	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,725 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他 ((社福) 大阪府社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	2020 年には 39.9 万人であった有病者数が、2040 年には、53.1 万人となると予測され、20 年間で 13 万人増加することが見込まれる。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上 (アウトプット指標 (目標値) に対する結果 (達成値) から判断)	
事業の内容	以下の研修等を実施する。 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ((社福) 大阪府社会福祉協議会) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修(同上) ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上) ・ 認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研修研究大阪府センターが実施する研修への推薦) ・ 認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦) ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・ 看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) ・ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会・大阪府歯科衛生士会へ委託) ・ 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 ・ 認知症地域支援推進員フォローアップ研修	

アウトプット指標	研修名称			目標開催数	目標受講人数	
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修		2	50	
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修		2	130	
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		2	50	
	4	認知症指導者フォローアップ研修		-	3	
	5	認知症サポート医養成研修		-	63	
	6	認知症サポート医フォローアップ研修		2	300	
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修		1	190	
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		1	473	
	9	歯科医師認知症対応力向上研修		2	176	
	10	薬剤師認知症対応力向上研修		1	201	
	11	看護職員認知症対応力向上研修		2	160	
	12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修		3	131	
	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修		1	150	
	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修		1	100	
アウトカムとアウトプットの関連	・大阪府内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。 ・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 23,725		
		基金	国 (A)	(千円) 15,817	うち過年度残額 (千円) 15,817	
			都道府県 (B)	(千円) 7,908	うち過年度残額 (千円) 7,908	
			計 (A + B)	(千円) 23,725	うち過年度残額 (千円) 23,725	
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 5,511	うち過年度残額 (千円) 5,511		
		民	(千円) 10,306	うち過年度残額 (千円) 10,306		
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 10,306	うち過年度残額 (千円) 10,306	
	備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪市)	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,309 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪市全域	
事業の実施主体	大阪市他 (大阪市社会福祉協議会等へ委託)	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、令和 5 年 4 月 1 日現在、高齢者人口は 676,867 人、そのうち認知症高齢者数 (日常生活自立度Ⅱ以上) が 85,993 人となっている。高齢化の進展に伴い今後も認知症高齢者数の増加が見込まれており、医療・介護従事者の認知症対応力のさらなる向上が求められている。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上 (アウトプット指標 (目標値) に対する結果 (達成値) から判断)	
事業の内容	以下の研修等を実施する。 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪市社会福祉協議会へ委託) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (同上) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (同上) ・認知症介護指導者フォローアップ研修 (認知症介護研究・研修大府センターへ委託) ・認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ委託) ・認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (本市直営) ・歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 (本市直営)	

アウトプット指標		研修名称		目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修		2回	72 人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修		2回	100 人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		2回	72 人
	4	認知症介護指導者フォローアップ研修		－	3 人
	5	認知症サポート医養成研修		－	20 人
	6	認知症サポート医フォローアップ養成研修		2回	200 人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修		1回	136 人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		1回	500 人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修		1回	80 人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修		1回	200 人
	11	看護職員認知症対応力向上研修		1回	130 人
	12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修		1回	500 人
アウトカムとアウトプットの関連	・大阪市内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。 ・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,309	
		基金	国 (A)	(千円) 3,654	うち過年度残額 (千円) 3,654
			都道府県 (B)	(千円) 1,828	うち過年度残額 (千円) 1,828
			計 (A + B)	(千円) 5,482	うち過年度残額 (千円) 5,482
		その他 (C)		(千円) 1,827	
	基金充当額 (国費) における公 民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 3,654	うち過年度残額 (千円) 3,645	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 3,654	うち過年度残額 (千円) 3,654

備考	

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (堺市)	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,836 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	堺市	
事業の実施主体	堺市 (社会福祉法人大阪府社会福祉事業団へ委託)	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、認知症の方の数は、今後も増加し続けると見込まれている。こうした中、本人主体の原則の下で容態に応じた適時、適切な医療、介護を提供するため、認知症支援に携わる医療・介護従事者等の認知症への対応力の専門性の向上が求められる。	
	アウトカム指標：認知症の対応力の向上 (アウトプット指標 (目標値) に対する結果 (達成値) から判断)	
事業の内容	以下の研修等を実施する。 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉事業団に委託) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 (同上) ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (同上) ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 (大阪府センター) ・ 認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターが実施する研修へ推薦) ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (大阪府社会福祉事業団へ委託) ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府社会福祉事業団へ委託) ・ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 (同上)	

アウトプット指標		研修名称		目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修		1 回	10 人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修		1 回	30 人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		1 回	20 人
	4	認知症介護指導者フォローアップ研修		—	1 人
	5	認知症サポート医養成研修		—	5 人
	6	認知症サポート医フォローアップ養成研修		1 回	30 人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修		1 回	40 人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		1 回	30 人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修		1 回	30 人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修		1 回	30 人
	11	看護職員認知症対応力向上研修		1 回	30 人
	12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修		1 回	30 人
アウトカムとアウトプットの関連	・ 堺市内における高齢者介護実務者やその指導的立場にある者等に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。 ・ 認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,836	
		基金	国 (A)	(千円) 1,918	うち過年度残額 (千円) 1,918
			都道府県 (B)	(千円) 959	うち過年度残額 (千円) 959
			計 (A + B)	(千円) 2,877	うち過年度残額 (千円) 2,877
		その他 (C)		(千円) 959	
	基金充当額(国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 1,918	うち過年度残額 (千円) 1,918	
			うち受託事業等(注2)	(千円) 1,918	うち過年度残額 (千円) 1,918

備考

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.23 (介護分)】 大阪ええまちプロジェクト事業 (生活支援コーディネーター養成事業分)			【総事業費 (計画期間の総額)】 676 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域					
事業の実施主体	大阪府 (認定 NPO 法人サービスグラントへ委託)					
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、生活支援の担い手となる生活支援コーディネーター同士のネットワークを強化し、活動の充実・活性化を促すことで、生活支援コーディネーターを養成するとともに資質の向上を図る。					
	アウトカム指標:住民やボランティア等による多様な支え合い活動の創出					
事業の内容	生活支援コーディネーター間の情報共有や地域を超えた連携を推進するためウェブサイトでの情報発信や研修会等を開催。また、大阪ええまちプロジェクトで実施する高齢者の生きがいづくり・介護予防等の推進に向けた気運醸成、地域に潜在している住民の互助活動の掘り起しや団体の伴走型支援等の実績について、ベストプラクティスを収集し、蓄積した上で生活支援コーディネーターへの研修や情報提供を行う。					
アウトプット指標	研修参加者数 100 名 研修開催回数 2 回					
アウトカムとアウトプットの関連	アクティブシニア等の地域活動の担い手の掘り起しや、その支援ノウハウを蓄積し、研修や特設 WEB サイトで生活支援コーディネーターや地域団体に共有化することにより、府内の各地域において多様な主体による多様なサービス創出を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 676		
		基金	国 (A)	(千円) 451		うち過年度残額 (千円) 451
			都道府県			うち過年度残額

			(B)	(千円) 225	(千円) 225
			計 (A + B)	(千円) 676	うち過年度残額 (千円) 676
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 451	うち過年度残額 (千円) 451	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 451	うち過年度残額 (千円) 451	
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケアシステム構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.24 (介護分)】 介護予防活動強化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,637 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	・大阪府全域 ・重点支援市町 (4 市町) ・大阪府アドバイザー派遣希望市町 (11 市町・保険者)	
事業の実施主体	大阪府 (一部は (公社) 理学療法士会等へ委託)	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府においては、年齢調整後の要介護認定率が全国一高く、被保険者 1 人当たりの介護費も全国平均に比べても高いことから、保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められている。	
	アウトカム指標:「短期集中予防サービス」を軸とした介護予防ケアマネジメントの実現	
事業の内容	1. 重点支援市町が「短期集中予防サービス」を軸とした各事業の課題や重点的優先的に取り組む内容を整理し、効果的に実施できるよう支援する。 2. 市町村・地域包括支援センターへ研修会等を開催し、市町村における自立支援、介護予防・重度化防止の取組を支援する。 3. 市町村ごとに異なる総合事業の方針を踏まえた市町村支援ができる専門職の養成・育成を図り、各専門職の資質向上と多職種連携の強化を図る。 (1) 通所型サービス C 型を軸とした介護予防ケアマネジメントの推進 ①重点支援市町における短期集中予防サービスカンファレンス等の実施 ・重点支援市町のロードマップ作成や地域課題に合わせたスーパーバイズ ②介護予防活動強化推進事業戦略会議 ・重点支援市町における介護予防ケアマネジメント、地域ケア会議、短期集中予防サービス等の各事業の連動による成功事例の創出に向け、スーパーバイザーの助言を得て戦略策定と進捗状況を共有し、事業の推進を図る。また、重点支援市町における取組の成果を府内全市町村で共有し、施策の推進を図る。 ③短期集中予防サービス実務者研修 ・重点支援市町が短期集中予防サービスを先進的に実施している事業所の複合的なプログラムを学び、効果的な短期集中予防サービスを実施する。 (2) 大阪府アドバイザー等の重点支援市町等への派遣 ①大阪府アドバイザーの市町村への派遣	

	(ア) 重点支援市町への派遣 (イ) その他市町村の求めに応じた派遣 ・地域ケア会議・短期集中予防サービスの立ち上げ・運営等の技術的な支援を行う。 ②生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣 ・「生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール（入門コース）修了者を重点支援市町等へ派遣。ケアマネジャーと総合事業対象者・要支援者の自宅に訪問し、生活行為（IADL等）の評価等によりケアマネジャーの効果的な介護予防ケアマネジメントを支援するとともに、市町村と連携して介護予防事業の取組を支援する。 (3) 介護予防の推進に資する指導者等の養成 ①介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会 ・市町村の自立支援型地域ケア会議や住民運営の通いの場等に、専門職団体から派遣するシステム運用にかかる連絡調整 ・専門職の指導者等養成についての意見交換 ②介護予防に資する指導者等養成研修会の開催 ・市町村が実施する介護予防事業を支援する専門職の指導者等を養成。 (ア) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士対象研修会 ・リハビリ専門職研修（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士） ・多職種合同研修（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士） ・生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール（入門・実践コース） (イ) 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士対象研修会 (4) 介護予防ケアマネジメント推進研修 ・介護予防の取組を推進するために、府内全市町村・地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、事業所職員等を対象に研修会を開催。 ① 介護予防ケアマネジメント担当者研修 ② 全体研修により成功事例を府内市町村で共有する ③ 短期集中予防サービス実施市町村意見交換会
アウトプット指標	・市町村職員や包括支援センター職員等に対する研修会の開催：15回 ・大阪府アドバイザーの市町村への派遣：50回 ・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：100回 ・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3回 ・専門職の養成：リハビリ専門職 200名、 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士 200名 ・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース 30名、 実践コース 30名 ・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：3回
アウトカムとアウトプットの関連	市町村・地域包括支援センター・介護サービス事業所職員対象の研修会や、介護予防事業を支援する専門職の養成・派遣により、市町村や地域包括支援センターにおける効果的な介護予防や高齢者の

	自立支援に係る施策を推進する。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 21,637	
		基金	国 (A)	(千円) 14,425	うち過年度残額 (千円) 14,425
			都道府県 (B)	(千円) 7,212	うち過年度残額 (千円) 7,212
			計 (A + B)	(千円) 21,637	うち過年度残額 (千円) 21,637
		その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費)にお ける公民の 別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	民		(千円) 14,425	うち過年度残額 (千円) 14,425	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 7,646	うち過年度残額 (千円) 7,646
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業				
	【No.25 (介護分)】 地域包括ケア充実・強化支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 419 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大阪府全域				
事業の実施主体	大阪府				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護 ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、地域ケア会議の充実や地 域包括支援センター職員等関係者の資質向上が求められる。				
	アウトカム指標： ・ 5 つの機能（個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題の抽出、 社会資源の把握、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村 で展開することにより、自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域 包括ケア体制を構築。				
事業の内容	・ 地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、その中心となる市町村 職員や地域包括支援センター職員のスキルアップを図るとともに、都 道府県が全体的なビジョンを市町村に示し市町村格差が広がらない よう研修を行う。				
アウトプット指標	・ 地域包括ケア充実・強化支援研修を 1 回実施する。				
アウトカムとアウトプ ットの関連	上記研修を実施し、府内市町村において地域包括ケアシステムが深 化・推進されるよう支援する。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	
		(A + B + C)		419	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
				279	279
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
				140	140
			計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			419	419	
	その他 (C)		(千円)		
基金充当額 (国費) に		公		うち過年度残額	

	おける公民の別（注１）		(千円) 279	(千円) 279
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業		
事業名	【No.26 (介護分)】 大阪府広域医療介護連携事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,524 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大阪府全域		
事業の実施主体	大阪府他 ((株) 富士通総研へ委託)		
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日		
背景にある医療・介護 ニーズ	地域包括ケアシステムの重要な柱の一つである医療と介護の連携については、多職種間の相互理解や情報の共有が十分にできていないなど、必ずしも円滑に連携がなされていないという課題がある。 このため、医療・介護の多職種の連携が地域で広く展開できるよう連携の推進に向けた取組みを充実する必要がある。		
	アウトカム指標： ① 在宅医療・介護連携推進事業における市町村の PDCA サイクルに沿った事業マネジメントの向上 ② 医療と介護サービスが相互に連携し合いながら切れ目なく提供されるよう多職種連携を促進		
事業の内容	① 市町村が PDCA サイクルに沿った在宅医療・介護連携推進事業の取組みにおける事業マネジメント向上を目的とした研修の実施 ((株) 富士通総研へ委託)。 ② 市町村の実態把握のためのヒアリング調査を実施。市町村担当者会議を通して、市町村の好事例の報告、取組の共有を実施。		
アウトプット指標	① 市町村職員や医介連携コーディネーターを対象とする実践的研修会を 2 回実施。 ② 市町村担当者会議を年に 1 回実施。		
アウトカムとアウトプットの関連	① 事業マネジメントの基本的考え方やデータ活用の理解について、グループワークを中心とした実践的研修会を開催することで、市町村が PDCA サイクルに沿った取組を推進できることが期待できる。 ② 市町村のヒアリング調査により実態を把握して好事例の横展開を図ることは、市町村にとって地域他職種連携や関係団体との体制構築の促進につながることを期待できる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,524

	基金	国 (A)	(千円) 3,016	うち過年度残額 (千円) 3,016
		都道府県 (B)	(千円) 1,508	うち過年度残額 (千円) 1,508
		計 (A + B)	(千円) 4,524	うち過年度残額 (千円) 4,524
		その他 (C)		(千円)
	基金充当額 (国費)における公民の 別 (注1)	公	(千円) 541	うち過年度残額 (千円) 541
		民	(千円) 2,475	うち過年度残額 (千円) 2,475
			うち受託事業等 (注2) (千円) 2,475	うち過年度残額 (千円) 2,475
	備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.27 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (市民後見人の養成等)	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,120 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府内の 24 市町 ・大阪市 (大阪市社会福祉協議会へ委託) ・堺市 (堺市社会福祉協議会へ委託) ・岸和田市、豊中市、池田市、高槻市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、東大阪市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町、枚方市、茨木市、熊取町、門真市、和泉市 (大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る (府域における権利擁護のセーフティネット構築)	
	アウトカム指標: 市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施 ・市民後見人の受任者数 (累計) (R5 年度末: 508 人⇒R6 年度末: 539 人) ・市民後見人養成等に参画する市町村数 (R5 年度: 23 市町⇒R6 年度: 全市町村)	
事業の内容	・市民後見人養成のための講習等を実施する。 ⇒R6 年 6 月にオリエンテーション、9 月～11 月に基礎講習 (4 日間)、11 月～2 月に実務講習 (5 日間)・施設実習 (2 日間) を行う。 ・バンク登録者の支援等を行う。 ⇒バンク登録者の受任調整 (8～12 回)、活動支援 (バンク登録者研修 (5 回) 専門相談 (60 回程度)) を、1 年を通して行う。	
アウトプット指標	市民後見人バンク登録者数 R5 年度末 1,299 人⇒R6 年度末: 1,410 人	
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人養成のための研修、及び専門的支援の体制整備・実施により、居住地に関わらず市民後見人のサービスを受けられる体制を整備し、府域における権利擁護のセーフティネット構築を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 25,120	
		基金	国 (A)	(千円) 16,747	うち過年度残額 (千円) 16,747
			都道府県 (B)	(千円) 8,373	うち過年度残額 (千円) 8,373
			計(A + B)	(千円) 25,120	うち過年度残額 (千円) 25,120
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 16,747	うち過年度残額 (千円) 16,747	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 16,747	うち過年度残額 (千円) 16,747
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.28 (介護分)】 地域権利擁護総合推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,490 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 ((社福) 大阪府社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る(府域における権利擁護のセーフティネット構築)	
	アウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上(研修終了後のアンケートにより判断)	
事業の内容	・ 困難事例のサポート(電話相談)を行う。 ⇒地域の機関からの困難事例等に関する相談に対し、助言・情報提供を行うなど、解決に向けた支援を通じて地域の機関の事例対応力の向上を図る。 ・ ケース検討の実施(専門相談)を行う。 ⇒困難事例のうち特に専門的な見地から助言が必要な者について、専門相談員(弁護士・社会福祉士)とともに対策の検討を行う。 ・ 本事業広報のためホームページへの掲載、地域機関等への周知等を行うほか、権利擁護に携わる市町村職員等との連携を通じて円滑な活動を推進するため、本事業の趣旨を周知するとともに、権利擁護の実務に係る情報提供等を行う会議及び研修会を実施する(9回程度)。 ・ 専門相談員の参画の下、よくある相談内容等に係る具体的対応策・解決方法の情報共有を図るとともに、グループワーク等を通じてスキルアップをめざす「事例検討会」を実施する(1回程度)。 ・ 成年後見制度の利用促進に係る受け皿確保の観点から、地域における公益的な取組みとしての法人後見専門職員養成研修(1回程度)、受任調整会議等(随時)を企画実施する。ご本人にふさわしい後見人候補者を選定するため、市民後見人の養成と一体的に実施する。	
アウトプット指標	・ 困難事例のサポート(電話相談) 500 件	

	・ ケース検討の実施（専門相談） 48 件 ・ 権利擁護担当者会議（研修）参加者数（合計）⇒530 名程度 ・ 事例検討会参加者数（合計）⇒ 100 名程度 ・ 法人後見専門職員養成研修修了者 ⇒ 10 法人程度				
アウトカムとアウトプットの関連	地域の機関が抱える困難事例等への解決に向けた支援を通じて、権利擁護に係る施策、制度の有機的な連携・活用を図ると共に、市町村、地域包括支援センターなど、地域での権利擁護を担う人材の資質向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 36,490	
		基金	国 (A)	(千円) 24,326	うち過年度残額 (千円) 24,326
			都道府県 (B)	(千円) 12,164	うち過年度残額 (千円) 12,164
			計 (A + B)	(千円) 36,490	うち過年度残額 (千円) 36,490
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 869	うち過年度残額 (千円) 869	
		民	(千円) 23,457	うち過年度残額 (千円) 23,457	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 23,457	うち過年度残額 (千円) 23,457
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業					
	事業名		【No.29 (介護分)】 介護施設等における防災リーダー養成等 支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,788 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大阪府全域					
事業の実施主体	大阪府 (㈱ツクイスタッフへ委託)					
事業の期間	令和 6 年 5 月 22 日～令和 7 年 2 月 28 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減					
事業の内容	・ 介護施設等の防災リーダーを対象とした BCP 実践研修 ・ BCP 研修や訓練に関するアドバイザーによる個別相談					
アウトプット指標	・ 府全域を対象とする防災リーダー研修を 14 回実施 ・ BCP 研修や訓練に関するアドバイザーによる個別相談を実施					
アウトカムとアウトプットの 関連	・ 介護職員が防災力向上に関する実践研修を受講することで、自然災害や感染症が発生した場合の業務継続計画の見直しや、当該計画に従い訓練等を実施することで、介護サービス事業への理解度を高めるとともに介護サービス従事者の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,788		
		基金	国 (A)	(千円) 6,525		うち過年度残額 (千円) 6,525
			都道府県 (B)	(千円) 3,263		うち過年度残額 (千円) 3,263
			計 (A + B)	(千円) 9,788		うち過年度残額 (千円) 9,788
			その他 (C)			(千円)
		基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 85		うち過年度残額 (千円) 85
	民		(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			6,440	6,440
			うち受託事業等（注2）	うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			6,440	6,440
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業				
事業名	【No.30 (介護分)】 外国人介護人材研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大阪府全域				
事業の実施主体	大阪府 ((公社) 大阪介護福祉士会へ補助)				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材は言語や生活習慣等の違いから就労・定着に苦慮している。一方、受入れる介護施設も外国人介護人材の就労に対する不安や課題を抱えている。外国人介護人材を定着させていくためには外国人介護人材・介護施設双方の不安や課題の解消が必要である。				
	アウトカム指標：外国人介護人材・介護施設双方が互いの理解を深め、外国人介護人材の円滑な就労・定着しやすい環境を整える。				
事業の内容	介護施設等で働く外国人介護職員（技能実習生及び1号特定技能外国人等）や、外国人介護職員を雇用する介護施設等の職員を対象に、外国人介護人材の円滑な就労・定着に向けた受入環境整備のための集合研修を行う。				
アウトプット指標	外国人介護人材の雇用に関する研修の実施（4回程度）				
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人介護人材・介護施設側の双方が互いの理解を進めることで、外国人介護人材の円滑な就労・定着を目指す。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,000	
		基金	国 (A)	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円) 2,000
			都道府県 (B)	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円) 1,000
			計 (A+B)	(千円) 3,000	うち過年度残額 (千円) 3,000
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) にお		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	ける公民の 別（注1）	民	（千円） 2,000	うち過年度残額 （千円） 2,000
			うち受託事業等（注2） （千円） 2,000	うち過年度残額 （千円） 2,000
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				
事業名	【No.31 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,975 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域				
事業の実施主体	大阪府				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の資質向上				
	アウトカム指標：受入れ施設における学習支援の促進				
事業の内容	経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援に対する経費を助成する				
アウトプット指標	受入れ施設に対する学習支援に対する経費を助成。				
アウトカムとアウトプットの関連	経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者 が円滑に就労・研修できるよう、候補者を受入れた個々の施設が行う日本語学習等の支援を行い外国人介護人材の資質向上に繋げる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 31,975	
		基金	国 (A)	(千円) 21,317	うち過年度残額 (千円) 21,317
			都道府県 (B)	(千円) 10,658	うち過年度残額 (千円) 10,658
			計 (A + B)	(千円) 31,975	うち過年度残額 (千円) 31,975
			その他 (C)		(千円)
		基金充当額 (国費) における公民		公	(千円) 21,317

	の別（注１）	民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ 介護生産性向上推進総合事業	
事業名	【No.32 (介護分)】 介護生産性向上推進総合事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,932 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府介護生産性向上総合相談センター共同企業体へ委託)	
事業の期間	令和 6 年 5 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護現場の生産性を向上させ、介護人材の確保と離職の防止を進める	
	アウトカム指標：介護現場の生産性向上と、介護人材の確保と離職の防止（大阪府の介護職の離職率 14.4% R5 年度）	
事業の内容	◇介護現場革新会議の開催 ◇介護生産性向上総合相談センターの設置 ・生産性向上の取組みに関する研修会 ・介護事業所等が、それぞれの課題に沿ったテクノロジー導入や、業務改善ができる伴走支援型研修を実施し、モデル事業所を育成 ・介護事業所等からの生産性向上・人材確保の取組み等に関する相談対応 ・介護ロボット等の機器展示 ・介護ロボット等の試用貸出	
アウトプット指標	・生産性向上の取組に関する研修会：参加事業所数 235 事業所 ・介護事業所等が、それぞれの課題に沿ったテクノロジー導入や、業務改善ができる伴走支援型研修を実施し、モデル事業所を育成：20 事業所 ・介護事業所等からの生産性向上・人材確保の取組み等に関する相談対応：相談件数 96 件 ・介護ロボット等の機器展示：来場者数 7,427 名 ・介護ロボット等の試用貸出：貸出件数 32 件	
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場の革新、生産性向上に資する様々な支援・施策を横断的・総合的に一括で取り扱い、介護事業所等からの介護ロボットや ICT 等のテクノロジーの導入及び、人材確保に関する相談に関し、地域の福祉関係者など多様な関係者や、既存の各種事業とも連携しながら、ワンストップ型の支援を行う「大阪府介護生産性向上総合	

	相談センター」を設置し、介護事業所等が行う生産性向上等の取組みを促進することで、介護人材の確保と離職の防止を進める。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 28,932	
		基金	国 (A)	(千円) 19,288	うち過年度残額 (千円) 19,288
			都道府県 (B)	(千円) 9,644	うち過年度残額 (千円) 9,644
			計 (A + B)	(千円) 28,932	うち過年度残額 (千円) 28,932
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公	(千円) 248	うち過年度残額 (千円) 248	
		民	(千円) 19,040	うち過年度残額 (千円) 19,040	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 19,040	うち過年度残額 (千円) 19,040
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業						
	事業名			【No.33 (介護分)】 外国人介護人材受入施設等環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円		
	事業の対象となる医療介護総合確保区域						
事業の実施主体		大阪府					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		技能実習生及び特定技能、留学生、インターンシップの外国人については、日本語能力の不足及びそれに起因するコミュニケーション能力の欠如が課題とされているため、受入環境の整備を進めていくことが必要。					
		アウトカム指標：介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着。					
事業の内容		施設等における外国人介護人材の円滑な就労・定着に必要な取組みを支援する。					
アウトプット指標		外国人介護人材受入れ施設等において、外国人介護人材へのコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得をめざす学習支援、メンタルヘルス等の生活支援等により、外国人介護人材の受入環境整備を推進する。					
アウトカムとアウトプットの関連		外国人介護人材の就労・定着により、介護業務に従事する外国人介護人材の確保につなげる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		6,000		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
					4,000		4,000
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
					2,000		2,000
			計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		6,000	6,000				
	その他 (C)		(千円)				
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	おける公民 の別（注１）		4,000	4,000
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

令和 5 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

令和 7 年 1 月
大阪府

1. 事後評価のプロセス

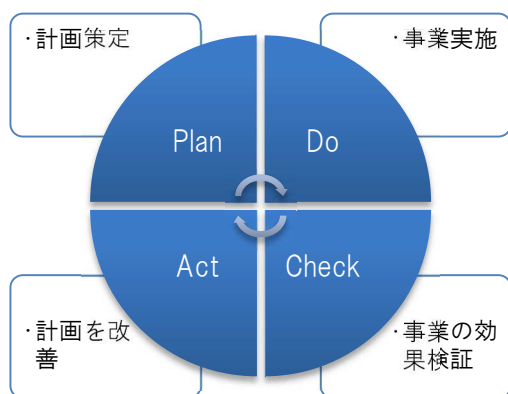
(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

○毎年度、事業毎に成果指標と目標指標を設定し、以下のとおり事業のPDCAサイクルを着実に実践することで、社会情勢の変化や地域の実情に応じた事業を構築している。



基金のPDCAサイクル	
Plan	実施団体と綿密な打ち合わせのうえ、具体的な事業計画を作成。
Do	計画に基づき、効率的・効果的に事業を実施。
Check	成果・目標指標の達成度合から、事業の進捗を把握・分析し、効果検証を実施。
Act	付属機関や関係団体等の意見を踏まえ、計画を改善。

○令和5年度 意見聴取した附属機関等

<医療分野>

- ・医療審議会：2回/府全域
- ・在宅医療推進部会：2回/府全域
- ・在宅医療懇話会：1回/区域（合計8回）
- ・事務打合せは各関係団体とも随時実施

<介護分野>

- ・高齢者保健福祉計画推進審議会：1回/府全域
- ・外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議：1回
- ・地域介護人材確保連絡会議：12回/6区域（1区域につき2回）
- ・事務打合せは各関係団体とも随時実施

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

<医療分野>

- ・ ACP について、府として熱心に取り組んでいるが、後方支援病院の立場からすると、介護施設から急変された患者の搬送が多いのが現状であり、ACP の実施は不十分だと感じている。一度 ACP を実施していても、病態が変われば意向が変わることもある。人生会議（ACP）をより多くの人に普及することが重要であるため、テレビコマーシャルを流すなど、普及啓発に工夫を加えたかたちで、引き続き、取り組んでいただきたい。

（令和 6 年 3 月 1 日 大阪府医療審議会 在宅医療推進部会）

- ・ 連携の拠点、積極的医療機関が在宅医療の推進に係る各種事業を展開する際には、柔軟に地域医療介護総合確保基金の対象にしてほしい。

（令和 5 年 11 月 13 日 大阪府三島在宅医療懇話会）

- ・ 「人生会議」相談対応支援事業について、ACP 支援マニュアルを活用し、各医療機関で研修を行っているが、多岐にわたる在宅療養患者の情報整理に現場の看護師は時間を要している。特に、急性期で活躍する若い世代の看護師は患者の退院後の在宅での生活を見据えることができていないため、若い世代の看護師を対象とした訪問看護ステーションの体験等の研修を事業の 1 つとして検討してほしい。

（令和 5 年 11 月 13 日 大阪府三島在宅医療懇話会）

- ・ 大阪府は看護師不足であり、離職率も高くなっている。地域のニーズに応じた病床整備は大切なことであるので、継続して検討することは必要だと思うが、有効に人員を活用するということを考慮するなら、慎重に様々な側面から病床整備を考える必要がある。

（令和 5 年 8 月 24 日 大阪府医療審議会）

<介護分野>

- ・ 介護支援専門員の更新研修の受講料について、基金を活用して受講者負担を軽減し、介護支援専門員、主任介護支援専門員の確保につなげられるよう、今後検討をお願いしたい。（令和 6 年 3 月 21 日：第 25 回高齢者保健福祉計画推進審議会）

- ・ 外国人介護人材の受入促進に関連して、円安や、コロナ禍において海外からの渡航が制限されていたこともあり、優秀な外国人介護人材の確保について海外と競争するような

状況となっている。マッチング支援事業について、引き続き、長期を見据えた対策、支援をお願いしたい。

（令和6年3月21日：第25回高齢者保健福祉計画推進審議会）

2. 目標の達成状況

■大阪府全体（目標と計画期間）

1. 目標

○大阪府においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定している。

<医療分野>

○本計画は、疾病構造や人口構造の変化を踏まえ、府民が住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けることができるよう、医療と介護が連携した効率的・効果的な医療の提供をめざし、以下のとおり、①-1 病床の機能分化・連携、①-2 病床機能の再編支援、②居宅等における医療の提供、③医療人材の確保、④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に取り組む。

① -1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 （事業区分Ⅰ-1）

○大阪府地域医療構想での推計に基づき、現在の病床機能を 2025 年病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）に近づけていくため、特に将来過剰が見込まれる急性期機能病床等から不足が見込まれる回復期機能病床への転換を促進する。

【主な目標値】

・入退院支援加算を算定している病院・診療所の増加

令和4年度：273 か所 ⇒ 令和5年度：274 か所以上

・高度急性期・急性期病床数の適正化

令和3年度：51,963 床 ⇒ 令和5年度：51,962 床

・機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％）

令和3年度：高度急性期 14.3 急性期 43.8 回復期 12.9 慢性期 27.2 休棟等 0.8

⇒令和5年度：高度急性期 14.2 以下 急性期 43.7 以下 回復期 13.0 以上 慢性期 27.1 以下

① -2 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 （事業区分Ⅰ-2）

○地域医療構想調整会議の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組みの促進を図る。

【主な目標値】

- ・基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数（令和5年度以降）
医療機関数 1 医療機関
高度急性期病床 842 床→103 床
急性期病床 0 床→628 床
回復期病床 0 床→20 床
休棟病床 20 床→0 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）

- 今後見込まれる在宅での医療・介護ニーズの増加・多様化に対応するため、在宅医療の従事が必要となる知識・技能の習得やこれらの維持・向上を図る研修と、医療機関間の連携体制の構築を図る。

【主な目標値】

- ・訪問診療の実施件数の増加
平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和 5 年度 190,820 件
- ・在宅患者調剤加算薬局数の増加
令和 4 年度：2,289 件 ⇒ 令和 5 年度：2,290 件以上
- ・精神病床における 1 年以上の長期入院の減少
令和 3 年度：9,062 人 ⇒ 令和 5 年度：8,688 人
- ・医療型短期入所受入利用日数の増加
令和元年度：4,311 日 ⇒ 令和 5 年度末：10,636 日

③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）

- 平成 30 年の大阪府における届出医師数は 25,552 人で、平成 28 年に比べ 549 人（2.1%）増加し、府全体の人口 10 万対の医師数は 289.9 で全国平均（258.8）を上回る。しかしながら、府内でも地域別に偏在があり、三島、北河内、中河内、堺市、泉州医療圏で府平均を下回っている。そこで、府全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。
- また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、安定した質の高い医療提供体制の確保に取り組む。

【主な目標値】

- ・府内医師数 令和 2 年度：26,431 人 ⇒ 令和 5 年度：26,432 人以上
- ・地域枠医師派遣先病院の支援率 ⇒100%（令和 5 年度）
- ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数
令和 5 年度当初：25 名 ⇒ 令和 5 年度末：39 名

- ・ 指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 ⇒ 令和５年度：５名
- ・ 府内所定の診療科や施設（個票 No. 16 記載）への就業者数
令和４年度末：13 人 ⇒ 令和５年度末：25 人（累計）
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医数
令和４年度：625 人 ⇒ 令和５年度：626 人以上
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
令和２年度：14.6 人 ⇒ 令和５年度：14.7 人以上
- ・ 府内の女性医師の就業率 ⇒ 99%以上（令和５年度）
- ・ 研修実施医療機関の新人看護職員の離職率 ⇒ 11.2%未満（令和５年度）
- ・ 看護師養成所における専任教員充足率 ⇒ 100%（令和５年度）
- ・ 看護師養成数 ⇒ 5,000 人（令和５年度）
- ・ 潜在看護師の再就業率増加
令和３年度：52.3% ⇒ 令和５年度：53.0%
- ・ 府内の小児死亡率（１～14 歳） ⇒ 令和５年度：7.6 未満（10 万対）

④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標（事業区分Ⅵ）

○医師の労働時間上限規制が開始する令和６年度に向けて、医療機関における医師の労働時間短縮を強力に進めるため、チーム医療の推進や ICT 等の業務改革による医療機関全体の効率化、勤務環境改善に取り組む。

【主な目標値】

- ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加
159 機関（令和４年度末）→160 機関以上（令和５年度末）

<介護分野>

⑤ 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）

○高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

【主な目標値】

- 「大阪府高齢者計画」（第８期計画）において定めた数の介護施設等を整備する。
(令和３年度) → (令和５年度)
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人／月 → 4,256 人／月（サービス量）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人／月 → 1,676 人／月（サービス量）
- 介護施設等において居住環境改善のための改修を行う。（整備予定 21 か所）
- 介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染対策を行う。（整備予定 608 か所）
- 介護職員の介護人材確保のため、介護職員用の宿舍を整備する。（整備予定 6 か所）

⑥ 介護従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅴ）

○大阪府の介護人材の受給推計における需給ギャップは 2025 年には約 24,400 人とされている。そこで、「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の 3 つの柱で、2025 年に向けた介護職員の確保について取り組む。

介護職員の確保目標（確定値）

（人）

	介護職員数 （需要推計）	介護職員数 （供給推計）	介護職員数 （需要と供給の差）
2023 年	200,852	184,313	16,539
2025 年	209,510	185,090	24,420

2025 年における府内の介護人材の供給推計人数を上回る人数の人材確保を目標とする。

出典 大阪府高齢者計画 2021（大阪府高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画、介護給付適正化計画及び大阪府認知症施策推進計画）

【主な目標値】

（参入促進）

- 若い世代への中心に介護職の魅力発信
 - ・介護職のインターンシップに参加する高校生 100 人以上
- 未経験・無資格の方を積極的に雇用する介護保険施設等への支援
 - ・介護職員の就職者 100 人
- 介護周辺業務を担う介護助手導入支援
 - ・介護助手の就職者 100 人
- 他分野からの参入や若者の参入促進のための貸付
 - ・福祉系高校修学資金貸付 220 人
 - ・介護分野就職支援金貸付事業 100 人

（資質向上）

- 民間社会福祉施設・事業所職員の知識・資質向上・スキルアップ等及び優れた人材確保・育成・定着促進を図るための研修を実施
 - ・受講人数 10,000 人

- 資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等に対し、知識・技術の再確認・再習得のための研修と再就業に向けた支援を実施
 - ・研修参加者 100 人
- 介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修等を実施
 - ・受講人数 2,000 人
- 市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施
 - ・市民後見人の受任者数（累計） R4 年度末:434 人⇒R5 年度末:461 人
 - ・市民後見人養成等に参画する市町村数 R4 年度：23 市町⇒R5 年度：全市町村
- 認知症ケア人材養成のための研修を実施
 - ・研修受講者数 約 5150 人
- 介護予防に資する指導者等養成研修会等の開催
 - ・専門職の養成：リハビリ専門職 400 名、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士 200 名
 - ・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース 32 名、実践コース 32 名

（労働環境・処遇の改善）

- 介護施設等に対する介護ロボット導入経費補助
 - ・介護ロボット導入事業所数 92 事業所
 - ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備事業所数 39 事業所
- 介護事業者の ICT 導入経費補助 455 事業所

⑦ 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□大阪府全体（達成状況）

＜医療分野＞

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
（事業区分 I-1）

1) 目標の達成状況

- ・入退院支援加算を算定している病院・診療所の増加
令和 4 年度：273 か所 ⇒ 令和 5 年度：282 か所
- ・高度急性期・急性期病床数の適正化
令和 3 年度：51,963 床 ⇒ 令和 4 年度：50,174 床

・機能ごとの病床数割合の適正化

令和3年度：高度急性期 14.3% 急性期 43.8% 回復期 12.9% 慢性期 27.2% 休棟等 0.8%

⇒令和4年度：高度急性期 16.6%、急性期 40.5%、回復期 14.2%、慢性期 27.4%、休棟等 1.3%

2) 見解および改善の方向性

- 目標値については、令和5年度のデータが未公表のものが一部あるが、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しており、代替となる指標などによっても概ね一定の成果が確認できている。
- 機能ごとの病床数割合については、回復期病床の病床割合が増加しており、高度急性期・急性期病床数の適正化も進んでいるが、転換数については伸び悩んでいる。
- 各二次医療圏単位における全関係病院参画の病院連絡会において、二次医療圏における病院間での課題の共有をさらに推進し、地域の診療実態の分析・協議を行うとともに、地域のニーズに応じて補助内容を拡充し、医療機関の自主的な取組みをサポートしていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

①-2 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (事業区分 I -2)

1) 目標の達成状況

・基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数（令和5年度）

医療機関数 0 医療機関

高度急性期病床 842 床→842 床

急性期病床 0 床→0 床

回復期病床 0 床→0 床

休棟病床 20 床→20 床

2) 見解および改善の方向性

- 目標値については、本事業により病床再編予定であった1医療機関の病床再編が令和6年度予定となったため達成できなかった。
- 今後も、地域医療構想調整会議の内容を踏まえつつ、医療機関の自主的な取組みをサポートすることで地域医療構想の実現に向けた取組みの促進を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）

1) 目標の達成状況

- ・ 訪問診療の実施件数の増加
平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和 5 年度 180,952 件
- ・ 在宅患者調剤加算薬局数の増加
令和 5 年度当初 2,289 件 ⇒ 令和 5 年度末 2,505 件
- ・ 精神病床における 1 年以上の長期入院患者の減少
令和 3 年度：9,062 人 ⇒ 令和 5 年度：8,132 人
- ・ 医療型短期入所受入利用日数の増加
令和 5 年度利用日数 3,544 日（令和 4 年度比 123 日増加）

2) 見解および改善の方向性

- 目標値については、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しており、代替となる指標などによっても概ね一定の成果が確認できている。
- 在宅医療の充実に向けた関係職種による会議、研修会等を開催したことなどにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。
- 今後も在宅医療の需要に応じたサービス提供体制の確保とサービスの質の向上に向けて、引き続き、取組みを進めていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）

1) 目標の達成状況

- ・ 府内医師数 令和 2 年度：26,431 人 ⇒ 令和 5 年度目標：26,432 人以上
- ・ 臨床研修医の適正な配置 令和 4 年度：98.0% ⇒ 令和 5 年度：99.2%

- ・ 地域枠医師派遣先病院の支援率 ⇒ 100% (令和 5 年度)
- ・ 府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数
令和 5 年度当初：25 名 ⇒ 令和 5 年度末：39 名
- ・ 指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 ⇒ 令和 5 年度：10 名
- ・ 府内所定の診療科や施設（個票 No. 16 記載）への就業者数
令和 4 年度末：12 人 ⇒ 令和 7 年度末：54 名（累計）
（令和 5 年度：25 名）
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医数
令和 4 年度：625 人 ⇒ 令和 5 年度：723 人
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
令和 2 年度：14.6 人 ⇒ 令和 5 年度目標：14.7 人以上
- ・ 府内の女性医師の就業率 ⇒ 99%以上（令和 5 年度目標）
99.22%（令和 4 年度）
- ・ 研修実施医療機関の新人看護職員の離職率 ⇒ 12.2%（令和 5 年度）
- ・ 看護師養成所における専任教員充足率 ⇒ 66.7%（令和 5 年度）
- ・ 看護師養成数 ⇒ 4,869 人（令和 5 年度）
- ・ 潜在看護師の再就業率増加 ⇒ 令和 5 年度：51.4%
- ・ 府内の小児死亡率（1～14 歳） ⇒ 令和 4 年度：7.6（10 万対）

2) 見解および改善の方向性

- 目標値については、令和 5 年度のデータが未公表のものが一部あるが、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しており、代替となる指標などによっても概ね一定の成果が確認できている。
- 修学資金の貸付や職業紹介、再就業支援等、府民の適切な医療を提供するために必要な医療従事者を確保するための各種取り組みや、勤務環境改善等による離職防止・定着支援、養成施設や医療機関の施設設備整備、研修・講習会等教育の充実による医療従事者の養成と資質向上に資する取り組みによって、各部門における医療従事者の確保が一定進んだ。
- 引き続き、国における医師の働き方改革や医師確保の議論を踏まえつつ、効果的・効率的な医療体制の構築するための医療従事者確保の取り組みを進めていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標（事業区分Ⅵ）

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

- ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加
159 機関（令和 4 年度末）→189 機関（令和 5 年度末）

2) 見解および改善の方向性

- 本事業を実施することによって、医療機関が医師の労働時間の短縮に取り組むことが可能となるなど、医師の労働時間短縮が一定進んだ。
- 引き続き、国における医師の働き方改革の議論を踏まえつつ、大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図るなどして効果的・効率的な医師の労働時間短縮の取り組み支援を進めていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分野>

⑤ 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）

1) 目標の達成状況

○地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 4,028床（令和4年度）→4,154床（令和5年度）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 12,250床（令和4年度）→12,477床（令和5年度）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4,005人/月（令和4年度）→3,912人/月（令和5年度）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業 1,130人/月（令和4年度）→1,296人/月（令和5年度）
- ・ 介護施設等における居住環境改善のための改修 8か所整備
- ・ 介護施設等における新型コロナウイルスの感染対策 200か所整備
- ・ 介護職員用の宿舎整備 2か所

2) 見解および改善の方向性

- 特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者が、6,560人（令和5年4月）から6,504人（令和6年4月）に減少し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。
- 今度とも府と市町村間で連携し、目標の確実な達成に向けて取り組む。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑥ 介護従事者の確保に関する目標（事業区分V）

1) 目標の達成状況

（参入促進）

- 若い世代への中心に介護職の魅力発信
 - ・介護職のインターンシップに参加した高校生 58人
- 未経験・無資格の方を積極的に雇用する介護保険施設等への支援
 - ・介護職員の就職者 6人（4施設）
- 介護周辺業務を担う介護助手導入支援
 - ・介護助手の就職者 33人
- 他分野からの参入や若者の参入促進のための貸付
 - ・福祉系高校修学資金貸付 80人
 - ・介護分野就職支援金貸付事業 44人

（資質向上）

- 民間社会福祉施設・事業所職員の知識・資質向上・スキルアップ等及び優れた人材確保・育成・定着促進を図るための研修を実施
 - ・受講人数 11,316人
- 資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等に対し、知識・技術の再確認・再習得のための研修と再就業に向けた支援を実施
 - ・研修受講者 23人 再就職者 6人
- 介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修等を実施
 - ・受講人数 1,045人（40講座）
- 市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施
 - ・市民後見人の受任者数（累計） R4年度末:434人⇒R5年度末:508人
 - ・市民後見人養成等に参画する市町村数 R4年度：23市町⇒R5年度：23市町
- 認知症ケア人材養成のための研修を実施
 - ・研修受講者数 約4,010人
- 介護予防に資する指導者等養成研修会等の開催
 - ・専門職の養成：リハビリ専門職82名、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士111名
 - ・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース32名、実践コース32名

（労働環境・処遇の改善）

○介護ロボットや ICT を導入する介護事業者への費用の一部支援

- ・介護ロボット 68 法人 68 事業所（介護ロボット 2,035 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 50 事業所）
- ・ICT 287 事業所

2）見解および改善の方向性

- 「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の3つの柱で様々な事業を実施し、目標値を下回った事業もあったが、概ね当初の計画どおり実施できた。
- 大阪府の介護職の離職率は、17.5%（令和4年度）から14.4%（令和5年度）に減少しており、離職率の低減が確認できた。
- 研修やセミナー等で受講目標人数に達しなかったものについては、幅広く事業の周知を行うとともに、参加者の求めるニーズ把握に努め効果的な実施方法を検討し、参加人数の増加に繋げる。
- 引き続き、介護従事者の確保・定着のため、関係団体等とも連携のうえ、効果的な取り組みについて検討していく。

3）目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**令和 5 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価（個票）**

**令和 7 年 1 月
大阪府**

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療連携体制強化事業	【総事業費】 178,610 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化・連携のためには、患者が安心して転退院できるように入退院調整や急変時の往診対応等を円滑に行うことができる医療連携の体制構築が必要。	
	アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 R4 年度：273 か所→R5 年度：274 か所以上（現状より増加）	
事業の内容（当初計画）	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議、研修、診療所間や多職種間の連携システム導入等の初期経費などに対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	連携システム導入等支援数：1 か所以上 （R4 累計：46 か所 → R5 累計：47 か所以上）	
アウトプット指標 （達成値）	連携システム導入等支援数：5 か所 （R4 累計：46 か所 → R5 累計：51 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 令和5年度：280 か所	
	（1）事業の有効性 在宅患者の入退院支援のための医療連携体制の構築を支援することにより、病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 医師会等関係団体と連携して効率的に事業の周知を図っている。	
その他		

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 救急から回復期への病床機能分化促進事業	【総事業費】 707,932 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会及び NTT データ関西へ委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 R3 年度：51,963 床 → R5 年度：51,962 床以下	
事業の内容（当初計画）	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	患者情報の入力件数の増加 510,000 件（R1：504,260 件→R5：510,000 件）	
アウトプット指標 （達成値）	患者情報の入力件数 456,485 件（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 令和 4 年度：50,174 床（前年比-1,789 床）	
	（1）事業の有効性 ORION（情報収集システム）の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。 （2）事業の効率性 豊富な実績を有する NTT データ関西に委託して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 56,535 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府歯科医師会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中患者等では嚥下機能障害により誤嚥性肺炎等の感染症リスクが高く、周術期等の口腔機能管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 R3年度：51,963床→ R5年度：51,962床以下	
事業の内容（当初計画）	脳卒中患者等への口腔ケアや口腔機能の評価・回復のための連携手法の知識・技術を備えた地域の歯科医師及び歯科衛生士を病院へ派遣し、患者が入院中から転退院後まで継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先病院を含む地域病院において、病院スタッフ向け研修会を実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣：11病院 病院スタッフに対する口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 5回×11医療圏	
アウトプット指標 （達成値）	歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣：24病院 病院スタッフに対する口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 計50回（11医療圏で実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 令和4年度：50,174床（前年比-1,789床）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により11医療圏の歯科を標榜していない急性期病院等に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、ニーズに合わせた専門的助言及び研修等を実施することで医科歯科連携体制の強化を図ることができた。 現在もなお新型コロナウイルス感染症の影響があり、当初目標よりも病院スタッフに対する人材育成研修会の実施回数は少なくなったが、病院と実施主体の間に十分に連絡調整を行い、連携体制の維持を図った。 令和4年度病床機能報告における高度急性期・急性期病床数は	

	50,174 床（前年比-1,789 床）となっており、令和 7 年度の目標値に向け、引き続き病床数削減に向け取り組む必要があると考えられる。 （２）事業の効率性 事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うとともに、各医療圏の代表者が集まる広域調整会議を定期的に行い、好事例と課題を共有することにより効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 一般救急病院への精神科対応等による 精神障がい者地域移行定着支援事業	【総事業費】 55,688千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体制整備が必要。	
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） R3（高度急性期14.3％急性期43.8％回復期12.9％慢性期27.2％休棟等0.8％） ⇒R5（高度急性期14.2以下 急性期43.7以下 回復期13.0以上 慢性期27.1以下）	
事業の内容（当初計画）	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合（R4年度：60.0％ ⇒ R5年度：62.0％）	
アウトプット指標（達成値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合64.7％（令和5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 回復期病床の病床割合が増加（単位：％） R3（高度急性期 14.3 急性期 43.8 回復期 12.9 慢性期 27.2 休棟等 0.8） ⇒R4（高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4休棟等1.3）	
	（1）事業の有効性 夜間・休日の精神科・身体科合併症患者の受入に際し、一般科救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行うとともに、精神科病院への身体科サポート体制を整備することにより、合併症患者について一般科病院での対応がスムーズとなるとともに、入院対応が必要な患者について精神科病院での迅速な受入れができた。救急病院が本事業を活用することで精神科病院との連携が促進され、精神科患者の急性期病床からの転院が加速されるため、急性期病床の適正化につながっている。	

	（２）事業の効率性 本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機関のうち約８割が所属する大阪精神科病院協会に委託することで、夜間・休日の精神・身体合併症患者を受け入れる合併症支援病院の確保が効率的に進んだ。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 28,078 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議における議論の活性化が求められている。	
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） R3（高度急性期 14.3％急性期 43.8％回復期 12.9％慢性期 27.2％休棟等 0.8％） ⇒R5（高度急性期 14.2 以下 急性期 43.7 以下 回復期 13.0 以上 慢性期 27.1 以下）	
事業の内容（当初計画）	①都道府県主催研修会 地域医療構想調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会の開催。 ②厚生労働省主催の会議・研修等の出席調整 厚生労働省等が主催する地域医療構想の実現に向けた会議・研修等への地域医療構想アドバイザー、都道府県が推薦する医療機関の長等の出席に係る報償費・旅費等の経費支出等の調整事務を行う。 ③地域医療提供体制構築に向けたデータ分析事業 病床機能報告等のデータ分析を行うことで、地域医療構想調整会議の協議を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①都道府県主催研修会の開催回数：2回 ③地域医療構想調整会議・懇話会等の開催回数：34回	
アウトプット指標（達成値）	①都道府県主催研修会の開催回数：開催なし（新型コロナウイルス感染拡大防止のため） ③地域医療構想調整会議・懇話会等の開催回数：33回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 回復期病床の病床割合が増加（単位：％） R3（高度急性期 14.3 急性期 43.8 回復期 <u>12.9</u> 慢性期 27.2 休棟等 0.8） ⇒R4（高度急性期 16.6 急性期 40.5 回復期 <u>14.2</u> 慢性期 27.4 休棟等 1.3）	
	（1）事業の有効性 病床機能報告やオープンデータ等を用いた圏域毎の医療提供体制にかかるデータ分析の充実を図ることで、地域に必要な医療機能について可視化し、地域医療構	

	想調整会議等において関係者間で共有、協議することで、各病院の自主的な病床機能分化・連携を促す取り組みができた。 また、関係団体、保健所等に、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向を共有し、地域医療構想の実現に向けた取り組みができた。 （２）事業の効率性 関係団体、保健所等とも連携し、効率的かつ効果的に事業推進ができた。
その他	

事業の区分	1－2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.6】 病床機能再編支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な更なる高齢化の進展や人口減少による医療ニーズの変化への対応として、各圏域で過剰となる病床の削減、転換が必要とされている。	
	アウトカム指標： 令和5年度以降基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 1 医療機関 高度急性期病床 842 床→103 床 急性期病床 0 床→628 床 回復期病床 0 床→20 床 休棟病床 20 床→0 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域の関係者の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	対象となる医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	病床再編を行った医療機関数 0 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・令和5年度に病床再編予定であった1医療機関の病床再編が令和6年度予定となったため。	
	（1）事業の有効性 本事業により地域医療構想の達成に向け、病床再編を促している。 なお、医療機関の計画変更や見直しのため、目標は未達成となったが、医療機関の計画確認を行い事業の遂行に向け取り組んでいく。 （2）事業の効率性 各関係団体を通じて府内医療機関に対し意向調査を行うなど、効率的に事業を進めている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅医療連携推進事業	【総事業費】 39,110 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、大阪府看護協会、医療機関、大阪府	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するためには、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 59.3%以上（H29 比）〔医療施設調査より〕 平成 29 年度 119,787 件 ⇒令和 5 年度 190,820 件	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護従事者の多職種連携研修」、「在宅医療、人生会議（ACP）の普及啓発」等を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域	
アウトプット指標 （達成値）	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒令和 5 年度 180,952 件〔医療施設調査〕	
	（１）事業の有効性 各地域の医療・介護資源の状況把握や多職種連携研修等の取組を行うことで、医療・介護連携体制の強化が図られ、円滑な転退院を促進するための体制整備が進んだ。 （２）事業の効率性 医師会等関係団体と連携して効率的かつ効果的な事業周知を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 小児のかかりつけ医確保事業	【総事業費】 2,429 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府医師会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行に近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 52.7%以上（H29 比）〔医療施設調査より〕 平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和 5 年度 190,820 件	
事業の内容（当初計画）	内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を実施。 ※新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ実施手法の見直し等を検討	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数 50 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数 延べ 267 人（医師 104 人、その他 163 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒令和 5 年度 180,952 件〔医療施設調査〕	
	（1）事業の有効性 オンライン形式の講義（アーカイブもあり）と、実技研修を実施することで、小児在宅についての知識と技術の習得につながり、9 割以上が小児在宅医療への理解が深まったと回答し、また実技研修では自信につながっていた。参加動機は、「興味があった」、次いで「小児在宅に携わりたい」だった。 （2）事業の効率性 府内の医師等に対して広範なネットワークを有する医師会や小児科医会等の協力を得ることで、効率的な事業推進ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 薬局の在宅医療推進事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	(一社) 大阪府薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。	
	アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加 令和4年度：2,289件 ⇒ 令和5年度：2,290件以上 (現状より増)	
事業の内容（当初計画）	患者が病院（入院）から在宅療養（退院）へ移行する等の患者の療養環境が変わっても同様の薬物療法を享受できるようにするため、地域の薬局と多職種の医療介護関係者との間で共同研修を実施する。 また、高度・多様化する在宅患者の様々なニーズに対応できる薬局薬剤師を育成するため、高度な分野別研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅医療に取り組む薬局薬剤師と多職種の医療介護関係者との間で共同研修の受講者数（300名見込み） 薬局における在宅医療の高度な分野別研修の受講者数（150 人見込み）	
アウトプット指標 （達成値）	在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者（894 名） 無菌製剤の調剤に係る研修の受講者数（92 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒在宅患者調剤加算届出薬局数： 令和5年度当初：2,289 件 ⇒ 令和5年度末：2,505 件	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数が増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に寄与していると考ええる。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症がきっかけではあるが、対面に加えてwebを活用した講義により、研修に参加しやすくなった。また、薬剤	

	師以外の多職種との同行研修を通じて多職種間での相互理解が深まったことで、研修内容の充実につながった。 以上により、在宅患者調剤加算届出薬局の増加につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 長期入院精神障がい者退院支援強化事業	【総事業費】 21,387 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府（②大阪精神科病院協会への委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切り目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標：精神病床における1年以上の長期入院の減少： 9,062人（R3）⇒8,688人（R5目標） （R3実績 9,062人 → R5実績 8,132人）	
事業の内容（当初計画）	① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター（広域 Co）の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握し、市町村につなぐ。特に、院内寛解、寛解の状態であるが、支援先や居住先が見つからないといった複合的な課題のあるケースについて、入院患者に寄り添い、市町村につなぐための「伴走支援」を行う。 ② 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。 ③ 地域精神医療体制の整備：退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、可能な限り、圏域・市町村の協議の場に広域 Co が出席して連携を図り、地域の取り組みに助言等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①について 対応ケース数：30人（コロナ前の水準に近づける。） ※参考：R2年度 30人 R3年度 5人 R4年度 29人 ②について オンラインや動画配信なども活用し新しい形での研修を実施する。 ・院内研修 30病院 30回 ※参考：R3年度 6病院 6回 R4年度 16病院 18回 ・全体研修 1回 ※参考：R3年度 1回 R4年度 1回 ③について 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」に係る圏域・市町村協議の場への広域 Co. の全か所参画 ・圏域協議の場（政令市中核市含む）18か所 ※参考：R4年度 17か所（1か所非開催） ・市町村協議の場 参加を承認いただける全市町村 （予定：34市町村中 33市町村）	

	※参考：R4 年度 29 市町村（4 か所非開催）
アウトプット指標 （達成値）	① について R5 実績 46 人 ② について 院内研修 23 病院 26 回 全体研修 1 回 ③ について 圏域協議の場（政令市中核市含む）への参加 R5 実績 開催された 17 か所全て出席（1 か所開催無） 市町村協議の場への参加 R5 実績 開催された 33 か所中 31 か所に出席 （1 か所開催無 1 か所参加できず）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 参考：長期入院者数：9,113 人（R1）⇒8,132 人（R5） （1） 事業の有効性 R5 年度は、病院に向けての活動は広がったが、感染症の影響は残存しており、ある程度の制約は続いている。その中でも、院内研修を対面で開催する病院が増え、個別支援の件数も増加した。 大阪府全体的な状況としては、在院患者調査において、R5 年度の長期入院患者数は過去最少となり、第 6 期障がい福祉計画の目標を達成できた。 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」に係る大阪府・保健所圏域・市町村それぞれの協議の場については、1 圏域 1 市を除いて開催され、参加承認のないところ以外には広域 Co.が参加した。継続して協議の場が開催される中で、地域における関係づくりが促進され、連携が強化されている状況を確認している。 広域 Co.による病院訪問や協議の場への参加を継続する中で、個別相談ケースが増加。他府県からの長期入院ケースなど地域の支援者と橋渡しが難しいケースといった複合的な課題を抱えるケース相談が多く、退院に至るまでに時間を要するが、これまで病院以外に支援者がいなかったケースにアプローチできるようになったことは事業効果と考えている。 （2） 事業の効率性 病院や地域支援者との顔つなぎが進み、広域 Co.に対して個別相談が入りやすくなっている。病院と地域支援者との連携は、協議の場で顔を合わせている地域や圏域内の場合スムーズだが、広域だとうまくつながらないといった声もある。この場合も一旦、府の事業担当を経由してつないでいくことが可能になってきている。 今後、各地域の取組の共有を進め、支援者が他の地域の取組を把握し、また、病院からダイレクトに患者の住民地の支援者にアクセスできるような環境づくりを提案していく。

その他	大阪精神科病院協会における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」の理解は高く、圏域協議の場等への精神科病院の積極的な参画が継続されている。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 医療型短期入所支援強化事業	【総事業費】 23,019 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）は、在宅移行後も医療機関における医療・福祉サービスの体制整備が必要	
	アウトカム指標： 医療型短期入所事業所を支援することにより、在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床を確保し、受入利用日数の増加を見込む。 R元年度 4,311 日 ⇒ R5 年度末 10,636 日	
事業の内容（当初計画）	医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れた場合に、受入れ日数に応じて補助金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児・者それぞれに対応可能な医療機関を全圏域（8 圏域）に整備する。	
アウトプット指標（達成値）	8 圏域中 6 圏域に整備。 ※コロナの影響による受入病床の確保や人員の不足等が原因となり、整備が進まず未達成となっている。医療的ケア児者を身近な医療機関で受け入れる病床を確保するため、医療機関や関係団体に対して、更なる事業周知を行い、全ての圏域に整備をめざす。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> ⇒令和5年度利用日数 3,544 日（令和4年度比 123 日増加）	
	（1）事業の有効性 在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を身近な医療機関で受け入れる病床を確保することにより、退院後の安定的かつ持続可能な在宅医療をサポートする環境を整え、安心して在宅医療に移行できる体制が整備される。 （2）事業の効率性 各実施機関との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握することに努め、今後の整備及び利用に繋げている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 障がい児等療育支援事業（医療的ケア児等）	【総事業費】 4,361 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府（社会福祉法人へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアの必要な重症心身障がい児が安心して在宅療養生活を送る上で、児童の発達支援、家族のレスパイトのためにも障がい児通所事業所は欠かせないが、高度な医療的ケアや専門的な支援を要する重症心身障がい児を受け入れる事業所は限られている。事業所の設置が進まない理由として、重症心身障がい児の医療的ケアや支援のノウハウを習得する機会の少なさが挙げられる。また、既に重症心身障がい児を受け入れている事業所並びに保育所等及び学校において、看護師、理学療法士など専門の医療職が少数であることから助言やSVを受ける機会が不足している現状である。	
	アウトカム指標： 主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の増加 (R4年度末) 児童発達支援事業所 40、放課後等デイサービス事業所 50 ⇒ (R5年度末) 現状より増加	
事業の内容（当初計画）	重症心身障がい児を受け入れている、又はその予定のある事業所並びに保育所等及び学校に勤務する医療従事者等を対象に、支援技術の向上を図るための機関支援（研修、事例検討、実習・見学、専門相談会、相談に対する助言）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○重症心身障がい児の医療的なケアや活動支援について、専門研修会、専門相談会及び事例検討会を年間を通じて各2回以上実施する。また、電話等による相談への助言や、実習・見学の受入を随時行う。 ○支援ノウハウを記載した支援ツール（事例集）を更新・公開する。	
アウトプット指標（達成値）	○重症心身障がい児の医療的なケアや活動支援について、専門研修会、専門相談会、事例検討会を通じて各2回以上実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ (R5年度末) 児童発達支援事業所 54、放課後等デイサービス事業所 57	

	（１）事業の有効性 支援ノウハウの提供により重症心身障がい児の受入を検討する事業所を後押しすることができ、安心して在宅医療に移行できる体制を整備することに寄与した。 （２）事業の効率性 重症心身障がい児等の支援を行うにあたって、福祉的な面、医療的な面についての機関支援として研修会、専門相談会、体験会、実習を実施することにより、各関係機関の支援技術の向上を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 医療対策協議会運営事業	【総事業費】 11,633 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。	
	アウトカム指標： ① 府内医師数 R2年度 26,431人⇒R5年度 26,432人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ② 臨床研修医の適正な配置(マッチング率) R4年度 98.0%⇒R5年度 98.1%以上 (医師臨床研修マッチング協議会「マッチ結果」)	
事業の内容(当初計画)	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療対策協議会開催数 4回	
アウトプット指標 (達成値)	医療対策協議会開催数 4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ① R5の数値は未公表だが、「地域医療確保修学資金貸与医師の府内医療機関への配置人数」は R4:39人⇒R5:52人と増加している。 ② 臨床研修医の適正な配置(マッチング率) ⇒令和5年度 99.2%。	
	(1) 事業の有効性 医師養成機関や、病院等医療関係団体、患者団体の代表者等による協議の	

	場を設けることにより、医師確保や養成に関する事業について、適切な意思決定ができたと考える。 （２）事業の効率性 本協議会を開催するにあたり、事前に意見聴取を行うことにより、協議会当日の議論の混乱を避け、効率的な進行を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 34,145 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府私立病院協会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。	
	アウトカム指標： 地域枠医師派遣先病院の支援率 ⇒100%（R5）	
事業の内容（当初計画）	・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援 ・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介 ・研修会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会等の開催数、参加者数：4回 400名	
アウトプット指標（達成値）	・研修会等の開催数、参加者数：5回 552名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒100%	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、医療勤務環境の改善に関する情報収集および医療機関への情報提供、相談対応や病院における研修講師の派遣等を行い、勤務環境改善を検討する医療機関の支援を行うことができた。 （2）事業の効率性 広報・調査・相談窓口と多角的に事業を展開することで、効率的に勤務環境改善に向けた取り組みを行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 24,780 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。 アウトカム指標： ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 25名（R5年初）⇒39名（R5年度末） ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 5名（R5年度） ※指定診療科：救急・小児・産科・精神・内科（感染症）・公衆衛生・総合診療	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)研修受講者 200人以上 (2)医師派遣・あっせん数 5名 (3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合 100% (4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数 5名	
アウトプット指標（達成値）	(1)116名 (2)13名 (3)100% (4)10名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 39名（R5年度末） ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 10名（R5年度） （1）事業の有効性 府内の医学部設置大学及び病院の協力の下、救急医療や周産期医療をはじめとした分野の研修を受け入れるネットワーク体制を構築し、医師の意向も踏まえながら効率的にキャリアアップを図れるように情報提供と調整を行う中で、当該分野への誘導及び地域における balan	

	スのとれた医師配置を推進したと考える。 ※アウトプット(1)が 200 名に達していない原因等に対する見解と改善の方向性 セミナーへの広報が不十分であり未達成となったと考えられる。SNSなどを活用した広報に力を入れ、受講者数の増加に努めていく。 (2) 事業の効率性 大阪府全体においてまとまった研修ネットワーク体制を構築したことにより、効率的な事業運営ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 地域医療確保修学資金等貸与事業	【総事業費】 103,661 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生確保が必要。 アウトカム指標： 府内所定の診療科や施設※への就業者数 13人（令和4年度末） ⇒ 54人（令和7年度末） 25人（令和5年度末） ※府内所定の診療科・施設 診療科：産婦人（産）科・小児（新生児）科・小児救急・総合診療 施設：救命救急センター・人口当たり病院従事者数が府全体数値を下回る二次医療圏に所在する公立病院等	
事業の内容（当初計画）	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15人	
アウトプット指標（達成値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 令和4年度末 13人 → 令和5年度末 25人 （1）事業の有効性 本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において15名の医師確保を見込んでおり、事業は有効である。 （2）事業の効率性 本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を開催	

	し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 産科小児科担当等手当導入促進事業	【総事業費】 410,279 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。 アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R4：625人⇒R5：626人以上（前年度以上） 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R2：14.6人⇒R5：14.7人以上 （厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」）	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。 (1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数：R4：1,194(見込)人⇒R5：1,195人以上（現状以上） 手当支給施設：R4：92医療機関⇒R5：93医療機関以上（現状以上）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数：R5：1,179人 手当支給施設：R5：78医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 観察できた ② 観察できた ① 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ⇒R4 625人→R5 723人 ②令和5年度の数字は未公表であるが、令和5年度に厚生労働省が示した「分娩取扱医師偏在指標」において、大阪府は、11.81と、全国平均（10.50）を上回っている。	

	（１）事業の有効性 産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。 ただし、補助金交付施設が減少したことから、アウトプット指標は未達成であったため、今後は医療勤務環境改善支援センターの活用等により、本補助事業の周知に関する取組みを更に進めていく。 （２）事業の効率性 補助対象を産科医療補償制度加入機関に制限することで、更なる産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 110,309 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。	
	アウトカム指標： ①補助金活用機関における就労環境改善制度活用女性医師数 R3年度：130人 → R5年度：131人以上 ②府内の全女性医師に占める就業率 R2年度：99% → R5年度：99%以上 （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数： R4：36機関⇒R5：37機関以上（現状以上）	
アウトプット指標 （達成値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：35機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、令和5年度の数字がまだ公表されていないため。（R6年3月に公開されたR4年度厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」によると府内の全女性医師に占める就業率は99.22%と指標を上回っている。） なお、補助金活用機関における就労環境改善制度活用女性医師数は、R3年度：130人→R5年度：130人と現状維持で推移している。	
	（1）事業の有効性 本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の	

	取組に有効であったと考える。 (2) 事業の効率性 大阪府勤務環境改善支援センター(大阪府委託事業)との連携を図り、 効率的に当該事業の課題等を把握するように努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 1,090,046 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取り組みが必要。また、各施設において新人看護職員の研修体制を整備・継続し、単独で研修ができない中小規模の病院等においては圏域で協力し、合同により研修体制を整備・継続することが必要。	
	アウトカム指標：当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 R5：11.2%未満 (大阪府「看護職員確保状況調査」による)	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修、医療機関受入研修、多施設合同研修 (1) ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。 (2) 単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を計4回実施。(大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①新人看護職員研修の実施医療機関数 160 医療機関 ②中小規模の病院の合同研修参加率 (R5：15%以上)	
アウトプット指標 (達成値)	①新人看護職員研修の実施医療機関数 165 医療機関 ②中小規模の病院の合同研修参加率 15.8%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 観察できなかった ⇒当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 12.2% (府全体における新人看護職員の離職率 13.1%)	
	(1) 事業の有効性 新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及び向上に寄与した。新型コロナウイルス感染症等の影響により、アウトカム指標において目標値を達成できなかったが、アウトプット指標は達成できた。当該研修実施医療機関における離職率は府全体よりも低率であり、事業の効果はあると考えられる。 (2) 事業の効率性	

	研修の機会を広く周知し、また申請書様式の電子化を行ったことで、内容を効率的に審査する事ができ、財源を有効に執行した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 38,237 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。	
	アウトカム指標： 養成所における資格のある専任教員の充足率 100% (保健師助産師看護師法施行令第14条報告)	
事業の内容（当初計画）	(1) 専任教員養成講習会 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。 (2) 実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	専任教員養成講習会（定員 50 名）・実習指導者講習会（定員 280 名）の受講者数 330 名	
アウトプット指標 （達成値）	専任教員養成講習会（修了者数 41 名）・実習指導者講習会（修了者数 278 名）の修了者数 319 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 専任教員の充足率：66.7%	
	（1）事業の有効性 教員は入れ替わりもあり専任教員の育成を継続することにより、府内の養成所における教員の充足に寄与していく必要がある。また、看護師養成所の実習施設においては、実習する看護単位毎に実習指導者が二人以上配置されていることが望ましいとされており、実習施設の職員の異動や退職等に対応し実習指導者を配置するためには、継続した講習会の実施が必要である。	

	専任教員養成講習会のアウトプット指標の減少については、受講決定後に辞退者が出たこと等が原因であり、実習指導者のアウトプット指標の減少については、研修会開始当初は定員を満たしていたが、体調不良等により修了できなかったこと等が原因である。 また、アウトカム指標として養成所における資格のある専任教員の充足率が100%を達成していない理由としては、新任教員等で専任教員養成講習会を受講中もしくは受講予定の教員がいる養成所は、専任教員が充足していないと判断するためであり、充足していない養成所には講習会を受講することにより専任教員配置要件を満たすように指導している。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインにより、実習施設における実習指導者となることができる者は、厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会又はこれに準ずるものが実施した研修を受けたものであるとされている。また、看護師養成所の実習生が実習する看護単位には、実習指導者が二人以上配置されることが望ましいこととされており、これらの基準を充足するにあたり高い効率性により実習指導者を育成している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 6,784,682 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標：養成者数 5,000 人 (R5)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	養成所補助件数 44 課程	
アウトプット指標 （達成値）	養成所補助件数 43 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 養成者数：4,869 人	
	（1）事業の有効性 保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。 アウトカム指標の当初目標を下回っているのは定員削減や課程の廃止等によることが要因であると考えられるが、養成所運営費に係る経費の一部を補助することは質の高い新規養成者の確保につながり、看護人材確保に向けた取組を行ううえで必要な事業である。 アウトプット指数が当初目標を下回ったのは経営面から補助対象にならなかったためであり、大半の養成所においては補助を求めている。補助事業を取りやめることは養成所の経営面に打撃を与えかねず、質の高い新規養成者数にも影響が出るものとする。 （2）事業の効率性 府内の看護師を確保する目的に合致するよう、前年度の入卒調査の府内就職率による調整率を設けることにより、養成所における学卒者の府内就職への促進に努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 看護職員確保対策推進事業	【総事業費】 64,754 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会、医療機関へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標： 再就業支援事業後の再就業率の増加 令和3年度：52.3% ⇒ 令和5年度：53.0%	
事業の内容（当初計画）	潜在看護師の復職支援を実施する。 (1)府内の地域偏在対策 ①地域の中小病院の出展による看護職のための就職相談会の実施 ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催 (2)定年後の看護職員の活躍の場の確保 社会保障等の講義と、医療機関出展による就職相談会を行うセカンドキャリア研修会を実施 (3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充 ①看護職のための復職応援セミナーの開催 ②演習を中心とした実践的な再就業支援研修の実施 (4)定着対策 採血演習など実習を含む交流会の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	再就業支援講習会受講者数 のべ180人	
アウトプット指標 （達成値）	再就業支援講習会受講者数 のべ317人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →令和5年度：51.4%	
	(1) 事業の有効性 求人病院が民間の幹旋会社に依頼した場合、看護職員1人を雇用するために60万円～100万円の経費が必要となる。本事業により114人の雇用につながった。求人病院にとって、雇用にかかる経費を6000万円～1億円程度削減でき、削減できた経費を看護職員の勤務環境等に使えることとなる。	

	今年度はアウトカム指標に届かなかったものの、新規養成者数が減少傾向にある中、潜在看護職員の再就業支援は看護人材確保に取り組むうえで、不可欠な事業である。 (2) 事業の効率性 研修実施において、これまでのノウハウを生かし、効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 56,222 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（NTT データ関西に委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。	
	アウトカム指標：府内医師数 R2 年度 26,431 人⇒R5 年度 26,432 人以上 （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	年間相談件数 50,000 件	
アウトプット指標 （達成値）	年間相談件数 71,596 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 令和 5 年度の公表が未定のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。（参考：令和 4 年度 26,518 人） 代替的な指標としては小児夜間救急診療所の紹介件数の全体比率があげられ、令和 4 年度は 3.4%であったのに対し、令和 5 年度は 3.3%に減少しており、患者の集中緩和につながっていると考えられる。	
	（1）事業の有効性 相談件数(合計)は過去最高となった昨年度より減少したものの、新型コロナウイルス感染症に関連する症状（内科的症状）を除く頭部打撲や外傷等の緊急発生の事案に関する相談の需要は、引き続き高水準で推移していると考えられる。 （2）事業の効率性	

	大阪府として事業を実施することで、府内全域に対応することにより、効率的な執行ができています。また、受診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの紹介など、他の機関への橋渡しも行っており、救急医療資源の効率的な利用が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 1,382,094 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。	
	アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） R4：7.6→R5：7.6未満（前年度未満）※10万対	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 （救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏	
アウトプット指標 （達成値）	体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） 観察できなかった 観察できた 令和5年度の確定数が公表されていないため、観察不可（参考）R4：7.6	
	（1）事業の有効性 本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の2点が実現した。 ①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。 ②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。 （2）事業の効率性 市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.25】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 444,453 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 159機関（令和4年度末）→160機関以上（令和5年度末） 本事業を実施する全ての機関で医師の労働時間が短縮	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関の割合：10割	
アウトプット指標（達成値）	本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関の割合：10割	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数：189機関 （1）事業の有効性 本事業を実施することによって、医師の労働時間の短縮に医療機関が取り組むことが可能となるなど、医師の労働時間短縮を進めるのに有効であったと考える。 （2）事業の効率性 大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図り、医師の労働時間短縮に取り組む医療機関を効率的に支援できるよう努めている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 5,232,892 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 568,811 人（令和 5 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置設置及びゾーニング環境等の整備を行う。 ⑦介護職員の宿舎施設を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第 8 期計画において定めた数の介護施設等を整備する。 （令和 3 年度）→（令和 5 年度） ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床 ・認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人／月→4,256 人／月 （サービス量） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人／月→1,676 人／月 （サービス量） ・介護施設等において居住環境改善のための改修を行う。 （整備予定 21 か所） ・介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染対策を行う。（整備予定 608 か所） ・介護職員の介護人材確保のため、介護職員用の宿舎を整備する。 （整備予定 6 か所）	
アウトプット指標（達成値）	（令和 4 年度）⇒（令和 5 年度） ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,028 床 ⇒ 4,154 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 12,250 床 ⇒ 12,477 床	

	・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 4,005 人/月 ⇒ 3,912/月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1,130 人/月 ⇒ 1,296/月 ・介護施設等において居住環境改善のための改修を行った。(整備 8 か所) ・介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染対策を行った。(整備予定 200 か所) ・介護職員の介護人材確保のため、介護職員用の宿舎を整備した。(整備予定 2 か所)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減 (令和 5 年 4 月 6,560 人→令和 6 年 4 月 6,504 人) (1) 事業の有効性 地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。 (2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。
その他	事業費全体 5,232,892 千円：平成 27 年度～令和 5 年度に造成した基金を充当。 ・平成 27 年度 821,152 千円 ・平成 28 年度 1,018,596 千円 ・平成 29 年度 843,249 千円 ・平成 30 年度 7,893 千円 ・令和元年度 78,453 千円 ・令和 2 年度 13,036 千円 ・令和 3 年度 1,263,017 千円 ・令和 4 年度 562,652 千円 ・令和 5 年度 624,844 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 外国人介護人材適正受入推進事業	【総事業費】 20 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な人材不足における外国人人材活用の機運の高まり	
	アウトカム指標：外国人介護人材の適正な受入確保	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の現状及び課題等を協議するため、事業者関係者、職能団体等の機関からなる「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材の円滑な受入れ推進を行うため連絡会議の開催（1 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →外国人介護人材等適正受入れ推進連絡会議を開催したことにより、外国人介護人材の受入確保に向け、介護施設や介護福祉士養成施設における外国人介護人材の状況を把握することができた。	
	（１）事業の有効性 連絡会議の開催により、外国人介護人材の受入の現状と課題を共有することができた。 （２）事業の効率性 連絡会議の出席者を事業者関係団体、養成施設、職能団体等から構成することにより、今後の外国人介護人材の受入における必要な取組み等を認識することができた。	
その他	事業費 20 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護職・介護業務の魅力発信業務	【総事業費】 6,946 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（吉本興業株式会社へ委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野は慢性的な人手不足であり、介護の仕事が社会的に認知・評価され、若い世代の方々を中心に魅力ある職業として選択されるきっかけとなるよう魅力発信を行う。	
	アウトカム指標：本事業を通じてインターンシップに参加する高校生が 100 人以上。	
事業の内容（当初計画）	介護職・介護業務の魅力発信、インターンシップ参加促進、広報、効果測定	
アウトプット指標（当初の目標値）	府内の高校生に効果的な手法で魅力発信等を行う。	
アウトプット指標（達成値）	魅力発信動画を 4 本作成し、魅力発信イベントも行った。また、リーフレットを作成し、府内の高校 1 年生等に配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →58 人の高校生がインターンシップに参加した。	
	（１）事業の有効性 タレント等を起用するとともに、高校生にも出演してもらう形で普及啓発イベントや動画発信等を実施することにより、イメージが湧きやすいような形で介護の実情を知ることにより介護職・介護業務の魅力を発信した。 （２）事業の効率性 YouTube 等の SNS の活用やリーフレットの配布を行い、高校生へ向けて介護職・介護業務の魅力をダイレクトに発信した。	
その他	事業費 6,946 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 市町村等介護人材確保推進事業	【総事業費】 2,515 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における安定した介護従事者の確保・育成に向けた取組みを支援し、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を推進する。	
	アウトカム指標：市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進。	
事業の内容（当初計画）	市町村内で実施される介護の魅力発信のための事業について補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業の活用により、府内全域の市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。	
アウトプット指標（達成値）	介護人材の定着支援等に取り組む市町村等に対して支援を実施（4 市）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →地域の実情にあわせたイベントの開催等による介護業務の魅力発信を行い、将来の介護人材の確保を図った。	
	（2）事業の有効性 市町村等が実施する事業を支援することにより、福祉・介護への理解促進を図ることができた。 （2）事業の効率性 市町村等に補助を行うことにより、地域の実情に応じた的確な支援を実施することができた。	
その他	事業費 2,515 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 参入促進・魅力発信事業（教育関係機関との連携）	【総事業費】 921 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（社福）大阪府社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足には、介護職・介護業務のマイナスイメージが先行していることも 1 つの要因とされる。このため、特に若い世代に対する介護職・介護業務のイメージアップが必要不可欠である。	
	アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。	
事業の内容（当初計画）	教育関係機関と連携し、高校などの教育機関において、福祉、介護に対する理解を進めるための『出前講座』を実施し、積極的に福祉、介護の仕事の魅力を発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高校『出前講座』について、年間を通して実施する。	
アウトプット指標（達成値）	・高校『出前講座』は、7 回実施。 ・高校訪問（進路指導担当の教員等）10 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった・ 観察できた →福祉分野が進路の選択肢となるよう『福祉関連のテーマ学習』や『福祉体験』などによる魅力発信を実施。「職業」としての「介護」や生活に身近な「介護」について、理解・認識を深めてもらえた。	
	（1）事業の有効性 ・教師や生徒に、より具体的な情報（介護の仕事につくための資格、介護職として働く先輩からの意見）を伝える機会として活用していくことで、より介護の仕事を身近に感じてもらえる。 （2）事業の効率性 ・今後、出前講座の内容として、給与体系や有休・夜勤体制の説明など、高校生が興味を持つ内容を実施。	
その他	事業費 921 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 参入促進・魅力発信事業（職場体験事業）	【総事業費】 3,599 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（社福）大阪府社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府内の介護職員は離職率が高く、介護人材を継続して確保するためには、離職防止・定着促進に取り組む必要がある。このため、就労前に介護を体験する機会を設けミスマッチの解消を図る。	
	アウトカム指標：介護現場の魅力を伝えとともに、就職後のミスマッチを防ぐ。多様な世代の参入を促進する。	
事業の内容（当初計画）	・職場体験及びインターンシップを実施する。 ・一般大学等への福祉就職ガイダンスを行い、介護職場を体験してもらうツールとしてインターンシップまたは職場体験ツアーを開催する。 ・一般大学生を対象としたインターンシップモデルを構築する。 ・受入事業所における職場体験プログラムの質の向上を図るため、受入マニュアル・好事例集の作成や研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・職場体験・インターンシップを年間通して実施する。 ・一般大学生、高校生向け職場体験ツアーを 2 回程度開催する。 ・一般大学生向けインターンシップモデルを構築し、大学で周知を行う。 ・受入事業所向け研修を 2 回程度開催する。	
アウトプット指標（達成値）	・職場体験・インターンシップを年間通して実施した。 ・職場体験参加者 100 人（体験延べ日数 221 日） ・インターンシップ参加者 91 人（体験延べ日数 226 日） ・職場体験ツアーは 2 回実施 ・受入事業所向け研修を 2 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →職場体験終了後、19 名が就職に繋がった。	

	（１）事業の有効性 福祉・介護分野に関心のある方や大学生、高校生など若年者などを対象にして福祉体験の機会を提供することにより、福祉分野が進路の選択肢となるよう、魅力を発信することができた。 （２）事業の効率性 職場体験やインターンシップを実施することにより、介護業務の実態や職場環境等に触れる機会を作ること、参入促進とともに就職後のミスマッチによる早期離職防止にも繋げることができた。
その他	事業費 3,599 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 大阪ええまちプロジェクト事業	【総事業費】 22,233 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 ((特非) サービスグラントへ委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援の担い手となる生活支援体制整備を担当する市町村職員及び生活支援コーディネーター、地域団体等とのネットワークを強化し、活動の充実・活性化を促すことで、住民ボランティア等による多様な担い手の裾野を広げる。 アウトカム指標:住民ボランティア等による多様なサービスの創出	
事業の内容 (当初計画)	地域づくり関係者に向けて地域活動やボランティア活動の魅力等を伝え、地域を超えた連携を推進するため、ウェブサイト運営し、地域づくり関係者の連携強化や助け合い等の担い手確保に向けた情報発信を行う。 また、高齢者の生きがいづくり・介護予防等の推進に向けた気運醸成、地域に潜在している住民の互助活動の掘り起しや、支え合い活動等を実施する団体の伴走型支援を行う。支援終了後は支援方法のベストプラクティスを収集し、それらのノウハウを地域づくり関係者への研修等を行うことを通じ、助け合い、支え合い等の担い手の養成等を実施。 さらに、助け合い活動に興味関心のある参加者を対象に開催する大交流会においては、府内の先進事例等を紹介するとともに、やりがいやノウハウ等を伝え、その後助け合い活動等に参加したい場合はオンラインで登録できるように受け入れ体制を整備し、担い手を直接募集、確保することを目指す。 ※本事業内で実施する生活支援コーディネーター養成事業については No.24 (介護分) に記載	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域貢献団体等・ボランティア説明会回数 15 回 担い手等向け説明会、研修受講者数 100 名 地域づくり関係者の集う大交流会参加者数 300 名	

アウトプット指標（達成値）	地域貢献団体等・ボランティア説明会回数 22 回 担い手等向け説明会 136 名、研修受講者数 43 名 地域づくり関係者の集う大交流会参加者数 228 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒総合事業における住民主体型サービスを位置づけた府内の市町村数（R6.4 時点） 訪問型サービス 15 市町 通所型サービス 10 市町
	（１）事業の有効性 本事業の実施により生活支援コーディネーターを中心に した関係者間のネットワークを強化することで、住民ボラ ンティア等による多様なサービスの創出に向けた基盤強化 が図られた。 （２）事業の効率性 生活支援コーディネーターをはじめ、地域団体、行政等の 住民ボランティア等による多様なサービスの創出に向けた 役割を明確化し、対象者に応じて支援手法を変えて真に必要な 支援に限定して実施した。
その他	事業費 22,233 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】 老人クラブ事務手続き等支援事業	【総事業費】 4,740 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域（政令市を除く）	
事業の実施主体	大阪府（（一財）大阪府老人クラブ連合会へ委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	会長等役員の後継者のなり手がなく老人クラブが休止・解散に追い込まれ、地域住民のつながりが弱まる状況にあることから、老人クラブの維持・活性化が求められている。	
	アウトカム指標：老人クラブの抱える課題を把握し事務作業をサポートすることで、老人クラブの維持・活性化を図る。	
事業の内容（当初計画）	老人クラブの事務作業をサポートすることにより、老人クラブ活動を支援するため、アンケート調査及び老人クラブを対象とする相談会の実施並びに老人クラブ活動支援委員会を設置する。 （１）市町村ごとの相談会の開催 補助金申請書類、活動記録、事業計画・報告、広報誌作成等にかかる事務作業をサポートする。 （２）説明会及び講習会の開催 上記相談会を開催するにあたり、市町村老連及び市町村老人クラブ担当課を対象とした事業説明、活動継続に関する講義及び好事例紹介を行う。 （３）サポートリーダーの養成 有識者のアドバイザー派遣等により、実務を行う担当者を直接支援し、事務作業をサポートできるリーダーを養成する。 （４）老人クラブ活動支援委員会の設置・開催 事務作業面でのサポートを検討するため、老人クラブ活動に詳しい有識者等で構成する老人クラブ活動支援委員会を設置する	

アウトプット指標（当初の目標値）	・市町村老連での相談会の開催：12 市町村 ・説明会及び講習会の開催：1 回 ・老人クラブ活動支援委員会の開催：3 回 ・アンケート調査の実施：1 回
アウトプット指標（達成値）	・市町村老連での相談会の開催：14 市町村（15 回） ・説明会及び講習会の開催：1 回 ・サポーターリーダーの養成（フォローアップ相談会）：30 回 ・老人クラブ活動支援委員会の開催：3 回 ・R4 年度実施のアンケート調査のとりまとめ
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →相談会等の実施により、市町村・市町村老連・単位クラブ・関係団体と老人クラブの現状や課題について共有するとともに、老人クラブの役割や意義について理解を深めることができた。これによりフォローアップ相談会の開催の協力や参加につながり、老人クラブの活性化に寄与していることを確認できた。 （１）事業の有効性 相談会の開催により、老人クラブの現状と課題が把握できた。 （２）事業の効率性 アンケート調査の結果及び相談会での意見等を踏まえて老人クラブの活動をサポートするため、支援や助言を行った。
その他	事業費 4,740 千円：令和 3 年度に造成した基金を充当

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護分野への就労・定着支援事業	【総事業費】 2,904 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護未経験・無資格者の参入・定着促進	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等を運営する法人が、介護未経験・無資格者を介護職員として職業紹介事業者を通じて雇用し、当該職員が初任者研修を修了した場合に、研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未経験・無資格者の介護分野への新規参入（介護職員の就職者 100 名）	
アウトプット指標（達成値）	6 名（4 施設）が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった・ 観察できた →6 名（4 施設）が就職後初任者研修を修了し、未経験・無資格者を積極的に雇用する環境を整えた。事業の活用促進の観点から、対象研修の拡大について検討する必要がある。	
	（１）事業の有効性 本事業を通じて、介護保険施設等が無資格・未経験者を雇用するきっかけを作ることができた。 （２）事業の効率性 働きながら介護職員初任者研修を受講することで、未経験・無資格者の早期就職を支援した。	
その他	事業費 2,904 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 マッチング力の向上事業	【総事業費】 69,092 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（社福）大阪府社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチングによる多様な層の参入	
事業の内容（当初計画）	（主な取り組み） ・就職フェアの開催。 （R4 年度実績：出展法人 168 法人、497 人が参加） ・地域で開催される就職説明会・セミナー等に参画する。 ・研修事業者等への就職ガイダンスや初任者研修修了者向けの合同面接会を開催することにより、初任者研修修了者等資格取得者の円滑な受入れに向けた働きかけを行う。 ・『離職した介護福祉士等の届出制度』により、届出のあった離職者に対して、再就業に向けた情報の提供等を行う等の就業支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ハローワークとの連携による相談会やセミナーを 30 回開催する。 ・府内市町村主催の就職イベントへ 30 回参画する。 ・就職フェアを年 1 回開催する。 ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスを、80 事業所で行う。 ・合同面接会を 4 回開催する。 ・合同面接会に合わせたミニセミナーを 4 回開催する。 ※事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、より効果的な手法となるよう検討のうえ実施。	
アウトプット指標（達成値）	・ハローワークとの連携による相談会やセミナーの開催：51 回 ・府内市町村主催の就職イベントへの参画：27 回 ・就職フェア 3 月開催（1 回） ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスの実施：3 事業所	

	(参加者 48 人、うち就職者数 26 人) ・ 合同面接会の開催：4 回 (参加者 180 人) ・ 再就職支援セミナー：4 回 (参加者 123 人) ・ 一般大学での就職ガイダンス：10 回 (参加者 379 人)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった・観察できた →各種イベント後にアンケート調査を実施。 概ね好評ではあるが、参加者が少ないイベントもあり、今後は参加者の求めるニーズ把握に努めた企画立案を行う必要がある。 (1) 事業の有効性 令和 5 年度は、午前、午後 2 部制・対面での就職フェアを実施した。参加者数、事業者とのマッチング数については前年度を上回った。引き続き、効果的な実施方法を検討する。 (2) 事業の効率性 ハローワークなど多様な機関と連携を図ることにより、中高年齢層や女性など求職者が介護業務を職業の選択肢の一つとしてとらえてもらえるなど効率的な事業実施が図られた。
その他	事業費 69,092 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 介護職チームケア実践力向上推進事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（大阪介護老人保健施設協会へ委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応するためには、介護職員のキャリア・専門性に応じた機能分化が必要。介護施設における生産性向上や介護職の専門性向上を図り、多様な人材によるチームケアの実践を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：業務の切り分けにより介護従事者の負担を軽減し、介護職の専門性向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	サポートデスク事業の実施 ・介護助手導入を希望する介護施設に対するサポート ・介護助手受け入れ施設に対するサポート ・施設等の地元地域と連携した介護力向上の取組の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護助手導入を希望する介護施設に対するサポート（1 施設以上） ・施設等の地元地域と連携した取り組み（1 施設以上）	
アウトプット指標（達成値）	・介護助手導入を希望する介護施設に対するサポート：6 施設 ・施設等の地元地域と連携した取り組み：6 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <u>観察できた</u> →上記施設において、介護助手導入等の取り組み等を行うことにより、介護助手の採用に繋がるとともに、業務の切り分けによる介護従事者の負担を軽減することができた。	
	（１）事業の有効性 サポートデスクを設置することで、介護助手導入や介護職員の専門性向上、多職種によるチームケア、介護施設における多様な働き方の実践を希望する施設へのサポートを実施した。 （２）事業の効率性 対面での研修・説明会等と合わせて、Web での研修・説明会等を活用することで、事業事務の縮減を行った。	
その他	事業費 5,000 千円：令和 3 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護助手導入支援事業	【総事業費】 6,930 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（株）関西ぱどへ委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化・複雑化する介護ニーズに、限られた人材で対応するため、多様な働き方、介護職員の業務負担軽減、柔軟な勤務形態の実現を図る必要がある。 アウトカム指標：導入した施設における介護職員の離職率低下（3 年間で 5%）	
事業の内容（当初計画）	・事業の周知を行い、介護助手希望者及び介護助手導入施設を募集する。 ・求職者に対し、介護に関する入門的な知識や技術を習得するための研修を行う。 ・導入施設に対し、介護助手の円滑な導入に向けた説明会を開催する。 ・求職者と導入施設とのマッチングを行い、その後、就労定着状況等を調査する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護周辺業務を担う人材の確保（介護助手就職者 100 名）	
アウトプット指標（達成値）	介護助手の就職者 33 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた・ <u>観察できた</u> →府内 9 箇所で説明会等を実施し、33 名の介護助手の就職を達成した。また、介護職員の負担の軽減も図った。 （１）事業の有効性 介護職員の業務負担軽減に加え、柔軟な勤務形態による未経験・無資格者の介護分野への新規参入へとつながった。 （２）事業の効率性 一部の会場において、市町村と連携することにより、会場使用料の節減につながった。	
その他	事業費 6,930 千円：令和 3 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 外国人介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 11,322 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（令和 5 年度外国人介護人材マッチング支援業務 共同企業体（一般社団法人外国人介護留学生支援機構・株式会社 南海国際旅行））	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	慢性的な人材不足における外国人人材活用の機運の高まり	
	アウトカム指標：受入れ施設と就労希望者のマッチング 数	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材受入れに向けた制度等の理解促進と不安の解消を図り、介護分野の特定技能により府内の介護現場での就労を希望する者及び将来特定技能として就労予定である現地大学に在籍する日本の介護施設でのインターンシップを希望する学生の府内介護施設等とのマッチングを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定技能就労希望者 50 名以上	
アウトプット指標（達成値）	マッチングまでには至らず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →外国人介護人材の受入れに不安を抱えている施設への受入促進に向けた支援をすることが出来た。	
	（1）事業の有効性 本事業を通じて、外国人の受入れに関する不安解消を図り、外国人介護人材の採用活動につながる契機となった。 （2）事業の効率性 各施設の状況（施設環境、費用面）によって異なり、今後の外国人の受入における必要な取組み等を認識することができた。	
その他	説明会で初めて外国人材の受入れに関する情報を知り得たため、各施設での課題（施設の環境整備、費用面の確保）があることが判明した。	

	この状況を整えた後でしか採用活動に進めることが出来ないため、説明会参加者数は述べ 120 施設であったが、最終的なマッチングまでには至らなかった。 事業費 11,322 千円：令和 3 年度に造成した基金を充当

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 17,576 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	（社福）大阪府社会福祉協議会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉系高校の学生については、資格取得後の介護職としての定着率は非常に高く、こうした福祉系高校に通う学生への支援を行うことにより、将来、介護人材として活躍する人材を確保する。	
	アウトカム指標：若者の介護分野への参入促進、定着を図る。	
事業の内容（当初計画）	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付計画人数：220 人	
アウトプット指標（達成値）	貸付人数：80 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →本事業を実施したことにより、福祉系高校の学生の介護分野への定着に寄与した。	
	（1）事業の有効性 福祉系高校の学生は資格取得後の介護職としての定着率が非常に高く、支援を行うことで、更なる介護分野への人材確保・定着につながった。 （2）事業の効率性 福祉系高校との連携を図ることにより、福祉系高校の卒業生が、介護職へ従事するという効率的な事業実施が図られた。	
その他	事業費 17,576 千円：令和 3 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 12,827 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	(社福) 大阪府社会福祉協議会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、離職や失業を余儀なくされた他業種で働いていた方等を介護分野における介護職の新たな人材として確保を図る。	
	アウトカム指標：幅広く新たな介護人材の確保・定着を図る。	
事業の内容（当初計画）	他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際に、返還免除付きの支援金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付計画人数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	貸付人数：44 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →本事業を実施したことにより、他業種で働いていた方の介護業界への新規参入に寄与した。	
	（1）事業の有効性 他業種で働いていた方の介護分野における介護職としての参入促進につながった。 （2）事業の効率性 ハローワークなどの関連機関との連携を図ることにより、他分野で働いていた求職者及が、介護職へ従事するという効率的な事業実施が図られた。	
その他	事業費 12,827 千円：令和 3 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 市町村等介護人材確保推進事業	【総事業費】 2,262 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における安定した介護従事者の確保・育成に向けた取組みを支援し、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を推進する。	
	アウトカム指標：市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進。	
事業の内容（当初計画）	市町村内で実施される多様な人材層に対するキャリアアップ研修のための事業について補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業の活用により、府内全域の市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。	
アウトプット指標（達成値）	介護人材の定着支援等に取り組む市町村等に対して支援を実施（3 市）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →中堅介護職員向けに研修を実施し、次期リーダー候補の育成に取り組む等、地域の介護人材のスキルアップや定着支援、福祉・介護への理解促進に取り組んだ。	
	（3）事業の有効性 市町村等が実施する事業を支援することにより、福祉・介護への理解促進を図ることができた。 （2）事業の効率性 市町村等に補助を行うことにより、地域の実情に応じた的確な支援を実施することができた。	
その他	事業費 2,262 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 介護情報・研修センター事業	【総事業費】 12,088 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（公社）関西シルバーサービス協会へ委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者等の介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供するため、質の高い人材を安定的に確保、育成することが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修専門相談を実施することに加えて、府民や学校の生徒等を対象とした福祉用具の情報提供や相談窓口以外でも府民の相談に応じるため、地域の催しなどに参加し、出張相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修 ・介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修や専門相談を実施（目標受講人数：2,000 人（講座数：40 講座）出張相談回数大阪府内開催 2 回以上）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数：1,045 人 講座数：40 講座	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →研修修了者へアンケートを実施 回答者の約 95.2%が「役に立つ、大変役に立つ」と回答	
	（１）事業の有効性 展示場にある様々な福祉用具を研修に用いることで、受講者の介護技術向上を図り、良質な介護サービスを提供できる人材育成を可能にしている。 （２）事業の効率性 外部有識者等で構成される運営会議を年 2 回開催することにより、事業内容の見直し・改善を図っている。	
その他	事業費 12,088 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 職員研修支援事業	【総事業費】 41,412 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（福祉と人権の研修ネットワークおおさか共同企業体へ委託、（社福）大阪府社会福祉協議会に補助）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の資質向上や職場定着を促進するため、福祉施設職員の専門的な知識・ノウハウの習得を図る機会や、職員の定着を目的とした小規模事業者に対する研修機会の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設・事業所職員を対象に施設種別・職種等に関係なく職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間社会福祉施設・事業所職員の知識・資質向上・スキルアップ等及び優れた人材の確保・育成・定着促進を図るための研修を実施（目標受講人数 10,000 人）	
アウトプット指標（達成値）	【研修受講者数】11,316 人 ・ 民間社会福祉事業従事者等資質向上研修（委託研修） 7,442 人 ・ 社会福祉施設職員等研修（補助研修） 3,874 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <u>観察できた</u> →受講後アンケートの結果、研修修了者の理解度の平均が 4.42 点・活用度の平均が 4.40 点（5 点満点）	
	（１）事業の有効性 早期離職防止や定着促進の方策として、研修の受講による職員の資質の向上が有効である観点から本事業を実施した。委託研修は、施設等職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する内容の研修を総合的に、また職階別に実施した。補助研修は、施設における利用者処遇等の一層の向上を図るため、委託研修で習得できる知識・資質にプラスした内容で実施した。職階や経験年数に応じた内容で、両方の研修事業を幅広く実施することにより、社会福祉施設及び介護事業所職	

	員のニーズに応えるとともに、資質の向上に大いに役立てることができた。 (2) 事業の効率性 1 法人 1 施設などの小規模施設では、単独で職員研修を行うことは困難であり、本研修はそれらの施設職員に対しても集合研修を行うことで効率的に実施できた。
その他	事業費 41,412 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 新しい生活様式に対応した口腔保健指導 推進事業	【総事業費】 6,058 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる要介護者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。新しい生活様式に対応した口腔保健指導にかかる研修を実施し、知識等を備えた介護従事者等を 600 名増やす。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査）	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 現在、訪問介護等を行う介護従事者は 機能的口腔ケア（咀嚼訓練等）を行う知識や経験が少なく、誤嚥性肺炎やフレイル（身体機能の虚弱）を引き起こす要因のひとつになっており、人材の育成が必要である。 ○事業概要 新しい生活様式に対応した口腔保健指導（咀嚼訓練等）用教材を作成するとともに、口腔ケアについて精通した歯科医師、歯科衛生士が、介護従事者等に対し、研修を行うことにより、新しい生活様式に対応した口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数（600 名見込み）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数（243 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒指標：医療施設調査（R5）が公表前のため ※参考値：令和 2 年度 101,053 件（医療施設調査） ※歯科訪問診療算定回数（NDB データ）が 2,012,646（H30） →2,070,344（R1）→1,890,542（R2）→1,996,649（R3） →2,073,411（R4）と新型コロナウイルス感染症の影響によ	

	り、減少している時期もあると見受けられるが、実施件数は増加傾向と見込まれる。
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、機能的口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等を効率的に養成でき、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。 事業実施にあたっては、介護保険事業者指定担当課とも連携して事業の周知を行い、新型コロナウイルス感染症の感染状況に関わらず事業を実施できるよう、動画教材の作成等を通じて、効果的な事業実施に努めた。 (2) 事業の効率性 本事業で、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。
	事業費 6,058 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 潜在介護福祉士等再就業支援事業	【総事業費】 2,579 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（(公社) 大阪介護福祉士会へ委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足を解消するためには、即戦力として期待される復帰意志のある潜在介護福祉士が円滑に再就業できる支援が必要。 また、介護福祉士のうち介護に従事している者は 7 割(令和 2 年度)であり、潜在介護福祉士の再就職支援の取組が必要とされる。	
	アウトカム指標：潜在介護福祉士の再就業による、介護分野への即戦力としての人材の確保	
事業の内容（当初計画）	資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等に対し、知識や技術の再確認・再習得のための研修の実施と再就業に向けた支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	【研修受講者数】 23 名 再就職者 6 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった・ 観察できた →大阪府内 5 カ所で開催し、参加者 23 名の内 6 名の再就職を達成した。	
	（2）事業の有効性 復帰意志のある潜在介護福祉士に対し知識や技術の再確認・再習得のための研修、マッチング段階における職場体験を実施することで即戦力として期待される人材を再就職させることができた。 （2）事業の効率性 府内 5 カ所で開催することにより、地域の実情に応じた的確な支援を実施することができた。	
その他	事業費 2,579 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 認知症ケア人材育成事業（大阪府）	【総事業費】 18,240 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他（大阪府社会福祉協議会等へ委託他）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の高齢者については、認知症有病者の将来推計を行った場合、2020 年には 39.9 万人であった有病者数が、2030 年には 51.9 万人（高齢者の 5 人に 1 人以上（21.1%））、2040 年には 53.1 万人になると予測され、2020 年からの 20 年間で約 13 万人増加することが見込まれる。 アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容（当初計画）	以下の研修等を実施する。 ・認知症対応型サービス事業開設者研修（大阪府社会福祉協議会へ委託） ・認知症対応型サービス事業管理者研修（同上） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（同上） ・認知症指導者フォローアップ研修（認知症介護研修研究大府センターが実施する研修への推薦） ・認知症サポート医養成研修（国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦） ・認知症サポート医フォローアップ研修（大阪府医師会へ委託） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（同上） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修（大阪府歯科医師会へ委託） ・薬剤師認知症対応力向上研修（大阪府薬剤師会へ委託） ・看護職員認知症対応力向上研修（大阪府看護協会へ委託） ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修（大阪府看護協会・大阪府歯科衛生士会へ委託） ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修名称			目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修		2	30
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修		2	130
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		2	50
	4	認知症指導者フォローアップ研修		-	3
	5	認知症サポート医養成研修		-	89
	6	認知症サポート医フォローアップ研修		2	300
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修		1	220
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		1	800
	9	歯科医師認知症対応力向上研修		2	200
	10	薬剤師認知症対応力向上研修		1	150
	11	看護職員認知症対応力向上研修		2	200
	12	病院以外の看護師等認知症対応力向上研修		3	410
	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修		1	150
	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修		1	100
アウトプット指標（達成値）	研修名称			開催数	受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修		2	21
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修		2	109
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		2	35
	4	認知症指導者フォローアップ研修		-	2
	5	認知症サポート医養成研修		-	54
	6	認知症サポート医フォローアップ研修		2	319
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修		3	202
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		1	566
	9	歯科医師認知症対応力向上研修		2	144
	10	薬剤師認知症対応力向上研修		1	389
	11	看護職員認知症対応力向上研修		2	128
	12	病院以外の看護師等認知症対応力向上研修		3	230
	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修		1	283
	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修		1	37
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →認知症サポート医フォローアップ研修、特に薬剤師認知症対応力向上研修については、当初の目標値を上回ることができ、認知症の対応力向上につながった。				
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な医療・介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。 （２）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。				
その他	事業費 18,240 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 認知症ケア人材育成事業（大阪市）	【総事業費】 5,921 千円
事業の対象となる区域	大阪市全域	
事業の実施主体	大阪市他（大阪市社会福祉協議会等へ委託他）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、令和 4 年 4 月 1 日現在、高齢者人口は 682,807 人、そのうち認知症高齢者数（日常生活自立度Ⅱ以上）が 83,599 人となっている。高齢化の進展に伴い今後も認知症高齢者数の増加が見込まれており、医療・介護従事者の認知症対応力のさらなる向上が求められている。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容（当初計画）	以下の研修等を実施する。 ・認知症対応型サービス事業開設者研修（大阪市社会福祉協議会へ委託） ・認知症対応型サービス事業管理者研修（同上） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（同上） ・認知症指導者フォローアップ研修（認知症介護研究・研修大府センターへ委託） ・認知症サポート医養成研修（国立長寿医療研究センターへ委託） ・認知症サポート医フォローアップ研修（大阪府医師会へ委託） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（同上） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（本市直営） ・歯科医師認知症対応力向上研修（大阪府歯科医師会へ委託） ・薬剤師認知症対応力向上研修（大阪府薬剤師会へ委託） ・看護職員認知症対応力向上研修（大阪府看護協会へ委託） ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修（本市直営）	

アウトプット指標（当初の目標値）		研修名称	目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	2回	72人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	2回	100人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2回	72人
	4	認知症介護指導者フォローアップ研修	-	3人
	5	認知症サポート医養成研修	-	20人
	6	認知症サポート医フォローアップ養成研修	2回	200人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	136人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	500人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	100人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	200人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	130人
	12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1回	500人
アウトプット指標（達成値）		研修名称	開催数	受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	13
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	42
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	24
	4	認知症介護指導者フォローアップ研修	2	0
	5	認知症サポート医養成研修	8	17
	6	認知症サポート医フォローアップ養成研修	2回	261
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	129
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	326
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	49
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	216
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	71
	12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1回	174
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の対応力向上観察できなかった ・ 観察できた →当初計画での受講目標総数 1,933 人に対して、受講人数の実績総数は 1,322 人であり目標値を下回ったが、一定の受講人数は確保できており、事業全体としては認知症対応力の向上につながっている。			
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。 （２）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。			
その他	事業費 5,921 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（介護分）】 認知症ケア人材育成事業（堺市）	【総事業費】 2,185 千円
事業の対象となる区域	堺市全域	
事業の実施主体	堺市他（大阪府社会福祉事業団等へ委託他）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、認知症の方の数は、今後も増加し続けると見込まれている。こうした中、本人主体の原則の下で容態に応じた適時、適切な医療、介護を提供するため、認知症支援に携わる医療・介護従事者等の認知症への対応力の専門性の向上が求められる。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容（当初計画）	以下の研修等を実施する。 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修（大阪府社会福祉事業団に委託） ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修（同上） ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（同上） ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修（大府センター） ・ 認知症サポート医養成研修（国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦） ・ 認知症サポート医フォローアップ養成研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（大阪府社会福祉事業団へ委託） ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護職員認知症対応力向上研修（大阪府社会福祉事業団へ委託） ・ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修（大阪府社会福祉事業団へ委託）	

アウトプット指標（当初の目標値）		研修名称	目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1 回	10 人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1 回	30 人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 回	20 人
	4	認知症介護指導者フォローアップ研修	—	1 人
	5	認知症サポート医養成研修	—	5 人
	6	認知症サポート医フォローアップ養成研修	1 回	30 人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1 回	40 人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1 回	30 人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1 回	30 人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1 回	30 人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1 回	30 人
	12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1 回	30 人
アウトプット指標（達成値）		研修名称	開催数	受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1 回	5 人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1 回	19 人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 回	6 人
	4	認知症介護指導者フォローアップ研修	—	0 人
	5	認知症サポート医養成研修	—	4 人
	6	認知症サポート医フォローアップ研修	1 回	31 人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1 回	56 人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1 回	8 人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1 回	1 人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1 回	8 人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1 回	8 人
	12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1 回	21 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の対応力向上 観察できなかった ・ 観察できた ⇒サポート医養成数 4 人、研修（介護）修了者数 30 人、研修（医療）修了者数 133 人			
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、認知症高齢者に対する良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、認知症サポート医の養成、かかりつけ医やその他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断・早期対応のための支援体制の構築が促進された。 （２）事業の効率性 認知症介護指導者に講師を依頼することにより専門性の高い研修を実施することができた。 また、国立長寿医療研究センターへの研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。			
その他	事業費 2,185 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分）】 大阪ええまちプロジェクト事業 (生活支援コーディネーター事業分)	【総事業費】 548 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（特非）サービスグラントへ委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築に向け、生活支援の担い手となる生活支援コーディネーター同士のネットワークを強化し、活動の充実・活性化を促すことで、生活支援コーディネーターを養成するとともに資質の向上を図る。	
	アウトカム指標:住民ボランティア等による多様なサービスの創出	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター間の情報共有や地域を超えた連携を推進するためウェブサイトでの情報発信や研修会等を開催。また、大阪ええまちプロジェクトで実施する高齢者の生きがいづくり・介護予防等の推進に向けた気運醸成、地域に潜在している住民の互助活動の掘り起しや団体の伴走型支援等の実績について、ベストプラクティスを収集し、蓄積した上で生活支援コーディネーターへの研修や情報提供を行う。（※生活支援サービス体制整備を推進する大阪ええまちプロジェクト事業の 1 メニューとして実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 100 名 研修開催回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修 2 回 研修参加者数 169 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒生活支援コーディネーター間の情報共有や連携を図るとともに、地域資源の開発や活性化等の地域活動の支援につなげることができた。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により生活支援コーディネーターを中心にした関係者間のネットワークを強化することでき、住民ボランティア等による多様なサービスの創出に向けた基盤強化	

	が図られた。 (2) 事業の効率性 生活支援コーディネーターの養成により、住民ニーズの把握や資源開発、協議体の設置等といった地域活動の支援につながった。
その他	事業費 548 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (介護分)】 介護予防活動強化推進事業	【総事業費】 15,258 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	・大阪府全域 ・重点支援市町 (4 市町) ・大阪府アドバイザー派遣希望市町 (11 市町・保険者)	
事業の実施主体	大阪府 (一部は (公社) 理学療法士会等へ委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府においては、年齢調整後の要介護認定率が全国一高く、被保険者 1 人当たり介護費も全国で二番目に高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められている。	
	アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の推進	
事業の内容 (当初計画)	訪問アセスメント事業及び自立支援に資する地域ケア会議・介護予防事業を支援するアドバイザーの派遣により、市町村を指導するとともに、市町村・地域包括支援センター・介護サービス事業所向け研修会の開催、市町村全体への研修により重点支援市町等の成功事例を府内で共有することで、市町村における自立支援・重度化防止の取り組みの支援・地域包括支援センター機能強化推進を図る。 (1) 「訪問アセスメント事業」による介護予防ケアマネジメントの推進 ①重点支援市町における短期集中予防サービスカンファレンス等の実施 ・地域課題に合わせたスーパーバイズや事業所への個別支援等 ②介護予防活動強化推進事業戦略会議 ・重点支援市町における、訪問アセスメント事業による介護予防ケアマネジメント、地域ケア会議、短期集中予防サービスの連動による成功事例の創出に向け、スーパーバイザーの助言を得て戦略策定と進捗状況を共有し、事業の推進を図る。また、重点支援市町における取組の成果と課題を府内全市町村で共有し、施策の推進を図る。 (2) 大阪府アドバイザー等の重点支援市町等への派遣 ①大阪府アドバイザーの市町村への派遣 (ア) 重点支援市町への派遣 (イ) その他市町村の求めに応じたフォローアップ派遣 ・地域ケア会議・短期集中予防サービス立ち上げ・運営等の技術的な支援を行う。 ②生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣	

	・令和2～4年度「生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール（入門コース）修了者を重点支援市町へ派遣。地域包括支援センター職員・ケアマネジャーと総合事業対象者・要支援者の自宅に同行訪問し、生活行為（IADL）の評価や適切なサービスの提案を行い、介護予防ケアマネジメントの効果的な実施を推進する。 （3）介護予防の推進に資する指導者等の養成 ①介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会 ・市町村の自立支援型地域ケア会議や住民運営の通いの場等に、専門職団体からの派遣するシステム運用にかかる連絡調整 ・専門職の指導者等養成についての意見交換 ②介護予防に資する指導者等養成研修会等の開催 ・市町村が実施する介護予防事業を支援する専門職の指導者等を養成。 （ア）理学療法士、作業療法士、言語聴覚士対象研修会 ・リハビリ専門職研修 ・生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール（入門・実践コース） （イ）管理栄養士・栄養士、歯科衛生士対象研修会 （ウ）多職種意見交換会 ・保健事業と介護予防の一体的実施に向けて、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士と市町村との意見交換会を開催 （4）介護予防ケアマネジメント推進研修 ・介護予防の取組を推進するために、府内全市町村・地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、事業所職員等を対象に研修会を開催。 ① 介護予防ケアマネジメント担当者研修 ② 全体研修により成功事例を府内市町村で共有する ③ 短期集中予防サービス利用促進研修会
アウトプット指標（当初の目標値）	・市町村職員や包括支援センター職員等に対する研修会の開催：15回 ・大阪府アドバイザーの市町村への派遣：50回 ・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：100回 ・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3回 ・専門職の養成：リハビリ専門職 400名、 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士 200名 ・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース 32名、 実践コース 32名 ・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：4回
アウトプット指標（達成値）	・市町村職員や包括支援センター職員等に対する研修会の開催：21回 ・大阪府アドバイザーの市町村への派遣：71回 ・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：68回 ・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3回

	・専門職の養成：リハビリ専門職 82 名、 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士 111 名 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進のための専門職と市町村との意見交換会：1 回 ・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース 32 名、 実践コース 32 名 ・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：4 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒・短期集中予防サービスで生活課題が解決した利用者に、住民向け講演会で登壇し語っていただくことで、高齢者でも元気になることを直接、講演会参加者に伝えることができ、講演会や広報を通じて短期集中予防サービスの利用が促進された。 ・府内全市町村へ「短期集中予防サービス」の実施状況や、カンファレンスの状況を調査し、7 割程度の市町村で短期集中予防サービスが実施できていた。 (1) 事業の有効性 重点支援市町では、窓口対応等の入口支援から短期集中予防サービスで高齢者を元気にし、終了後の活動支援までを連動させて取り組む必要性を理解して、各事業の強化に取り組むことができた。 (2) 事業の効率性 ・研修をハイブリット開催にすることで専門職が受講しやすい環境を整えた。 ・府内市町村及び地域包括支援センター職員対象の研修会を開催し、重点支援市町での取組を紹介することで、他市町村でも活用できるようにした。
その他	事業費 15,258 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (介護分)】 地域包括ケア充実・強化支援事業	【総事業費】 52 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議の充実や地域包括支援センター職員等関係者の資質向上が求められる。 アウトカム指標： 5 つの機能（個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題の抽出、社会資源の把握、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村で展開することにより、自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域包括ケア体制を構築。	
事業の内容（当初計画）	2025 年の地域包括ケアシステム構築に向け、その中心となる市町村職員や地域包括支援センター職員のスキルアップを図るとともに、都道府県が全体的なビジョンを市町村に示し市町村格差が広がらないよう研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア充実・強化支援研修を 2 回実施する。	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア充実・強化支援研修を 1 回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →多岐にわたるテーマの研修を通じ、地域包括支援センター職員等関係者の個別課題の解決力等の向上を図り、地域ケア会議の充実・地域包括ケア体制の構築に寄与した。 （１）事業の有効性 人生会議、ヤングケアラー、自殺対策、依存症対策と高齢者にかかわりのある幅広いテーマの研修を実施した。 （２）事業の効率性 府内市町村、地域包括センター等から、参加者延べ 143 人に対して研修を実施することが出来た	
その他	事業費 52 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分）】 大阪府広域医療介護連携事業	【総事業費】 3,888 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの重要な柱の一つである医療と介護の連携については、多職種間の相互理解や情報の共有が十分にできていないなど、必ずしも円滑に連携がなされていないという課題がある。 このため、医療・介護の多職種の連携が地域で広く展開できるよう連携の推進に向けた取組みを充実する必要がある。	
	アウトカム指標： ①在宅医療・介護連携推進事業における市町村の PDCA サイクルに沿った事業マネジメントの向上 ②医療と介護サービスが相互に連携し合いながら切れ目なく提供されるよう多職種連携を促進	
事業の内容（当初計画）	①市町村が PDCA サイクルに沿った在宅医療・介護連携推進事業の取組みにおける事業マネジメント向上を目的とした研修の実施 ②大阪府作成の「入退院支援の手引き」の普及と活用の実態把握	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 市町村職員や医介連携コーディネーターを対象とする実践的研修会を 2 回実施。 ② 「入退院支援の手引き」の普及と活用について現状把握	
アウトプット指標（達成値）	① 市町村職員や医介連携コーディネーターを対象とする実践的研修会を 2 回実施。 ② 「入退院支援の手引き」の普及と活用について現状把握	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →①については、研修前後によるアンケート回答比較により、研修効果を確認。地域包括ケアの実現に向けた事業マネジメントについて理解を深めることができた。 ②東京都看護協会「東京都入退院時連携強化研修」や、埼玉県と府内の病院の新人教育で、府作成の手引きの活用により多職種連携に寄与していることを確認した。	

	（１）事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療と介護連携の推進のために、PDCA サイクルに則った事業の取組みを医療・介護の専門職と自治体職員の関係者が共有し、基本的な事業マネジメントの考え方を学んだ。また、講義のみでなく、演習を深めることで、より効果的な研修となった。 （２）事業の効率性 本事業については、国の在宅医療・介護連携に関する調査を受託し、専門的なノウハウを持つシンクタンクへ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。
その他	事業費 3,888 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (市民後見人の養成等)	【総事業費】 25,492 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府内の 23 市町 ・大阪市 (大阪市社会福祉協議会へ委託) ・堺市 (堺市社会福祉協議会へ委託) ・岸和田市、豊中市、池田市、高槻市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、東大阪市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町、枚方市、茨木市、熊取町、門真市 ((社福) 大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る (府域における権利擁護のセーフティネット構築)	
	アウトカム指標：市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施 ・市民後見人の受任者数 (累計) (R4 年度末:434 人⇒R5 年度末:461 人) ・市民後見人養成等に参画する市町村数 (R4 年度:23 市町⇒R5 年度:全市町村)	
事業の内容 (当初計画)	・市民後見人養成のための講習等を実施する。 ⇒R5 年 6 月～7 月にオリエンテーション、9 月～10 月に基礎講習 (4 日間)、11 月～2 月に実務講習 (5 日間)・施設実習 (2 日間) を行う。 ・バンク登録者の支援等を行う。 ⇒バンク登録者の受任調整 (8～12 回)、活動支援 (バンク登録者研修 (7 回) 専門相談 (60 回程度)) を、1 年を通して行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人バンク登録者数 R4 年度末 (見込) 1,155 人⇒R5 年度末:1,252 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人バンク登録者数 R4 年度末 1,188 人⇒R5 年度末:1,299 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒R5 年度末市民後見人の受任者数（累計）508 人 市民後見人養成等に参画する市町村数 23 市町 （１）事業の有効性 令和 5 年度は、23 市町で 111 人が新たに市民後見人候補者としてバンク登録を行った。また、同年度、家庭裁判所より選任された市民後見人は 37 人であった。 （２）事業の効率性 実施市町による専門機関への委託により、蓄積した経験やノウハウを活かした事業運営を行うことが可能となっている。また、市町村の規模を問わず実施することができ、コスト面、事務量の双方において、効率的な執行ができたと考える。
その他	事業費 25,492 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（介護分）】 地域権利擁護総合推進事業	【総事業費】 35,597 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（社福）大阪府社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る（府域における権利擁護のセーフティネット構築）	
	アウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上	
事業の内容（当初計画）	・ 困難事例のサポート（電話相談）を行う。 ⇒地域の機関からの困難事例等に関する相談に対し、助言・情報提供を行うなど、解決に向けた支援を通じて地域の機関の事例対応力の向上を図る。 ・ ケース検討の実施（専門相談）を行う。 ⇒困難事例のうち特に専門的な見地から助言が必要な者について、専門相談員（弁護士・社会福祉士）とともに対策の検討を行う。 ・ 専門相談員の参画の下、よくある相談内容等に係る具体的対応策・解決方法の情報共有を図るとともに、グループワーク等を通じてスキルアップをめざす「事例検討会」を実施する（1 回程度）。 ・ 本事業広報のためホームページへの掲載、地域機関等への周知等を行うほか、権利擁護に携わる市町村職員等との連携を通じて円滑な活動を推進するため、本事業の趣旨を周知するとともに、権利擁護の実務に係る情報提供等を行う会議及び研修会を実施する（1 回程度）。 ・ 成年後見制度の利用促進に係る受け皿確保の観点から、地域における公益的な取り組みとしての法人後見専門職員養成研修（1 回程度）、受任調整会議等（随時）を企画実施するとともに、周知のため市町村に対する研修会（1 回程度）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 困難事例のサポート（電話相談） 500 件、 ・ ケース検討の実施（専門相談） 48 件 ・ 権利擁護担当者会議（研修）参加者数（合計）⇒530 名程度	

	・事例検討会参加者数（合計）⇒ 100 名程度 ・専門支援員の派遣 ⇒ 20 回程度
アウトプット指標（達成値）	・困難事例のサポート(電話相談) 349 件、ケース検討の実施(専門相談) 22 件 ・権利擁護担当者会議（研修）参加者数（合計）⇒606 名 ・事例検討会参加者数（合計）⇒ 55 名 ・専門支援員の派遣 ⇒ 9 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →地域の機関へのサポートを行うとともに、地域の権利擁護を担う職員等を対象に研修を実施し、具体的対応策・解決方法の共有や権利擁護意識の醸成に取り組む等、権利擁護人材の資質向上に取り組んだ。
	（１）事業の有効性 困難事例への助言対応、初任者～中堅職員に対する研修を複数回実施し、権利擁護を担う人材の資質向上に貢献した。 （２）事業の効率性 広域的な事業実施により、地域の権利擁護人材の資質向上に効率的に貢献した。
その他	事業費 35,597 千円：平成 27 年度に造成した基金を充当

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (介護分)】 介護施設等における防災リーダー養成等 支援事業	【総事業費】 9,378 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 ((株) ツクイスタッフへ委託他)	
事業の期間	令和 5 年 5 月 29 日～令和 6 年 3 月 25 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5% (R4 年度)	
事業の内容 (当初計画)	・ 介護施設等の防災リーダーを対象とした BCP 策定研修 ・ BCP 策定に関するアドバイザーによる個別相談	
アウトプット指標 (当 初の目標値)	・ 府全域を対象とする防災リーダー研修を 28 回実施 ・ BCP 策定に関するアドバイザーによる個別相談を 26 回実施	
アウトプット指標 (達 成値)	・ 府全域を対象とする防災リーダー研修を 28 回実施 ・ BCP 策定等に関するアドバイザーによる個別相談を 26 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒介護職（訪問介護員除く）の離職率－2.2%（大阪府） 令和 4 年度：18.5% → 令和 5 年度：16.3% ※本事業において訪問介護員は対象外 （訪問介護員含む介護職の離職率 －3.1% 令和 4 年度：17.5%→令和 5 年度：14.4%）	
	（1）事業の有効性 ・ 本事業により 249 名の介護職員等が BCP 策定の研修に参加して防災力向上を図った。また、アドバイザーによる個別相談に 26 施設が参加して策定した BCP の見直しを行い、防災力向上を図った。 ・ 令和 3 年度報酬改定に伴う BCP の策定が義務付けられた介護施設に対する支援を行った。 （2）事業の効率性 ・ BCP 策定の研修については、研修場所は府内 4 か所に設定し、より多くの介護職員に参加できる機会を確保した。	
その他	事業費 9,378 千円：令和 3 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（介護分）】 外国人介護人材研修支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（公社）大阪介護福祉士会へ補助）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材は言語や生活習慣等の違いから就労・定着に苦慮している。一方、受入れる介護施設も外国人介護人材の就労に対する不安や課題を抱えている。外国人介護人材を定着させていくためには外国人介護人材・介護施設双方の不安や課題の解消が必要である。 アウトカム指標：外国人介護人材・介護施設双方が互いの理解を深め、外国人介護人材の円滑な就労・定着しやすい環境を整える。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等で働く外国人介護職員（技能実習生及び 1 号特定技能外国人等）や、外国人介護職員を雇用する介護施設等の職員を対象に、外国人介護人材の円滑な就労・定着に向けた受入環境整備のための集合研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材の雇用に関する研修の実施（4 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	研修講師向け研修 1 回 日本人職員向け研修 4 回 外国人職員向け研修 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった・ 観察できた →外国人介護人材・介護施設双方にそれぞれに研修を実施し、外国人介護人材の就労に対する不安や課題を解消することで、円滑に就労・定着しやすい環境を整えることができた。 （１）事業の有効性 研修の実施により、外国人介護人材の就労に対する不安や課題を解消することで、円滑に就労・定着しやすい環境を整えることができた。 （２）事業の効率性 外国人介護人材・介護施設双方にそれぞれに研修を実施することで、外国人介護人材の就労に対する不安や課題を解消し、互いの理解を深め効率的に実施できた。	
その他	事業費 3,000 千円：令和 4 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（介護分）】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習 支援事業	【総事業費】 26,895 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	外国人介護人材の資質向上	
	アウトカム指標：受入れ施設における学習支援の促進	
事業の内容（当初計画）	経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援に対する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入れ施設に対する学習支援に対する経費を助成。	
アウトプット指標（達成値）	受入れ施設（39 施設）における学習支援の促進を図るために必要な経費を助成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →受入れ施設において、就労しながら介護福祉士国家資格取得のための学習支援の促進を支援することができた。	
	（１）事業の有効性 介護福祉士国家資格取得のための学習支援を促進することで、円滑な就労・研修への土台作りができた。 （２）事業の効率性 受入れ施設と直接やり取りをすることで、効率的に活用を促すことができた。	
その他	事業費 26,895 千円：令和 4 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 299,702 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（介護施設等に補助）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5%（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の負担軽減等を図るための介護ロボット導入経費の助成 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	（R5 は未導入施設） ・介護ロボット導入事業所数：92 事業所 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備事業所数：39 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入支援補助： 68 法人 68 事業所等 （介護ロボット 2,035 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 50 事業所等）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →介護職の離職率－3.1%（大阪府） 令和 4 年度：17.5%→令和 5 年度:14.4%	
	（1）事業の有効性 1 事業所あたりの補助申請額の増加により件数増にはいたらず、介護ロボットについては当初の目標値を下回ることとなったが、介護ロボットを導入する事業所等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。 （2）事業の効率性 事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に対する手続きの軽減を図った。	
その他	事業費 299,702 千円：平成 27 年度～令和 3 年度に造成した基金を充当。	

	・平成 27 年度 8,361 千円 ・平成 28 年度 174,435 千円 ・平成 29 年度 5,422 千円 ・平成 30 年度 6,383 千円 ・令和元年度 7,773 千円 ・令和 2 年度 31,911 千円 ・令和 3 年度 65,417 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（介護分）】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 354,129 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（介護サービス事業所に補助）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5%（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	介護ソフト、タブレット端末等（以下「ICT」という）を導入する事業者への費用の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT を導入する介護事業者への費用の一部支援 455 事業所（R5 年度予定）	
アウトプット指標（達成値）	ICT を導入する介護事業者への費用の一部支援を 287 事業所へ行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →介護職の離職率－3.1%（大阪府） 令和 4 年度：17.5%→令和 5 年度:14.4%	
	（1）事業の有効性 ICT を導入する介護事業所等への費用の一部を支援することで、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務を効率化し、介護従事者の負担が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。 （2）事業の効率性 事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に対する手続きの軽減を図った。	
その他	事業費 354,129 千円：令和 3 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（介護分）】 外国人介護人材受入施設等環境整備事業	【総事業費】 329 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	技能実習生及び特定技能外国人については、日本語能力の不足及びそれに起因するコミュニケーション能力の欠如が課題とされているため、受入環境の整備を進めていくことが必要。	
	アウトカム指標：介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着	
事業の内容（当初計画）	施設等における外国人介護人材の円滑な就労・定着に必要な取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材受入れ施設等において、外国人介護人材へのコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得をめざす学習支援、メンタルヘルス等の生活支援等により、外国人介護人材の受入環境整備を推進する。	
アウトプット指標（達成値）	2 施設が実施した、外国人介護人材が円滑に就労・定着するために必要な取組みにかかる経費を助成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →外国人介護人材受入れ施設等において、コミュニケーション支援、学習支援、生活支援等の受入環境整備を推進することにより、介護業務に従事する外国人介護人材の確保につながる取組みを支援することができた。	
	（１）事業の有効性 外国人介護人材の受入環境整備を推進することで、介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着への土台作りができた。 （２）事業の効率性 アンケートにおいて「当事業を知らない」と回答した事業者へ再周知することで、効率的に活用を促すことができた。	
その他	事業費 329 千円：令和 3 年度に造成した基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（介護分）】 介護サービス事業所等のサービス提供 体制確保事業	【総事業費】 1,346,596 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（介護施設等に補助（各政令・中核市へは間接補助））	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症発生事業所等において、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等を行うことにより、事業継続を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：補助対象経費	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症発生事業所等に対し、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行った事業所数：申請のあった全事業所	
アウトプット指標（達成値）	①補助を行った事業所数 →緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費 1,433 件（政令・中核市への間接補助含む） ②応援体制構築に伴う応援職員登録数→420 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →①1,981,332 千円（緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費）の補助金を交付することにより介護サービスを継続して提供するために必要な経費の支援を実施できた。 ②応援派遣が必要な事態を想定し、十分な体制を確保することができた。	
	（2）事業の有効性 ①新型コロナウイルス感染症発生事業所等において、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助することで、事業継続に繋がった。 ②応援派遣が必要な事態を想定し、十分な体制を確保することができた。 （2）事業の効率性 ①本事業は、令和 4 年度に引き続き令和 5 年度も政令・中核市に間接補助とすることで、事業者の申請先窓口が同一と	

	なり、混乱を来すことなく受付することができた。 ②施設団体に応援派遣コーディネート業務を委託することにより、施設の実情に応じて円滑に派遣調整を進める体制を確保することができた。
その他	事業費 1,346,596 千円：令和 3、4 年度に造成した基金を充当。 ・ R3 年度 187,241 千円 ・ R4 年度 1,159,356 千円

令和 4 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域看護ネットワーク整備による 医療連携体制強化事業	【総事業費】 106,534 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、大阪府立大学、大阪府	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。 アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） R3（高度急性期 14.5 急性期 44.8 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9） →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制の強化を目指すためのICTシステム導入等により、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能強化等した訪問看護事業所数：40 事業所（R4）	
アウトプット指標（達成値）	機能強化等した訪問看護事業所数：52 事業所（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値はR7年度のもの 【参考】R4：高度急性期 14.3 急性期 43.8 回復期 12.9 慢性期 27.2 休棟等 0.8 （１）事業の有効性 本事業の実施により、全体のおよそ5割を占める小規模な訪問看護ステーションが、ICTの活用等により、ステーションの規模拡大・機能強化の実施や、複数の訪問看護ステーション間等の相互ネットワークの構築が図られ、訪問看護利用者の増加や多様な利用者ニーズに対応したサービスの質の向上など、在宅看護の安定的な供給体制の整備に寄与した。 （２）事業の効率性	

	協会の事業報告会や医療圏域単位の地域で開催される会議や研修等に併せて周知を行うことにより効率的かつ効果的な事業周知ができた。
その他	令和４年度 83,449,000 円 令和５年度 15,121,330 円

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 救急から回復期への病床機能分化促進事業	【総事業費】 712,547 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会及びエヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取り組みが必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 R2年度：51,746床 → R7年度：46,836床	
事業の内容（当初計画）	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	患者情報の入力件数の増加 510,000件（R1：504,260件→R4：510,000件）	
アウトプット指標 （達成値）	患者情報の入力件数 417,321件（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> 観察できた →目標値はR7の数字 【参考】R3：51,963床（R2比+217床） ※本票作成時点でR4データ不足のため、R3データを記載。 （1）事業の有効性 ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初目標よりも患者情報の入力件数は少なくなったと考えられる。医療機関向け説明会で改めて依頼する等入力を積極的に働きかけていく。 令和3年度病床機能報告における高度急性期・急性期病床数は51,963床（R2比+217床）となっており、令和7年度の目標値に向け、引き続き病床数減少へ取り組む必要があると考えられる。 （2）事業の効率性	

	豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。
その他	令和４年度 701,516,476 円 令和５年度 11,030,524 円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 外国人介護人材研修支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（公社）大阪介護福祉士会へ補助）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日（令和5年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材は言語や生活習慣等の違いから就労・定着に苦慮している。一方、受入れる介護施設も外国人介護人材の就労に対する不安や課題を抱えている。外国人介護人材を定着させていくためには外国人介護人材・介護施設双方の不安や課題の解消が必要である。	
	アウトカム指標：外国人介護人材・介護施設双方が互いの理解を深め、外国人介護人材の円滑な就労・定着しやすい環境を整える。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等で働く外国人介護職員（技能実習生及び1号特定技能外国人等）や、外国人介護職員を雇用する介護施設等の職員を対象に、外国人介護人材の円滑な就労・定着に向けた受入環境整備のための集合研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材の雇用に関する研修の実施（4回程度）	
アウトプット指標（達成値）	研修講師向け研修1回 日本人職員向け研修4回 外国人職員向け研修2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった・ 観察できた →外国人介護人材・介護施設双方にそれぞれに研修を実施し、外国人介護人材の就労に対する不安や課題を解消することで、円滑に就労・定着しやすい環境を整えることができた。	
	（1）事業の有効性 研修の実施により、外国人介護人材の就労に対する不安や課題を解消することで、円滑に就労・定着しやすい環境を整えることができた。 （2）事業の効率性 外国人介護人材・介護施設双方にそれぞれに研修を実施することで、外国人介護人材の就労に対する不安や課題を解消し、互いの理解を深め効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習 支援事業	【総事業費】 26,895 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	外国人介護人材の資質向上	
	アウトカム指標：受入れ施設における学習支援の促進	
事業の内容（当初計画）	経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援に対する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入れ施設に対する学習支援に対する経費を助成。	
アウトプット指標（達成値）	受入れ施設（39 施設）における学習支援の促進を図るために必要な経費を助成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →受入れ施設において、就労しながら介護福祉士国家資格取得のための学習支援の促進を支援することができた。	
	（１）事業の有効性 介護福祉士国家資格取得のための学習支援を促進することで、円滑な就労・研修への土台作りができた。 （２）事業の効率性 受入れ施設と直接やり取りをすることで、効率的に活用を促すことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 介護サービス事業所等のサービス提供 体制確保事業	【総事業費】 1,159,356 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（介護施設等に補助（各政令・中核市へは間接補助））	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日（令和5年度分） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症発生事業所等において、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等を行うことにより、事業継続を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：補助対象経費	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症発生事業所等に対し、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行った事業所数：申請のあった全事業所	
アウトプット指標（達成値）	①補助を行った事業所数 →緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費 1,433 件（政令・中核市への間接補助含む） ②応援体制構築に伴う応援職員登録数→420 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →①1,981,332 千円（緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費）の補助金を交付することにより介護サービスを継続して提供するために必要な経費の支援を実施できた。 ②応援派遣が必要な事態を想定し、十分な体制を確保することができた。	
	（3）事業の有効性 ①新型コロナウイルス感染症発生事業所等において、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助することで、事業継続に繋がった。 ②応援派遣が必要な事態を想定し、十分な体制を確保することができた。 （2）事業の効率性 ①本事業は、令和4年度に引き続き令和5年度も政令・中核市に間接補助とすることで、事業者の申請先窓口が同一と	

	なり、混乱を来すことなく受付することができた。 ②施設団体に応援派遣コーディネート業務を委託することにより、施設の実情に応じて円滑に派遣調整を進める体制を確保することができた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 562,652 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 568,811 人（令和 5 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置設置及びゾーニング環境等の整備を行う。 ⑦介護職員の宿舎施設を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護施設等において居住環境改善のための改修を行う。（整備予定 21 か所） ・介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染対策を行う。（整備予定 608 か所） ・介護職員の介護人材確保のため、介護職員用の宿舎を整備する。（整備予定 6 か所）	
アウトプット指標（達成値）	・介護施設等において居住環境改善のための改修を行った。（整備 8 か所） ・介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染対策を行った。（整備 200 か所） ・介護職員の介護人材確保のため、介護職員用の宿舎を整備した。（整備 2 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減 （令和 5 年 4 月 6,560 人→令和 6 年 4 月 6,504 人）	
	（1）事業の有効性 地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。 （2）事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。	
その他		

**令和 3 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価**

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域看護ネットワーク整備による 医療連携体制強化事業	【総事業費】 91,185 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、大阪府立大学、大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） R2（高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9） →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制の強化を目指すためのICTシステム導入等により、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組む。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	機能強化等した訪問看護事業所数：40 事業所（R3）	
アウトプット指標 （達成値）	機能強化等した訪問看護事業所数：65 事業所（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ☐観察できなかった ☐観察できた ⇒目標値はR7年度のもの 【参考】R3：高度急性期 14.5、急性期 44.8、回復期 12.8、慢性期 27.0、休棟等 0.9 （1）事業の有効性 本事業の実施により、全体のおよそ5割を占める小規模な訪問看護ステーションが、ICTの活用等により、ステーションの規模拡大・機能強化の実施や、複数の訪問看護ステーション間等の相互ネットワークの構築が図られ、訪問看護利用者の増加や多様な利用者ニーズに対応したサービスの質の向上など、在宅看護の安定的な供給体制の整備に寄与した。 （2）事業の効率性	

	協会の事業報告会や医療圏域単位の地域で開催される会議や研修等に併せて周知を行うことにより効率的かつ効果的な事業周知ができた。
その他	令和３年度 44,777,396 円 令和４年度 30,538,426 円 令和５年度 31,218,178 円

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 救急から回復期への病床機能分化促進事業	【総事業費】 717,187 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会及びエヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取り組みが必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 R1年度：52,059床 → R7年度：46,836床	
事業の内容（当初計画）	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	患者情報の入力件数の増加 510,000件（R1：504,260件→R3：510,000件）	
アウトプット指標 （達成値）	患者情報の入力件数の減少 373,168件（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> 観察できた →目標値はR7の数字 【参考】R2：51,746床（R1比▲313床） ※本票作成時点でR3データ不足のため、R2データを記載。 （1）事業の有効性 ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。 （2）事業の効率性 豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。	
その他	令和3年度 698,577,086円 令和4年度 ▲1,390,453円 令和5年度 43,662,367円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療連携推進事業	【総事業費】 36,400 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪圏域	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、大阪府看護協会、医療機関、大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するためには、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。 アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 46.2%以上 (H29 比) [医療施設調査より] 平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和 3 年度 175,165 件	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」、「在宅医療、人生会議（ACP）の普及啓発」等を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域	
アウトプット指標 （達成値）	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域（新型コロナウイルス感染拡大防止のため医療圏域ごとの研修を取りやめ、8 医療圏域共通の研修をオンラインにて行った。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> 観察できた ⇒医療施設調査は 3 年ごとのため、R3 年度は調査の実施なし。 なお、在宅療養支援診療所（病院）数は R2：1,888 施設⇒R3：1,938 施設と増加している。（出典：近畿厚生局調べ（施設基準）） （1）事業の有効性 各地域の医療・介護資源の状況把握や多職種連携研修等の取組を行うことで、医療・介護連携体制の強化が図られ、円滑な転退院を促進するための体制整備が進んだ。 （2）事業の効率性 医師会等関係団体と連携して効率的かつ効果的な事業周知を行うことができた。	
その他	令和 3 年度 27,930,742 円 令和 4 年度 ▲8,978 円 令和 5 年度 5,731,078 円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 薬局の在宅医療推進事業	【総事業費】 7,530 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	(一社) 大阪府薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。	
	アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加 令和3年度当初：1,984件 ⇒ 令和3年度末：1,985件以上 (現状より増)	
事業の内容（当初計画）	患者が病院（入院）から在宅療養（退院）へ移行する等の患者の療養環境が変わっても同様の薬物療法を享受できるようにするため、地域の薬局と病院の薬剤師との相互研修を実施する。 また、多様な在宅医療ニーズに対応できる薬局薬剤師を育成するために、無菌製剤の調剤に係る研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者数（200名見込み） 無菌製剤の調剤に係る研修の受講者数（150人見込み）	
アウトプット指標 （達成値）	在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者（2,122名） 無菌製剤の調剤に係る研修の受講者数（661名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒在宅患者調剤加算届出薬局数： 令和3年度当初：1,984件 ⇒ 令和3年度末：2,152件 （1）事業の有効性 本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数が増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に寄与していると考ええる。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインも活用した研修も取り入れた結果、研修受講者が大幅に増加した。また同行研修を通じて薬薬連携を推進したことにより在宅患者調剤加算届出薬局の増加につながった。	

その他	令和 3 年度 6,943,000 円 令和 5 年度 587,000 円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 長期入院精神障がい者退院支援強化事業	【総事業費】 17,811 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府（②大阪精神科病院協会への委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標： 精神病床における1年以上の長期入院の寛解・院内寛解患者 600名(R1)の内困難ケースの減少： 259人(R1)⇒137人(R3) 実績 219人 9,142人(R2)⇒8,991人(R3) 実績 9,062人(R3)	
事業の内容（当初計画）	④ 地域精神医療体制整備広域コーディネーター（広域 Co）の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。 ⑤ 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。 ⑥ 地域精神医療体制の整備：退院した精神障害者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① について 困難ケース数：72人（R2. 9末時点 30人） ② について オンラインなどを活用し、新しい形での研修を試行的に実施していく 院内研修 3か所 全体研修 1回 ③について 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」に係る圏域・市町村協議の場への全か所参画 圏域協議の場（政令市中核市含む）18か所 市町村協議の場 34市町村中設置済みの32か所 協議の場未設置の市町村への支援 2か所	
アウトプット指標 （達成値）	①について R3実績5人 ②について オンラインや動画配信など新しい手法による研修を実施	

	院内研修 R 3 実績 6 か所 全体研修 R 3 実績 1 回 R 3 精神科病院職員研修受講者数：延べ 476 人 ③ について 圏域協議の場（政令市中核市含む）への参加 R 3 実績 開催された 11 か所全て出席 市町村協議の場への参加 R 3 実績 開催された 29 か所中 27 か所に出席 協議の場未設置の市町村への支援 R 3 実績 2 か所とも協議の場の設置が完了
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 参考：長期入院者数：9,142 人（R 2）⇒9,062 人（R 3） （１）事業の有効性 R3 年度は引き続き新型コロナ感染拡大の影響を受け、個別支援や病院職員への研修への制限は継続された。回数的には低調であったが、個別支援に関しては、オンラインでの面接が出来る病院も増加し、可能な範囲でのオンラインや対面での面接支援を実施。時期を見て外出等にも同行支援を実施した。 病院職員研修については、対面実施は困難であったが、研修を撮影した動画を配信するなど方法を工夫した研修の開催に漕ぎつけた病院が増加した。 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」に係る大阪府・保健所圏域・市町村それぞれの協議の場については、未設置市町村への支援を実施し、設置は令和 3 年度内にすべて完了した。 （２）事業の効率性 事業の継続実施により、病院および地域支援者の事業への理解が深まり、広域コーディネーターの協議の場への出席が進み、顔つなぎが出来た結果、様々な経路からの個別ケース相談が増加した。 大阪精神科病院協会における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」の理解は高く、圏域協議の場等への精神科病院の積極的な参画が継続されている。
その他	令和 3 年度 17,881,131 円 令和 4 年度 1,045,967 円 令和 5 年度 232,318 円

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 1,263,017 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 568,811 人（令和 5 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置設置及びゾーニング環境等の整備を行う。 ⑦介護職員の宿舎施設を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護施設等において居住環境改善のための改修を行う。（整備予定 21 か所） ・介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染対策を行う。（整備予定 608 か所） ・介護職員の介護人材確保のため、介護職員用の宿舎を整備する。（整備予定 6 か所）	
アウトプット指標（達成値）	・介護施設等において居住環境改善のための改修を行った。（整備 8 か所） ・介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染対策を行った。（整備 200 か所） ・介護職員の介護人材確保のため、介護職員用の宿舎を整備した。（整備 2 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減 （令和 5 年 4 月 6,560 人→令和 6 年 4 月 6,504 人）	
	（1）事業の有効性 地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。 （2）事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 老人クラブ事務手続き等支援事業	【総事業費】 4,740 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域（政令市を除く）	
事業の実施主体	大阪府（（一財）大阪府老人クラブ連合会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日（令和5年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	会長等役員の後継者のなり手がなく老人クラブが休止・解散に追い込まれ、地域住民のつながりが弱まる状況にあることから、老人クラブの維持・活性化が求められている。 アウトカム指標：老人クラブの抱える課題を把握し事務作業をサポートすることで、老人クラブの維持・活性化を図る。	
事業の内容（当初計画）	老人クラブの事務作業をサポートすることにより、老人クラブ活動を支援するため、アンケート調査及び老人クラブを対象とする相談会の実施並びに老人クラブ活動支援委員会を設置する。 （1）市町村ごとの相談会の開催 補助金申請書類、活動記録、事業計画・報告、広報誌作成等にかかる事務作業をサポートする。 （2）説明会及び講習会の開催 上記相談会を開催するにあたり、市町村老連及び市町村老人クラブ担当課を対象とした事業説明、活動継続に関する講義及び好事例紹介を行う。 （3）サポートリーダーの養成 有識者のアドバイザー派遣等により、実務を行う担当者を直接支援し、事務作業をサポートできるリーダーを養成する。 （4）老人クラブ活動支援委員会の設置・開催 事務作業面でのサポートを検討するため、老人クラブ活動に詳しい有識者等で構成する老人クラブ活動支援委員会を設置する	

アウトプット指標（当初の目標値）	・市町村老連での相談会の開催：12 市町村 ・説明会及び講習会の開催：1 回 ・老人クラブ活動支援委員会の開催：3 回 ・アンケート調査の実施：1 回
アウトプット指標（達成値）	・市町村老連での相談会の開催：14 市町村（15 回） ・説明会及び講習会の開催：1 回 ・サポートリーダーの養成（フォローアップ相談会）：30 回 ・老人クラブ活動支援委員会の開催：3 回 ・R4 年度実施のアンケート調査のとりまとめ
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →相談会等の実施により、市町村・市町村老連・単位クラブ・関係団体と老人クラブの現状や課題について共有するとともに、老人クラブの役割や意義について理解を深めることができた。これによりフォローアップ相談会の開催の協力や参加につながり、老人クラブの活性化に寄与していることを確認できた。 （１）事業の有効性 相談会の開催により、老人クラブの現状と課題が把握できた。 （２）事業の効率性 アンケート調査の結果及び相談会での意見等を踏まえて老人クラブの活動をサポートするため、支援や助言を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 介護職チームケア実践力向上推進事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（大阪介護老人保健施設協会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日（令和5年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応するためには、介護職員のキャリア・専門性に応じた機能分化が必要。介護施設における生産性向上や介護職の専門性向上を図り、多様な人材によるチームケアの実践を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：業務の切り分けにより介護従事者の負担を軽減し、介護職の専門性向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	サポートデスク事業の実施 ・介護助手導入を希望する介護施設に対するサポート ・介護助手受け入れ施設に対するサポート ・施設等の地元地域と連携した介護力向上の取組の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護助手導入を希望する介護施設に対するサポート（1施設以上） ・施設等の地元地域と連携した取り組み（1施設以上）	
アウトプット指標（達成値）	・介護助手導入を希望する介護施設に対するサポート：6施設 ・施設等の地元地域と連携した取り組み：6施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <u>観察できた</u> →上記施設において、介護助手導入等の取り組み等を行うことにより、介護助手の採用に繋がるとともに、業務の切り分けによる介護従事者の負担を軽減することができた。	
	（1）事業の有効性 サポートデスクを設置することで、介護助手導入や介護職員の専門性向上、多職種によるチームケア、介護施設における多様な働き方の実践を希望する施設へのサポートを実施した。 （2）事業の効率性 対面での研修・説明会等と合わせて、Webでの研修・説明会等を活用することで、事業事務の縮減を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護助手導入支援事業	【総事業費】 6,930 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（株）関西ぱどへ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日（令和5年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化・複雑化する介護ニーズに、限られた人材で対応するため、多様な働き方、介護職員の業務負担軽減、柔軟な勤務形態の実現を図る必要がある。	
	アウトカム指標：導入した施設における介護職員の離職率低下（3年間で5%）	
事業の内容（当初計画）	・事業の周知を行い、介護助手希望者及び介護助手導入施設を募集する。 ・求職者に対し、介護に関する入門的な知識や技術を習得するための研修を行う。 ・導入施設に対し、介護助手の円滑な導入に向けた説明会を開催する。 ・求職者と導入施設とのマッチングを行い、その後、就労定着状況等を調査する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護周辺業務を担う人材の確保（介護助手就職者 100 名）	
アウトプット指標（達成値）	介護助手の就職者 33 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた・ <u>観察できた</u> →府内 9 箇所で説明会等を実施し、33 名の介護助手の就職を達成した。また、介護職員の負担の軽減も図った。	
	（1）事業の有効性 介護職員の業務負担軽減に加え、柔軟な勤務形態による未経験・無資格者の介護分野への新規参入へとつながった。 （2）事業の効率性 一部の会場において、市町村と連携することにより、会場使用料の節減につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 外国人介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 11,322 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（令和 5 年度外国人介護人材マッチング支援業務 共同企業体（一般社団法人外国人介護留学生支援機構・株式会社 南海国際旅行））	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	慢性的な人材不足における外国人人材活用の機運の高まり	
	アウトカム指標：受入れ施設と就労希望者のマッチング 数	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材受入れに向けた制度等の理解促進と不安の解消を図り、介護分野の特定技能により府内の介護現場での就労を希望する者及び将来特定技能として就労予定である現地大学に在籍する日本の介護施設でのインターンシップを希望する学生の府内介護施設等とのマッチングを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定技能就労希望者 50 名以上	
アウトプット指標（達成値）	マッチングまでには至らず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →外国人介護人材の受入れに不安を抱えている施設への受入促進に向けた支援をすることが出来た。	
	（1）事業の有効性 本事業を通じて、外国人の受入れに関する不安解消を図り、外国人介護人材の採用活動につながる契機となった。 （2）事業の効率性 各施設の状況（施設環境、費用面）によって異なり、今後の外国人の受入における必要な取組み等を認識することができた。	
その他	説明会で初めて外国人材の受入れに関する情報を知り得たため、各施設での課題（施設の環境整備、費用面の確保）があることが判明した。	

	この状況を整えた後でしか採用活動に進めることが出来ないため、説明会参加者数は述べ 120 施設であったが、最終的なマッチングまでには至らなかった。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 17,576 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	(社福) 大阪府社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日（令和5年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉系高校の学生については、資格取得後の介護職としての定着率は非常に高く、こうした福祉系高校に通う学生への支援を行うことにより、将来、介護人材として活躍する人材を確保する。	
	アウトカム指標：若者の介護分野への参入促進、定着を図る。	
事業の内容（当初計画）	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付計画人数：220人	
アウトプット指標（達成値）	貸付人数：80人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →本事業を実施したことにより、福祉系高校の学生の介護分野への定着に寄与した。	
	（1）事業の有効性 福祉系高校の学生は資格取得後の介護職としての定着率が非常に高く、支援を行うことで、更なる介護分野への人材確保・定着につながった。 （2）事業の効率性 福祉系高校との連携を図ることにより、福祉系高校の卒業生が、介護職へ従事するという効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 12,827 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	(社福) 大阪府社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日（令和5年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、離職や失業を余儀なくされた他業種で働いていた方等を介護分野における介護職の新たな人材として確保を図る。	
	アウトカム指標：幅広く新たな介護人材の確保・定着を図る。	
事業の内容（当初計画）	他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際に、返還免除付きの支援金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付計画人数：100人	
アウトプット指標（達成値）	貸付人数：44人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →本事業を実施したことにより、他業種で働いていた方の介護業界への新規参入に寄与した。	
	（1）事業の有効性 他業種で働いていた方の介護分野における介護職としての参入促進につながった。 （2）事業の効率性 ハローワークなどの関連機関との連携を図ることにより、他分野で働いていた求職者及び、介護職へ従事するという効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】 介護施設等における防災リーダー養成等 支援事業	【総事業費】 9,378 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（株）ソクイスタッフへ委託他）	
事業の期間	令和3年5月29日～令和6年3月25日（令和5年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5%（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	・介護施設等の防災リーダーを対象とした BCP 策定研修 ・BCP 策定に関するアドバイザーによる個別相談	
アウトプット指標（当初の目標値）	・府全域を対象とする防災リーダー研修を 28 回実施 ・BCP 策定に関するアドバイザーによる個別相談を 26 回実施	
アウトプット指標（達成値）	・府全域を対象とする防災リーダー研修を 28 回実施 ・BCP 策定等に関するアドバイザーによる個別相談を 26 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒介護職（訪問介護員除く）の離職率－2.2%（大阪府） 令和4年度：18.5% → 令和5年度：16.3% ※本事業において訪問介護員は対象外 （訪問介護員含む介護職の離職率 －3.1% 令和4年度：17.5%→令和5年度：14.4%）	
	（1）事業の有効性 ・本事業により 249 名の介護職員等が BCP 策定の研修に参加して防災力向上を図った。また、アドバイザーによる個別相談に 26 施設が参加して策定した BCP の見直しを行い、防災力向上を図った。 ・令和3年度報酬改定に伴う BCP の策定が義務付けられた介護施設に対する支援を行った。 （2）事業の効率性 ・BCP 策定の研修については、研修場所は府内 4 か所に設定し、より多くの介護職員に参加できる機会を確保した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 65,417 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（介護施設等に補助）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5%（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の負担軽減等を図るための介護ロボット導入経費の助成 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	（R5 は未導入施設） ・介護ロボット導入事業所数：92 事業所 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備事業所数：39 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入支援補助： 68 法人 68 事業所等 （介護ロボット 2,035 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 50 事業所等）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →介護職の離職率－3.1%（大阪府） 令和 4 年度：17.5%→令和 5 年度:14.4%	
	（1）事業の有効性 1 事業所あたりの補助申請額の増加により件数増にはいたらず、介護ロボットについては当初の目標値を下回ることとなったが、介護ロボットを導入する事業所等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。 （2）事業の効率性 事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に対する手続きの軽減を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 354,129 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（介護サービス事業所に補助）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5%（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	介護ソフト、タブレット端末等（以下「ICT」という）を導入する事業者への費用の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT を導入する介護事業者への費用の一部支援 455 事業所（R5 年度予定）	
アウトプット指標（達成値）	ICT を導入する介護事業者への費用の一部支援を 287 事業所へ行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →介護職の離職率－3.1%（大阪府） 令和 4 年度：17.5%→令和 5 年度:14.4%	
	（４）事業の有効性 ICT を導入する介護事業所等への費用の一部を支援することで、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務を効率化し、介護従事者の負担が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。 （２）事業の効率性 事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に対する手続きの軽減を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 外国人介護人材受入施設等環境整備事業	【総事業費】 329 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	技能実習生及び特定技能外国人については、日本語能力の不足及びそれに起因するコミュニケーション能力の欠如が課題とされているため、受入環境の整備を進めていくことが必要。	
	アウトカム指標：介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着	
事業の内容（当初計画）	施設等における外国人介護人材の円滑な就労・定着に必要な取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材受入れ施設等において、外国人介護人材へのコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得をめざす学習支援、メンタルヘルス等の生活支援等により、外国人介護人材の受入環境整備を推進する。	
アウトプット指標（達成値）	2 施設が実施した、外国人介護人材が円滑に就労・定着するために必要な取組みにかかる経費を助成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →外国人介護人材受入れ施設等において、コミュニケーション支援、学習支援、生活支援等の受入環境整備を推進することにより、介護業務に従事する外国人介護人材の確保につながる取組みを支援することができた。	
	（１）事業の有効性 外国人介護人材の受入環境整備を推進することで、介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着への土台作りができた。 （２）事業の効率性 アンケートにおいて「当事業を知らない」と回答した事業者へ再周知することで、効率的に活用を促すことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 介護サービス事業所等のサービス提供 体制確保事業	【総事業費】 187,241 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（介護施設等に補助（各政令・中核市へは間接補助））	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日（令和5年度分） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症発生事業所等において、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等を行うことにより、事業継続を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：補助対象経費	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症発生事業所等に対し、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行った事業所数：申請のあった全事業所	
アウトプット指標（達成値）	①補助を行った事業所数 →緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費 1,433 件（政令・中核市への間接補助含む） ②応援体制構築に伴う応援職員登録数→420 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →①1,981,332 千円（緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費）の補助金を交付することにより介護サービスを継続して提供するために必要な経費の支援を実施できた。 ②応援派遣が必要な事態を想定し、十分な体制を確保することができた。	
	（5）事業の有効性 ①新型コロナウイルス感染症発生事業所等において、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助することで、事業継続に繋がった。 ②応援派遣が必要な事態を想定し、十分な体制を確保することができた。 （2）事業の効率性 ①本事業は、令和4年度に引き続き令和5年度も政令・中核市に間接補助とすることで、事業者の申請先窓口が同一と	

	なり、混乱を来すことなく受付することができた。 ②施設団体に応援派遣コーディネート業務を委託することにより、施設の実情に応じて円滑に派遣調整を進める体制を確保することができた。
その他	

令和 2 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価（個票）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業	【総事業費】 106,994 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、大阪府立大学、大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） H30（高度急性期 14.9 急性期 44.2 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.4） →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制の強化を目指すためのICTシステム導入等により、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能強化等した訪問看護事業所数：40 事業所（R2）	
アウトプット指標（達成値）	機能強化等した訪問看護事業所数：68 事業所（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R2：高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9 （1）事業の有効性 本事業の実施により、全体のおよそ5割を占める小規模な訪問看護ステーションが、ICTの活用等により、ステーションの規模拡大・機能強化の実施や、複数の訪問看護ステーション間等の相互ネットワークの構築が図られ、訪問看護利用者の増加や多様な利用者ニーズに対応したサービスの質の向上など、在宅看護の安定的な供給体制の整備に寄与した。 （2）事業の効率性	

	協会の事業報告会や医療圏域単位の地域で開催される会議や研修等に併せて周知を行うことにより効率的かつ効果的な事業周知ができた。
その他	令和２年度 80,746,513 円 令和３年度 ▲26,558 円 令和５年度 26,274,045 円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 救急から回復期への病床機能分化促進事業	【総事業費】 716,987 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会・エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取り組みが必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30年度：52,888床 → R7年度：46,836床	
事業の内容（当初計画）	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	患者情報の入力件数の増加 510,000件（R1：504,260件→R2：510,000件）	
アウトプット指標 （達成値）	患者情報の入力件数の減少（＝救急搬送回数の減少） 439,689件（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →目標値はR7の数字 【参考】R2：51,750床 （1）事業の有効性 ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。 （2）事業の効率性 豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。	
その他	令和2年度 678,203,409円 令和5年度 38,783,591円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 128,990 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法、緩和ケア及び相談支援）の提供が必要である。	
	アウトカム指標：平均在院日数（厚生労働省「患者調査」） 平成29年度：17.1日 ⇒令和2年度：17.1日未満	
事業の内容（当初計画）	がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となるような医療機器の整備や外来化学療法室の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 （R2 見込み：がん診療病院 19 施設） (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修（R2 見込み：18 回）	
アウトプット指標 （達成値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 （R2：がん診療病院等 6 施設） (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修（新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 厚生労働省による令和2年度の「患者調査」結果公表が令和4年3月下旬頃のため。（最新データは平成29年調査のもの） <代替的な指標> 厚生労働省 病院報告（令和3年5月分）：一般病床 17.0 日 （1）事業の有効性 設備整備を支援することにより、がん診療拠点病院の機能を充実し、国・府拠点病院に求められる機能に適合すると共に、府内のがん医療の水準向上。 （2）事業の効率性 府内のがん医療水準の向上、がんの早期発見やがん治療等の効果向	

	上を図り、がん死亡率の改善に向け府内全域において効率的に事業執行を行えたと考える。
その他	令和 2 年度 42, 070, 400 円 令和 3 年度 ▲612, 111 円 令和 5 年度 10, 325, 988 円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.8】 一般救急病院への精神科対応等による精神障がい者地域移行定着支援事業	【総事業費】 60,486 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体制整備が必要。	
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） H30（高度急性期 14.9 急性期 44.2 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.4） →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 (R1 年度：53% ⇒ R2 年度：55%)	
アウトプット指標（達成値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 25%⇒57%（27 年度→令和2 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ☐観察できなかった ☒観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R2：高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9 【参考】R 2 夜間・休日における身体合併症患者受入数 →124 名（令和元年度 95 名） （1）事業の有効性 夜間・休日の精神科・身体科合併症患者の受入に際し、一般科救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行うとともに、精神科病院への身体科サポート体制を整備することにより、合併症患者について一般科病院での対応がスムーズとなるとともに、入院対応が必要な患者について精神科病院での迅速な受入れができた。 （2）事業の効率性	

	本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機関のうち約8割が所属する大阪精神科病院協会に委託することで、夜間・休日の精神・身体合併症患者を受け入れる合併症支援病院の確保が効率的に進んだ。
その他	令和2年度 56,184,207 円 令和5年度 691,911 円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域医療連携強化事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	がん診療拠点病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のないがん医療の提供のためには、医療機関ごとの役割を明確化し、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能分化や地域連携を図る取り組みが必要。	
	アウトカム指標：地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%) H30（高度急性期 14.9、急性期 44.2、回復期 11.3、慢性期 28.2、休棟等 1.4） ⇒R7（（高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	各二次医療圏にある『がん診療ネットワーク協議会』の地域連携クリティカルパス運用促進の取り組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等を補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	連携協議会開催数 8 回（府内全 8 圏域において各 1 回開催）	
アウトプット指標 （達成値）	連携協議会開催数 10 回（府内全 8 圏域において開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R2：高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9 （１）事業の有効性 各拠点病院が実施する、地域の関係機関間の連携体制強化に係る取組及び 2 次医療圏ごとに設置されている連携協議会の活動を支援することで、医療圏内における役割を明確化し、機能分担と連携強化を推進した。 （２）事業の効率性 各医療圏のノウハウを有するがん診療拠点病院を中心として事業展開することにより、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な施策の決定と実施ができた。	
その他	令和 2 年度 3,565,000 円 令和 5 年度 3,942,000 円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 長期入院精神障がい者退院支援強化事業	【総事業費】 25,924 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府（②大阪精神科病院協会への委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。 アウトカム指標：精神病床における1年以上の長期入院患者の減少：9,823人（H28）⇒8,823人（R2）	
事業の内容（当初計画）	① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター（広域 Co）の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。 ② 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。 ③ 地域精神医療体制の整備：退院した精神障害者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科病院職員研修受講者数：延べ1,300人	
アウトプット指標（達成値）	・精神科病院職員研修受講者数：延べ400人 ※令和2年度は、新型コロナ感染拡大の影響で、病院職員対象研修の実施が困難な状況となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・長期入院者数：9,823人（H28）⇒9,142人（R2） （1）事業の有効性 新型コロナ感染拡大の影響が大きく、個別支援や病院職員への研修が制限された。その中で、この事業における地域や病院とのつながりを基に、退院した精神障がい者も地域の中で適切なサービスを受けられるための体制整備に向けた「地域包括ケアシステム構築」に係る大阪府・保健所圏域・市町村それぞれの協議の場の設置に向けて支援することが出来、大阪府、圏域の協議の場はすべて設置、市町村の協議の場も94.1%設置が完了した。 （2）事業の効率性	

	事業の継続実施により、研修や広域コーディネーターの個別支援への病院側の理解が深まり、困難な状況下でも出来ることについて話し合う場の設定が可能となった。 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」の重要性を早くから認識していた大阪精神科病院協会の協力により、圏域協議の場等への精神科病院の参画がスムーズであった。
その他	令和２年度 17,467,324 円 令和５年度 7,635,676 円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 医療型短期入所支援強化事業	【総事業費】 44,002 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）は、在宅移行後も医療機関における医療・福祉サービスの体制整備が必要 アウトカム指標：医療型短期入所事業所を支援することにより、在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床を確保し、受入利用日数の増加を見込む。H30 年度 3,937 日 ⇒ R2 年度末 10,636 日	
事業の内容（当初計画）	医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れた場合に、受入れ日数に応じて補助金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児・者それぞれに対応可能な医療機関を全圏域（8 圏域）に整備する。	
アウトプット指標（達成値）	8 圏域中 6 圏域に整備。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒令和2年度利用日数 3,871 日 ※コロナの影響により利用日数減 （1）事業の有効性 在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を身近な医療機関で受け入れる病床を確保することにより、退院後の安定的かつ持続可能な在宅医療をサポートする環境を整え、安心して在宅医療に移行できる体制が整備される。 （2）事業の効率性 各実施機関との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握することに努め、今後の整備及び利用に繋げている。	
その他	令和2年度 23,926,900 円 令和4年度 7,513,200 円 令和5年度 12,536,590 円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 2,204,931 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成30年度：12.9%⇒ 令和2年度：12.8%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)	
事業の内容(当初計画)	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所補助件数：105 医療機関（令和2年）	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所補助件数：99 医療機関（令和2年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 大阪府の看護職員離職率 12.9% → 13.5% 新型コロナウイルス感染症が看護職員の離職に影響したと考えられる一方で、前年度と同水準の13%前後を維持した。 （1）事業の有効性 補助件数100件前後で推移しており、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。 （2）事業の効率性 事業実施にあたり、補助金申請に係る注意事項の作成や様式の電子化を行い、申請における問合せ数を減少し、申請等の効率化を図った。	
その他	令和2年度 269,094,000 円 令和3年度 ▲181,709 円 令和5年度 71,233,508 円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 71,460 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市中心域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。 アウトカム指標： ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 8名（R2 年初）⇒13名（R2 年度末） ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 5名（R2 年度） ※指定診療科：救急・小児・産科・精神・内科（感染症）・公衆衛生・総合診療	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)研修受講者 200 人以上 (2)医師派遣・あっせん数 5 名 (3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合 100% (4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数 5 名	
アウトプット指標（達成値）	(1)76 名 (2)13 名 (3)100% (4)5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 20 名（R2 年度末） ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 5 名（R2 年度） （1）事業の有効性 府内の医学部設置大学及び病院の協力の下、救急医療や周産期医療をはじめとした分野の研修を受け入れるネットワーク体制を構築し、医師の意向も踏まえながら効率的にキャリアアップを図れるよ	

	うに情報提供と調整を行う中で、当該分野への誘導及び地域におけるバランスのとれた医師配置を推進したと考える。 (2) 事業の効率性 大阪府全体においてまとまった研修ネットワーク体制を構築したことにより、効率的な事業運営ができたと考える。 ※アウトプット(1)が 200 名に達していない理由 新型コロナウイルス感染症によるセミナー事業等の中止
その他	令和 2 年度 27,436,069 円 令和 5 年度 22,224,392 円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 産科小児科担当等手当導入促進事業	【総事業費】 467,693 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。	
	アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R1：771人⇒R2：772人以上（前年度以上） ：分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：13.6人⇒R2：14人以上（厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」）	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。 (1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助	
アウトプット指標 （当初の目標値）	手当支給者数：R1：1,153人⇒R2：1,154人以上（現状以上） 手当支給施設：R1：86医療機関⇒R2：87医療機関以上（現状以上）	
アウトプット指標 （達成値）	手当支給者数：R2：1,185人 手当支給施設：R2：89医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ① 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ⇒R1 771人⇒R2 752人 ② 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ⇒厚生労働省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、令和2年度の数字がまだ公表されていない。 （1）事業の有効性 産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。 （2）事業の効率性 補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、更なる産科医	

	等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。
その他	令和 2 年度 102, 423, 000 円 令和 5 年度 456, 000 円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 310,339 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市中心域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。 アウトカム指標： ① 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 R1：11.84% ⇒ R2：11.84%未満（前年度未満） （大阪府「看護職員確保状況調査」による） ② 各施設において新人看護職員の研修体制を整備・継続する。 単独で研修ができない中小規模の病院等においては圏域で協力し合同により研修体制を整備・継続する。	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。 (2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。（大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関 ② 中小規模の病院については圏域において合同研修会の開催	
アウトプット指標（達成値）	① 新人看護職員研修の実施医療機関数 163 医療機関 ② 多施設合同研修の参加者 220 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒当該研修実施医療機関（新人看護職員研修実施及び他施設合同研修に差参加医療機関）における新人看護職員の離職率 11.84%→11.31% （1）事業の有効性 新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及びに寄与した。また、新人看護職員の離職率は前年度と同水準の11%台を維持した。	

	(2) 事業の効率性 研修の機会を広く周知し、また申請書様式の電子化を行ったことで、内容を効率的に審査する事ができ、財源を有効に執行した。
その他	令和2年度 122,516,968 円 令和3年度 ▲42,712 円 令和5年度 27,525,685 円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 8,325,102 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市中心域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標： 養成者数 5,110 人 (R2)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する	
アウトプット指標 （当初の目標値）	養成所補助件数 54 課程	
アウトプット指標 （達成値）	養成所補助件数 54 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：4,900 人 (R1) 観察できなかった 観察できた ⇒ 養成者数：5,205 人 （1）事業の有効性 保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。 （2）事業の効率性 府内の看護師を確保する目的に合致するよう、前年度の入卒調査の府内就職率による調整率を設けることにより、養成所における学卒者の府内就職への促進に努めた。	
その他	令和2年度 880,304,000 円 令和3年度 ▲165,299 円 令和5年度 40,158,594 円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 1,576,389 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。	
	アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） R1：9.1→R2：9.1未満（前年度未満）※10万対	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 （救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏	
アウトプット指標 （達成値）	同上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） 9.1（R1）→7.9（R2）※10万対 （1）事業の有効性 本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の2点が実現した。 ①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。 ②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。 （2）事業の効率性 市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。	
その他	令和2年度 143,894,000 円	

	令和5年度 14,127,000 円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 31,911 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（介護施設等に補助）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5%（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の負担軽減等を図るための介護ロボット導入経費の助成 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	（R5 は未導入施設） ・介護ロボット導入事業所数：92 事業所 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備事業所数：39 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入支援補助： 68 法人 68 事業所等 （介護ロボット 2,035 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 50 事業所等）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →介護職の離職率－3.1%（大阪府） 令和 4 年度：17.5%→令和 5 年度:14.4%	
	（1）事業の有効性 1 事業所あたりの補助申請額の増加により件数増にはいたらず、介護ロボットについては当初の目標値を下回ることとなったが、介護ロボットを導入する事業所等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。 （2）事業の効率性 事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に対する手続きの軽減を図った。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 13,036 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 568,811 人（令和 5 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第 8 期計画において定めた数の介護施設等を整備する。 （令和 3 年度）→（令和 5 年度） ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床 ・認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人／月→4,256 人／月 （サービス量） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人／月→1,676 人／月 （サービス量）	
アウトプット指標（達成値）	（令和 4 年度）⇒（令和 5 年度） ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,028 床 ⇒ 4,154 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 12,250 床 ⇒ 12,477 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 4,005 人／月 ⇒ 3,912／月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1,130 人／月 ⇒ 1,296／月	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減 （令和 5 年 4 月 6,560 人→令和 6 年 4 月 6,504 人）	
	（1）事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 4,028 床（令和 4 年度）から 4,154 床（令和 5 年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。	

	（２）事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。
その他	

**令和元年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価（個票）**

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 救急から回復期への病床機能分化促進事業	【総事業費】 697,910 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会・エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30 年度：52,888 床 → R7 年度：46,836 床	
事業の内容（当初計画）	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	患者情報の入力件数の増加 470,000 件（H30：464,810 件→R1：470,000 件）	
アウトプット指標 （達成値）	患者情報の入力件数の増加 504,260 件（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> ・ 観察できた ⇒目標値は R7 の数字 【参考】H30：52,888 床（H29 比▲1,176 床） （1）事業の有効性 ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。 （2）事業の効率性 豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。	
その他	令和元年度 687,077,219 円 令和 5 年度 10,832,781 円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 長期入院精神障がい者退院促進事業	【総事業費】 22,900 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府（②大阪精神科病院協会への委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標：1 年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数：R1 までに 730 人〔長期入院者数 9,823 人（H28）⇒9,093 人（R1）〕 平均在院日数を 1 か月短縮：H27（239.1 日全国第 5 位）⇒R1（208.0 日）	
事業の内容（当初計画）	① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター（広域 Co）の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。 ② 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。 ③ 地域精神医療体制の整備：退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・精神科病院職員研修受講者数：延べ 1,300 人 ・広域 Co が関わる精神科病院：45 病院	
アウトプット指標 （達成値）	・精神科病院職員研修受講者数：延べ 1,040 人 ・広域 Co が関わる精神科病院：45 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・長期入院者数：9,823 人（H28） ⇒9,113 人（R1） ・平均在院日数：239.1 日（H27/全国第 5 位） ⇒ 222.1 日（R1/全国第 2 位） （1）事業の有効性 広域 Co からの働きかけや院内研修等により、病院職員の地域移行支援の制度理解が高まったことで、退院につながる可能性の高い患者を病院主体でピックアップし、患者の状況に応じた意欲喚起の	

	取り組みを企画・実施することができた。 (2) 事業の効率性 広域 Co を配置し、精神科病院が主体的に退院促進の取り組みを進めるための支援を行うことで、長期入院者に必要な支援が明確化、市町村へのつなぎをスムーズにすることにより効率的に事業をおこなうことができた。
その他	令和元年度 17,152,626 円 令和5年度 5,747,374 円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 2,380,061 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 30 年度：12.9%⇒ 令和元年度：12.8%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	病院内保育所補助件数：105 医療機関（令和元年）	
アウトプット指標 （達成値）	病院内保育所補助件数：102 医療機関（令和元年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 大阪府の看護職員離職率 12.9%(H30)→12.4%(R1)（1）事業の有効性 補助件数が順調に増えていることから、新たな保育所設置が増えていることが分かり、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。 （2）事業の効率性 事業実施にあたり、補助金申請に係る注意事項の作成や様式の電子化を行い、申請における問合せ数を減少し、申請等の効率化を図った。	
その他	令和元年度 302,542,000 円 令和 2 年度 ▲291,492 円 令和 5 年度 115,833,492 円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域医療確保修学資金等貸与事業	【総事業費】 94,244 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市中心域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生確保が必要。	
	アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数 8 人（平成 30 年度末） ⇒ 87 人（令和 7 年度末）	
事業の内容（当初計画）	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15 人	
アウトプット指標 （達成値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値は、令和 7 年度末の数値のため 【参考】府内所定の診療科や施設への就業者数 平成 28 年度末 5 人 → 令和元年度末 7 人 （１）事業の有効性 本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において 15 名の医師確保を見込む。 （２）事業の効率性 本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を 2 回開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。 ※府内所定の診療科・施設 診療科：産婦人（産）科・小児（新生児）科・小児救急 施設：救命救急センター・人口当たり病院従事者数が府全体数値を下回る二次医	

	療圏に所在する公立病院等
その他	令和元年度 86,824,543 円 令和4年度 709,522 円 令和5年度 2,994,381 円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 産科小児科担当等手当導入促進事業	【総事業費】 438,584 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。	
	アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ①H30：663 人⇒R1：664 人以上（前年度以上） ：分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ②H28：13.3 人⇒R2：14 人以上（厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」）	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICU において新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。 (1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICU に入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助	
アウトプット指標 （当初の目標値）	手当支給者数：H30：1,110 人（見込）⇒R1：1,111 人以上（現状以上） 手当支給施設：H30：85 医療機関（見込）⇒R1：86 医療機関以上（現状以上）	
アウトプット指標 （達成値）	手当支給者数：R1：1,153 人 手当支給施設：R1：86 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ①手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ⇒ H30：663 人→R1：771 人 ②分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ⇒ H28：13.3 人→R1：未公表（参考）H30：13.6 人 （1）事業の有効性 産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。 （2）事業の効率性 補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、更なる	

	産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。
その他	令和元年度 101,249,000 円 令和5年度 7,206,000 円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 1,314,317 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。 アウトカム指標： 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 H30：11.30% ⇒ R1：11.30%未満（前年度未満） （大阪府「看護職員確保状況調査」による）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の 1/2 相当額を追加補助。 (2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内 8 か所で合同研修を実施。（大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	新人看護職員研修の実施医療機関数 167 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 11.30%→11.84% （1）事業の有効性 新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得に寄与した。また、新人看護職員の離職率は前年度と同水準の 11%台を維持した。 （2）事業の効率性 研修の機会を広く周知し、また申請書様式の電子化を行ったことで、内容を効率的に審査する事ができ、財源を有効に執行した。	
その他	令和元年度 126,640,593 円 令和 2 年度 ▲61,908 円	

	令和5年度 30,106,315 円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 5,484,573 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標： 養成者数 5,110 人 (R1)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	養成所補助件数 54 課程	
アウトプット指標 （達成値）	養成所補助件数 54 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 養成者数：5,096 人 （１）事業の有効性 保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。 （２）事業の効率性 大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業に学年定員の 5～10% 程度の学生を参加させる養成所に対しては原則として基準額どおり補助金を交付し、参加させない場合は減額することとしたことにより、養成所における学生の在宅看護への関心を高めることができた。	
その他	令和元年度 892,394,000 円 令和 2 年度 ▲1,244,018 円 令和 5 年度 28,978,018 円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 1,699,360 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。	
	アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1 歳から 14 歳） H30：11.5→R1：11.5 未満（前年度未満）※10 万対	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 （救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏	
アウトプット指標 （達成値）	同上	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた 大阪府内の小児死亡率（1 歳から 14 歳） 11.5（H30）→9.1（R1）※10 万対 （1）事業の有効性 本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の 2 点が実現した。 ①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。 ②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。 （2）事業の効率性 市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。	
その他	令和元年度 139,900,000 円	

	令和4年度 764,000 円
	令和5年度 19,097,000 円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 7,773 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（介護施設等に補助）	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5%（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の負担軽減等を図るための介護ロボット導入経費の助成 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	（R5 は未導入施設） ・介護ロボット導入事業所数：92 事業所 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備事業所数：39 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入支援補助： 68 法人 68 事業所等 （介護ロボット 2,035 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 50 事業所等）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →介護職の離職率－3.1%（大阪府） 令和 4 年度：17.5%→令和 5 年度:14.4%	
	（1）事業の有効性 1 事業所あたりの補助申請額の増加により件数増にはいたらず、介護ロボットについては当初の目標値を下回ることとなったが、介護ロボットを導入する事業所等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。 （2）事業の効率性 事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に対する手続きの軽減を図った。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 78,453 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 568,811 人（令和 5 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第 8 期計画において定めた数の介護施設等を整備する。 （令和 3 年度）→（令和 5 年度） ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床 ・ 認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人／月→4,256 人／月 （サービス量） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人／月→1,676 人／月 （サービス量）	
アウトプット指標（達成値）	（令和 4 年度）⇒（令和 5 年度） ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 4,028 床 ⇒ 4,154 床 ・ 認知症高齢者グループホームの整備 12,250 床 ⇒ 12,477 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備 4,005 人／月 ⇒ 3,912／月 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1,130 人／月 ⇒ 1,296／月	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減 （令和 5 年 4 月 6,560 人→令和 6 年 4 月 6,504 人）	
	（1）事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 4,028 床（令和 4 年度）から 4,154 床（令和 5 年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括	

	ケアシステムの構築を図ることができた。 (2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。
その他	

平成 30 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 救急から回復期への病床機能分化促進事業	【総事業費】 713,407 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会・エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H29 年度：54,064 床 → R7 年度：46,836 床	
事業の内容（当初計画）	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うことを通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	患者情報の入力件数の増加 460,000 件（H28：455,082 件→H30：460,000 件）	
アウトプット指標 （達成値）	患者情報の入力件数の増加 464,810 件（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ☐観察できなかった ・ ☒観察できた ⇒目標値は R7 の数字 【参考】H30：52,888 床（H29 比▲1,176 床） （1）事業の有効性 ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。 （2）事業の効率性 豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。	

その他	平成 30 年度 691,900,284 円 令和 5 年度 385,978,307 円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 828,746 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法及び緩和ケア）の提供が必要である。	
	アウトカム指標：平均在院日数（厚生労働省「患者調査」より） 平成 26 年度：23.6 日 ⇒ 平成 30 年度：23.6 日未満	
事業の内容（当初計画）	がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となる医療機器の整備や外来化学療法室の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みを構築する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 （H30 見込み：がん診療病院 14 施設） (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 （H30 見込み：17 回）	
アウトプット指標 （達成値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 （H30：がん診療病院 21 施設） (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修（H30：17 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →平均在院日数の短縮 平成 26 年度：23.6 日⇒平成 29 年度：17.1 日(H31.3 公表) （1）事業の有効性 設備整備を支援することにより、がん診療拠点病院の機能を充実し、国・府拠点病院に求められる機能に適合すると共に、府内のがん医療の水準向上。 （2）事業の効率性	

	府内のがん医療水準の向上、がんの早期発見やがん治療等の効果向上を図り、がん死亡率の改善に向け府内全域において効率的に事業執行を行えたと考える。
その他	平成 30 年度 136,390,508 円 令和元年度 ▲1,206,931 円 令和 5 年度 32,756,000 円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 地域医療確保修学資金等貸与事業	【総事業費】 73,165 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生の確保が必要。	
	アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数 5 人（平成 28 年度末）⇒92 人（令和 7 年度末）	
事業の内容（当初計画）	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15 人	
アウトプット指標 （達成値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 12 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> ・ 観察できた ⇒ 目標値は、令和 7 年度末の数値のため 【参考】府内所定の診療科や施設への就業者数 平成 28 年度末 5 人 → 平成 30 年度末 8 人 （１）事業の有効性 本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において 12 名の医師確保を見込む。 （２）事業の効率性 本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を 2 回開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。	
その他	平成 30 年度 73,164,928 円 令和 3 年度 ▲1,376,547 円	

	令和5年度 11,511,619 円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 産科小児科担当等手当導入促進事業	【総事業費】 384,564 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。 アウトカム指標 ①手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H29 679 人(見込み)⇒H30 680 人以上（前年度以上） ②分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H28 13.3 人⇒H30 14 人以上 (厚生労働省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICU において新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。 (1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助	
アウトプット指標 （当初の目標値）	手当支給者数：H29：1,095 人⇒H30：1,101 人以上 手当支給施設：H29：86 医療機関⇒H30：87 医療機関以上 ※両目標ともに現状+αを確保する。	
アウトプット指標 （達成値）	手当支給者数：H30：1,095 人 手当支給施設：H30：85 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①手当支給施設の産科・産婦人科医師数 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ H29：679 人 → H30：663 人 産科・産婦人科医師数については減少しているが、補助対象の要件となる「産科医療保障制度に加入する府内の分娩を取り扱う医療機関」の	

	99.4%は継続加入しており、引き続きアプローチを行っていく。 ②分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 厚生労働省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、平成 30 年度の数字がまだ公表されていないため。 （１）事業の有効性 産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。 （２）事業の効率性 補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、更なる産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。
その他	平成 30 年度 104,088,000 円 令和 5 年度 16,000,000 円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 233,833 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。	
	アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 95%→96%以上（28 年度→30 年度） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：30 機関	
アウトプット指標 （達成値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：32 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> ・ 観察できた ⇒厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、平成 30 年度の数字がまだ公表されていないため。 （１）事業の有効性 本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。 （２）事業の効率性 大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握するように努めている。	
その他	平成 30 年度 96,056,000 円 令和元年度 2,270,000 円 令和 5 年度 9,853,000 円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 1,273,313 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標：養成者数 4,900 人（H30） （H29 見込み：4,900 人）	
事業の内容（当初計画）	(1)看護師等養成所における新築、増改築などの施設整備にかかる経費の一部を補助。 (2)看護師等養成所における初度設備（標本、模型及び教育用器械器具購入）にかかる経費の一部を補助	
アウトプット指標 （当初の目標値）	平成 30 年度養成所施設整備事業：2 件 平成 30 年度養成所初度設備整備事業：1 件	
アウトプット指標 （達成値）	平成 30 年度養成所施設整備事業：2 件 平成 30 年度養成所初度設備整備事業：1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 養成者数：5,110 人 （1）事業の有効性 施設設備を整備したことにより、質の高い看護職員の養成ができた。 （2）事業の効率性 事前に各養成所に意向調査を実施、状況を把握することにより適切な補助執行を実施できた。	
その他	平成 30 年度 96,127,000 円 令和元年度 ▲81,851 円 令和 5 年度 11,738,000 円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 6,383 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（介護施設等に補助）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5%（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の負担軽減等を図るための介護ロボット導入経費の助成 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	（R5 は未導入施設） ・介護ロボット導入事業所数：92 事業所 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備事業所数：39 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入支援補助： 68 法人 68 事業所等 （介護ロボット 2,035 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 50 事業所等）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →介護職の離職率－3.1%（大阪府） 令和 4 年度：17.5%→令和 5 年度:14.4%	
	（1）事業の有効性 1 事業所あたりの補助申請額の増加により件数増にはいたらず、介護ロボットについては当初の目標値を下回ることとなったが、介護ロボットを導入する事業所等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。 （2）事業の効率性 事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に対する手続きの軽減を図った。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 7,893 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 568,811 人（令和 5 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第 8 期計画において定めた数の介護施設等を整備する。 （令和 3 年度）→（令和 5 年度） ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床 ・認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人／月→4,256 人／月 （サービス量） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人／月→1,676 人／月 （サービス量）	
アウトプット指標（達成値）	（令和 4 年度）⇒（令和 5 年度） ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,028 床 ⇒ 4,154 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 12,250 床 ⇒ 12,477 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 4,005 人／月 ⇒ 3,912／月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1,130 人／月 ⇒ 1,296／月	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減 （令和 5 年 4 月 6,560 人→令和 6 年 4 月 6,504 人）	
	（1）事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 4,028 床（令和 4 年度）から 4,154 床（令和 5 年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。	

	（２）事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。
その他	

平成 29 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 1,726,849 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。	
	アウトカム指標：回復期病床の機能転換数 2,033 床	
事業の内容（当初計画）	急性期、慢性期病床から地域包括ケア病床等に転換するための改修等を行う府内の病院に対する補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	整備対象医療機関数：42 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた （1）事業の有効性 — （2）事業の効率性 — 平成 29 年度事業実施なし。	
その他	令和 5 年度 196,334,000 円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域医療連携推進事業	【総事業費】 239,237 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における在宅医療・介護連携の基盤となる体制構築は一定進みつつあるが、今後、急増する高齢者の在宅医療の需要に対応し、病床機能分化・連携を推進するためには、医療機関への働きかけ等を通じた訪問診療を行う医療機関及び実施件数の増加が必要。	
	アウトカム指標： ・回復期病床への機能転換数 2,033 床 ・訪問診療の実施件数の増加 17%以上（医療施設調査） （平成 26 年度 107,714 件から平成 29 年度 126,195 件への増加を見込）	
事業の内容（当初計画）	① コーディネータの活動支援 地域の医療提供体制充実に取り組む医師会に対する経費の一部補助。 ② コーディネータの機能向上 コーディネータ同士で取組みを情報共有する会議を開催。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅医療推進コーディネータ機能の確保地区（全 57 地区）	
アウトプット指標 （達成値）	在宅医療推進コーディネータ機能の確保地区（全 57 地区）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ●回復期病床への機能転換数 2,033 床 観察できなかった 観察できた ⇒303 床が「回復期」病床へ転換 （28・29 年度の 2 ケ年事業 40 床を含む。） ●訪問診療の実施件数の増加 17%以上 観察できなかった 観察できた ⇒平成 29 年度のデータは未公表 【参考】訪問診療実施件数 H26 年度 107,714 件⇒H28 年度 134,342 件（推計※）	

	※平成 28 年度訪問診療実施診療所数・病院数（2,689 件、NDB データ）に平成 26 年度における 1 医療機関あたりの訪問診療件数（49.96 件）を乗じて推計 （１）事業の有効性 各地区医師会に配置されたコーディネータが、各地域の医療機関の状況の把握を中心に行うことにより、在宅医療に取り組む診療所等を訪問するなど、それぞれの地域特性に応じて在宅医療の拡充を図る取組みをコーディネータが行うことで、在宅医療提供体制の強化を図った。 （２）事業の効率性 コーディネータの質の向上を図るためのグループワークを中心とした研修会を 6 回開催することで、コーディネータの効率的な活動を支援することができた。
その他	平成 29 年度 104,517,440 円 平成 30 年度 ▲148,552 円 令和 5 年度 49,472,729 円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業	【総事業費】 3,929 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護度が高く摂食嚥下障害を有する患者は、歯科診療の際、誤嚥を誘発し死亡に繋がるリスクも高いことから、在宅での治療が敬遠される傾向があった。今後、在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ⇒訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上 (医療施設調査) (平成 26 年度 62,057 件から平成 29 年度 68,082 件への増加を見込む)	
事業の内容（当初計画）	摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域の歯科医師に対し、摂食嚥下障害の診断と訓練方法について、実地研修を行うことにより、摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師の確保や質の向上を図る。そのため、摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域における訪問歯科診療での診断（嚥下内視鏡検査含む）・訓練方法について、実地研修を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	歯科医療従事者向け研修の受講者（56 名）	
アウトプット指標 （達成値）	歯科医療従事者向け研修の受講者数 56 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 平成 29 年度の指標は未公表 【参考】平成 28 年度 71,462 件（平成 29 年度目標件数：68,082 件） ※平成 28 年度訪問歯科診療実施診療所数・病院数（計 1,779 件 NDB データ）に平成 26 年度における 1 医療機関あたりの訪問歯科診療件数（40.17 件）を乗じて推計 （１）事業の有効性 本事業の実施により、地域の歯科医師が摂食嚥下障害にかかる診断等について、実地研修を含む効果的な研修を受講したことにより、摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師を養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 本事業では、事業の手続きについて手引きを作成し事業主体に提供することにより、効率的な執行を行うことができた。
その他	平成 29 年度 3,715,000 円 令和 5 年度 214,000 円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 歯科技工士の人材育成事業	【総事業費】 3,275 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市中心域	
事業の実施主体	大阪府歯科技工士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。そのなかでも、安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給するためには、侵襲の少なく安全安心な歯科技工技術の提供体制が必要。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査）（平成 26 年度 62,057 件から平成 29 年度 68,082 件への増加を見込む）	
事業の内容（当初計画）	CAD/CAMシステムを使用した歯科技工士の知識及び技術を習得させるとともに、最新の歯科技工士に対応できる歯科技工士の育成のための研修会を技工技術の習得具合に分け実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数（100 名見込み）	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 140 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> ・ 観察できた ⇒ 平成 29 年度の指標は未公表 【参考】平成 28 年度 71,462 件（平成 29 年度目標件数：68,082 件） ※平成 28 年度訪問歯科診療実施診療所数・病院数（計 1,779 件 NDB データ）に平成 26 年度における 1 医療機関あたりの訪問 歯科診療件数（40.17 件）を乗じて推計 （１）事業の有効性 本事業の実施により、地域の歯科技工士がCAD/CAMシステムを使用した歯科技工士について、実際に使う機器等の使用方法など実践的な研修を受講したことにより、これらの知識及び技術を習得した歯科技工士を効率的に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。 （２）事業の効率性	

	本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。
その他	平成 29 年度 2,359,000 円 令和 5 年度 916,000 円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 薬局の在宅医療推進事業	【総事業費】 5,175 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅患者の増加に伴い、在宅での薬剤管理のニーズも高まるが、居宅や施設における薬剤管理の経験が乏しい薬局薬剤師が多いため、必要な知識・技術を強化し、在宅対応薬局の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加：208 件 (平成 29 年度当初：1,377 件から平成 31 年度末 1,585 件への増加を見込む)	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象として、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の習得等、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する。 (研修内容) (1) 座学による集合研修 (11 回) (2) 患者宅への同行訪問による研修の実施 (200 人) 【対象】薬局の薬剤師	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数 (200 名見込み)	
アウトプット指標 (達成値)	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数 (同行研修 85 名) ※同行研修前の集合座学：1,109 名が受講 (11 回実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた 在宅患者調剤加算届出薬局数： ⇒ 1,377 件(H29.4) → 1,539 件(H30.3) 無菌調剤加算届出薬局数： ⇒ 79 件(H29.4) → 93 件(H30.3) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数に加えて無菌調剤加算届出薬局数も増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に	

	寄与していると考える。 (2) 事業の効率性 座学による導入研修を事前必修とすることで、同行研修を実践的かつ効率的に行うことができた。 本研修の実績として、府内の在宅訪問や無菌調剤室の共同利用を行う薬局数は一定程度伸長した。 平成 30 年度の実施においては、既に導入研修を受講済みとなっている薬剤師が多いことから、見込みに沿ったより多くの同行研修への参加を見込んでいる。
その他	平成 29 年度 3,877,000 円 平成 30 年度 152,000 円 令和元年度 686,000 円 令和 5 年度 460,000 円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 222,883 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の割合は、今後も増加が見込まれ、出産・育児・介護等による離職が医師不足の一因になるため、女性医師を離職させない、一時離職した医師が安心して復職できる取組が必要。	
	アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 95%→95%以上（26 年度→30 年度） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。本事業の取り組みにより、医師の定着を図り、安定的な医師確保に資する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	就労環境改善及び復職支援研修に取り組む医療機関数 30 機関	
アウトプット指標 （達成値）	就労環境改善及び復職支援研修に取り組む医療機関数 35 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> ・ 観察できた ⇒「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）は、隔年実施のため、H29 年度は調査が実施されなかったため。 【参考】H28 年度：98.87% （1）事業の有効性 本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。 （2）事業の効率性 大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図ることにより、効率的に当該事業の課題等を把握ができています。	
その他	平成 29 年度 102,518,000 円 令和 5 年度 21,539,000 円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 5,376,800 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化などに伴い、医療ニーズは拡大していくと考えられる。看護に対するニーズも高度化、多様化し、これに対応する質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標：養成者数 4,900 人（H29） 実績：4,841 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	養成所補助件数 55 課程	
アウトプット指標 （達成値）	養成所補助件数 55 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 養成者数 5,069 人 （１）事業の有効性 保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。 （２）事業の効率性 基準額通りの補助金は、大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業に学年定員の 5～10%程度の学生を参加させる養成所のみとし、参加させない場合は減額とした事により、養成所における学生の在宅看護への関心を高める効果も生じるなど効率的な事業実施ができた。	
その他	平成 29 年度 649,666,000 円 平成 30 年度 ▲356,388 円 令和 4 年度 67,688,000 円 令和 5 年度 41,949,388 円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 ナースセンター事業	【総事業費】 36,680 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（ナースセンター事業は大阪府看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の不足感が高まる中、子育てなどで長い間看護の仕事から離れている「潜在看護師」が多くいるものの、復職が進まない。潜在看護師の復職支援が必要。	
	アウトカム指標：再就業支援講習会受講終了後の再就業率の増加 68.7%（平成 28 年度）⇒75%（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	（１）ナースバンクの実施 家庭等に潜在している未就業の看護職員の再就業を促進するため、無料職業紹介を実施する。 （２）就業協力員の配置 『就業協力員』を配置し、府内医療機関やハローワーク等関係機関との連絡調整等に努め、就業協力員及び相談員を増員。 （３）再就業支援講習会の開催 退職後のブランクなどにより、再就業に不安を持つ看護職員の方を対象として、講習会を開催し、現場復帰を支援する。 （４）リフレッシュ研修会の実施 新卒就業後 3 年程度の看護職員に対し、同年代の仲間との交流を通して心身をリフレッシュさせ、離職防止を図る。 （５）地域の病院の出典による就職フェアの実施 看護職員が不足する地域で、地域の中小病院や診療所等を求人施設とした就職フェアを実施し、潜在看護職員を確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	再就業支援講習会受講者数 H29：のべ 180 人	
アウトプット指標 （達成値）	再就業支援講習会受講者数 H29：のべ 189 人 （達成率 105%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた → 再就業率 61.9%（平成 29 年度） ※再就業率は低下しているものの、就職実数においては、平成 29 年度は 117 人となり、昨年（125 人）と同様に 100 人以上の再就職を	

	確保できた。 (1) 事業の有効性 ・職業紹介・就業協力員の設置・講習会等により、潜在看護師の再就職や卒後 3,4 年目の看護師の定着を促進するとともに、看護師の地域偏在の解消を図ることができた。 ・看護師雇用にかかる病院の負担を軽減し、より積極的な看護師の雇用につなげることができた。 (2) 事業の効率性 ハローワークとの連携を図る事により、効率的に再就業者を確保できた。また、これまでの蓄積されたノウハウを、研修実施に活用する事で、効果的に実施することができた。
その他	平成 29 年度 36,429,000 円 令和 5 年度 2,201,167 円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 52,684 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（エヌ・ティ・ティデータ関西に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化が進む中、子どもの急病時の対応方法に不安を感じる保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促すことで、夜間の二次救急等の医療機関の負担軽減が必要。	
	アウトカム指標：適切な小児夜間救急利用の促進（平日昼間での受診促進割合） 84%→84%以上（28 年度→29 年度）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	年間相談件数 40,000 件	
アウトプット指標 （達成値）	年間相談件数 58,187 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた 平日昼間の受信促進割合 ⇒ 平成 28 年度：84% → 平成 29 年度：84% （１）事業の有効性 相談件数は、増加傾向にあり、保護者からの高い需要がある。また、電話相談の内容として、受診に関しての相談が多い中、夜間救急の受診や救急車を呼ぶようにといった対応は 16%（平成 29 年度）にとどまっており、適切な受診行動の促進ができた。 （２）事業の効率性 事業実施にあたり、ノウハウを蓄積したエヌ・ティ・ティデータ関西に委託することにより効率的な事業運営を行った。また、受診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの紹介等、他の機関への橋渡しも行い、救急医療資源の効率的な利用が図られた。	

その他	平成 29 年度 49,431,581 円 令和 5 年度 3,251,770 円

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 843,249 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 568,811 人（令和 5 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第 8 期計画において定めた数の介護施設等を整備する。 （令和 3 年度）→（令和 5 年度） ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床 ・ 認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人／月→4,256 人／月 （サービス量） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人／月→1,676 人／月 （サービス量）	
アウトプット指標（達成値）	（令和 4 年度）⇒（令和 5 年度） ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 4,028 床 ⇒ 4,154 床 ・ 認知症高齢者グループホームの整備 12,250 床 ⇒ 12,477 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備 4,005 人／月 ⇒ 3,912／月 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1,130 人／月 ⇒ 1,296／月	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減 （令和 5 年 4 月 6,560 人→令和 6 年 4 月 6,504 人）	
	（1）事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 4,028 床（令和 4 年度）から 4,154 床（令和 5 年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。	

	（２）事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 5,422 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（介護施設等に補助）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5%（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の負担軽減等を図るための介護ロボット導入経費の助成 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	（R5 は未導入施設） ・介護ロボット導入事業所数：92 事業所 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備事業所数：39 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入支援補助： 68 法人 68 事業所等 （介護ロボット 2,035 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 50 事業所等）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →介護職の離職率－3.1%（大阪府） 令和 4 年度：17.5%→令和 5 年度:14.4%	
	（1）事業の有効性 1 事業所あたりの補助申請額の増加により件数増にはいたらず、介護ロボットについては当初の目標値を下回ることとなったが、介護ロボットを導入する事業所等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。 （2）事業の効率性 事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に対する手続きの軽減を図った。	
その他		

平成 28 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業	【総事業費】 3,929 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者向け研修を実施し、平成 29 年度末までに知識等を備えた医療従事者等を 56 名増やす。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査）（平成 26 年度 62,057 件から平成 29 年度 68,082 件への増加を見込む）	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 現在、摂食嚥下障害に対応可能な歯科専門職種は、一部の歯科医師等であり摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者の確保や質の向上をすすめていく必要がある。 そこで、摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域の歯科医師に対し、摂食嚥下障害の診断と訓練方法について、実地研修を行うことにより摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師の養成を図る。 ○事業概要 摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域における摂食嚥下障害に関する訪問歯科診療での、摂食嚥下障害についての診断（嚥下内視鏡検査含む）・訓練方法について、実地研修を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者向け研修の受講者数 56 名（見込み）	
アウトプット指標 （達成値）	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者向け研修の受講者数 41 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者が養成されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、地域の歯科医師が摂食嚥下障害にかかる診断等について、実地研修を含む効果的な研修を受講したことにより、摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師を養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 本事業では、事業の手続きについて手引きを作成し事業主体に提供することにより、効率的な執行を行うことができた。
その他	平成 28 年度 3,041,000 円 令和 5 年度 888,000 円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療を支える歯科衛生士の人材育成事業	【総事業費】 2,739 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科衛生士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する研修を実施し、平成 29 年度末までに知識等を備えた医療従事者等を 170 名増やす。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査）（平成 26 年度 62,057 件から平成 29 年度 68,082 件への増加を見込む）	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 在宅歯科医療に関わる歯科衛生士が不足していることから、人材育成を行い、地域における在宅歯科医療の充実を図る。 ○事業概要 在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識・技術の習得レベルに応じて、在宅医療に従事する歯科衛生士の人材育成のための研修会を実施する。 （研修内容） ①ベーシック研修会（8 回開催） 【対象】歯科衛生士 ②アドバンス研修会（2 回開催） 【対象】在宅医療についての基礎知識を有する歯科衛生士	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する研修の受講者数 （170 名見込み）	
アウトプット指標 （達成値）	在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する研修の受講者数 242 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する知識・技術を有する歯科衛生士が養成されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、地域の歯科衛生士が在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識・技術について、実際に使う機器等の使用方法など実践的な研修を受講したことにより、在宅歯科医療に関わる歯科衛生士を効果的に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。
その他	平成28年度 2,739,000 円 令和5年度 56,000 円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 C A D / C A Mシステムを用いた歯科技工士の人材育成事業	【総事業費】 3,175 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科技工士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。そのなかでも、安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給するためには、侵襲の少なく安全安心な歯科技工技術の提供体制が必要。C A D / C A Mシステムを使用した歯科技工に関する研修を実施し、平成 29 年度末までに知識等を備えた医療従事者等を 110 名増やす。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査） （平成 26 年度 62,057 件から平成 29 年度 68,082 件への増加を見込む）	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給していくため、C A D / C A Mシステムなどの新たな歯科技工技術に対応できる歯科技工士の育成が必要である。 ○事業概要 C A D / C A Mシステムを使用した歯科技工の知識及び技術を習得させるとともに、最近の歯科技工に対応できる歯科技工士の育成のための研修会を技工技術の習得具合に分け実施する。 〔習得レベル〕 ・ベーシックコース ：C A D / C A Mシステムによる単冠の作成技術の習得 ・アドバンスコース ：C A D / C A Mシステムによる複数冠、ブリッジ等の作成技術の習得	
アウトプット指標 （当初の目標値）	C A D / C A Mシステムを使用した歯科技工に関する研修の受講者数 （110 名見込み）	

アウトプット指標 (達成値)	CAD／CAMシステムを使用した歯科技工に関する研修の受講者数 200 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → CAD／CAMシステム使用した歯科技工の知識及び技術を取得した歯科技工士が養成されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域の歯科技工士がCAD／CAMシステムを使用した歯科技工について、実際に使う機器等の使用方法など実践的な研修を受講したことにより、これらの知識及び技術を習得した歯科技工士を効率的に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。 (2) 事業の効率性 本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。
その他	平成 28 年度 3,175,000 円 令和 5 年度 100,000 円

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 1,018,596 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（介護施設等に補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 568,811 人（令和 5 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第 8 期計画において定めた数の介護施設等を整備する。 （令和 3 年度）→（令和 5 年度） ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床 ・認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人／月→4,256 人／月 （サービス量） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人／月→1,676 人／月 （サービス量）	
アウトプット指標（達成値）	（令和 4 年度）⇒（令和 5 年度） ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,028 床 ⇒ 4,154 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 12,250 床 ⇒ 12,477 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 4,005 人／月 ⇒ 3,912／月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1,130 人／月 ⇒ 1,296／月	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減 （令和 5 年 4 月 6,560 人→令和 6 年 4 月 6,504 人）	
	（1）事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 4,028 床（令和 5 年度）から 4,154 床（令和 5 年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。	

	（２）事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 174,435 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（介護施設等に補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5%（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の負担軽減等を図るための介護ロボット導入経費の助成 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	（R5 は未導入施設） ・介護ロボット導入事業所数：92 事業所 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備事業所数：39 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入支援補助： 68 法人 68 事業所等 （介護ロボット 2,035 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 50 事業所等）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →介護職の離職率－3.1%（大阪府） 令和 4 年度：17.5%→令和 5 年度:14.4%	
	（1）事業の有効性 1 事業所あたりの補助申請額の増加により件数増にはいたらず、介護ロボットについては当初の目標値を下回ることとなったが、介護ロボットを導入する事業所等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。 （2）事業の効率性 事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に対する手続きの軽減を図った。	
その他		

平成 27 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 一般科処置を行う精神科病院への機器整備事業	【総事業費】 14,712 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（精神科病床を有する医療機関への補助）	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院における検査機器等の不備が、夜間・休日の精神・身体合併症患者の受け入れが進みにくい要因の一つとなっている。 アウトカム指標： 夜間・休日の身体科二次・三次救急病院（府内総数：256）における本制度の利用経験割合：25%	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 一般救急での一定の処置を終えた患者の受け入れや一旦受け入れた患者の急変時に一定の対応を行うためのハード整備を行うことで、夜間休日における身体合併症患者の支援を推進する。 ○概要 一般救急病院において一定の処置を終えた患者を合併症支援病院（新設）が受け入れた際に、院内において必要な検査を行うためのハード面の整備に対する補助を行う。 ○執行方法 精神科病床を有する医療機関への補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	合併症患者の受け入れ・病状急変に対応するため、合併症支援病院（17 病院）において検査機器等を整備する。	
アウトプット指標（達成値）	合併症患者の受け入れ・病状急変に対応するため、合併症支援病院（13 病院）において検査機器等を整備した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 検査機器等を導入することで、夜間・休日における身体合併症患者の受け入れや病状急変への対応が円滑になり、今後さらに合併症支援病院への参画のすそ野の広がりも期待される。 （２）事業の効率性 夜間・休日に他科へ運ばれた患者に対して、受診合併症支援病院で、検査等が行えるため、効率的である。	
その他	平成 27 年度 7,356,000 円	

	平成 28 年度 ▲17, 296 円
	令和 5 年度 8, 411, 296 円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 245 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の在宅医療の状況について把握するとともに、地域の実情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。	
	アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 15%以上（医療施設調査） （平成 26 年度から平成 29 年度までの伸び率）	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 府内の在宅医療の状況について把握するとともに、地域の実情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。 ○概要 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を設置・運営する。 ※既存の大阪府医療審議会の専門部会として設置 庁内関係各課は、オブザーバーとして参加 ○内容 〔対象〕在宅医療推進協議会を年 2 回開催 〔人数〕委員 10 名 ○執行方法 直執行	
アウトプット指標 （当初の目標値）	2 回開催	
アウトプット指標 （達成値）	1 回開催	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 15%以上（医療施設調査） （平成 26 年度から平成 29 年度までの伸び率） （１）事業の有効性 在宅医療にかかる多職種の関係者が一堂に会して協議をすることにより、在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する課題の抽出や対応策の検討等を効果的に行うことができると見込まれる。 （２）事業の効率性 既存審議会の部会として設置することで、協議会の運営を効率的に行うことができると見込まれる。
その他	平成 27 年度 21,141 円 令和 5 年度 188,968 円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業	【総事業費】 3,638 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加（医療施設調査） （平成 26 年度から平成 29 年度までの伸び率）9.7%以上	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 今後、在宅医療のニーズが増加し、摂食嚥下障害を有する在宅患者が増加すると予想されており、在宅において口腔ケアを実施している歯科専門職種が、摂食嚥下障害についても対応できれば、在宅等療養者の生活の質の向上、誤嚥性肺炎の予防等への貢献が期待できる。 しかし、現在、摂食嚥下障害に対応可能な歯科専門職種は、一部の歯科医師等だけであり摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者の確保や質の向上をすすめていく必要がある。 そこで、摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域の歯科医師に対し、摂食嚥下障害の診断と訓練方法について、実地研修を行うことにより摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師の養成を図る。 ○概要 摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域における摂食嚥下障害に関する訪問歯科診療での、摂食嚥下障害についての診断（嚥下内視鏡検査含む）・訓練方法について、実地研修を行う。 ○補助率：10/10 （ただし、VE購入に係る費用については補助率1/2） ○執行方法 大阪府歯科医師会へ補助	
アウトプット指標 （当初の目標値）	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者の増加（32 名）	
アウトプット指標 （達成値）	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者の増加（32 名）	

事業の有効性・効率性	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者が養成されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、地域の歯科医師が摂食嚥下障害にかかる診断等について、実地研修を含む効果的な研修を受講したことにより、摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師を養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 本事業では、事業の手続きについて手引きを作成し事業主体に提供することにより、効率的な執行を行うことができた。
その他	平成 27 年度 3,002,000 円 令和 5 年度 494,000 円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 歯科衛生士の人材育成事業（歯科）	【総事業費】 3,809 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科衛生士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加（医療施設調査） （平成 26 年度から平成 29 年度までの伸び率）9.7%以上	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 在宅歯科医療に関わる歯科衛生士の人材育成を行い、地域における在宅歯科医療の充実を図る。 ○概要 在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識・技術の習得レベルに応じて、在宅医療に従事する歯科衛生士の人材育成のための研修会を実施する。 （研修内容） ①ベーシック研修会（8 回開催） 【対象】歯科衛生士 ②アドバンス研修会（2 回開催） 【対象】在宅医療についての基礎知識を有する歯科衛生士 ○補助率：10/10 （ただし研修使用機器購入に係る費用については補助率 1/2） ○執行方法 大阪府歯科衛生士会へ補助	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する知識・技術を有する歯科衛生士の増加（300 名）	
アウトプット指標 （達成値）	在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する知識・技術を有する歯科衛生士の増加（257 名）	

事業の有効性・効率性	在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する知識・技術を有する歯科衛生士が要請されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、地域の歯科衛生士が在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識・技術について、実際に使う機器等の使用方法など実践的な研修を受講したことにより、在宅歯科医療に関わる歯科衛生士を効果的に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。
その他	平成 27 年度 3,143,000 円 令和 5 年度 7,000 円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 C A D / C A Mシステムを用いた歯科技工士の人材育成事業	【総事業費】 3,298 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科技工士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。そのなかでも、安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給するためには、侵襲の少なく安全安心な歯科技工技術の提供体制が必要。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加（医療施設調査） （平成 26 年度から平成 29 年度までの伸び率）9.7%以上	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 C A D / C A Mシステムなどの新たな歯科技工技術の発展に伴い、安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給していくためには、それら技術に対応することが出来る歯科技工士の育成が求められている。 そこで、C A D / C A Mシステムなどの最新の歯科技工技術を用いた歯科補てつ物等の作成についての研修会を習得度合に分け実施し、歯科技工士の人材育成を支援する。 ○概要 C A D / C A Mシステムを使用した歯科技工の知識及び技術を習得させるとともに、最近の歯科技工に対応できる歯科技工士の育成のための研修会を技工技術の習得具合に分け実施する。 〔習得レベル〕 ・ベーシックコース : C A D / C A Mシステムによる単冠の作成技術の習得 ・アドバンスコース : C A D / C A Mシステムによる複数冠、ブリッジ等の作成技術の習得 ○執行方法 大阪府歯科技工士会へ補助	

アウトプット指標 (当初の目標値)	CAD/CAMシステムを使用した歯科技工士の知識及び技術を取得した 歯科技工士の増加 (200 名)
アウトプット指標 (達成値)	CAD/CAMシステムを使用した歯科技工士の知識及び技術を取得した 歯科技工士の増加 (201 名)
事業の有効性・効率性	CAD/CAMシステムを使用した歯科技工士の知識及び技術を取得した歯 科技工士が養成されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化され た。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域の歯科技工士がCAD/CAMシステムを使用 した歯科技工士について、実際に使う機器等の使用方法など実践的な研修を受 講したことにより、これらの知識及び技術を習得した歯科技工士を効率的に 養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ること ができた。 (2) 事業の効率性 本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことによ り、効率的な執行を行うことができた。
その他	平成 27 年度 3,175,000 円 令和 5 年度 100,000 円

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 821,152 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（介護施設等に補助）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 568,811 人（令和 5 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第 8 期計画において定めた数の介護施設等を整備する。 （令和 3 年度）→（令和 5 年度） ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床 ・認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人／月 → 4,256 人／月 （サービス量） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人／月→1,676 人／月 （サービス量）	
アウトプット指標（達成値）	（令和 4 年度）⇒（令和 5 年度） ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,028 床 ⇒ 4,154 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 12,250 床 ⇒ 12,477 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 4,005 人／月 ⇒ 3,912／月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1,130 人／月 ⇒ 1,296／月	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減 （令和 5 年 4 月 6,560 人→令和 6 年 4 月 6,504 人）	
	（1）事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 4,028 床（令和 4 年度）か	

	ら 4,154 床（令和 5 年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。 （２）事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 外国人介護人材適正受入推進事業	【総事業費】 20 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な人材不足における外国人人材活用の機運の高まり	
	アウトカム指標：外国人介護人材の適正な受入確保	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材の現状及び課題等を協議するため、事業者関係者、職能団体等の機関からなる「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	外国人介護人材の円滑な受入れ推進を行うため連絡会議の開催 (1 回程度)	
アウトプット指標 (達成値)	「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →外国人介護人材等適正受入れ推進連絡会議を開催したことにより、外国人介護人材の受入確保に向け、介護施設や介護福祉士養成施設における外国人介護人材の状況を把握することができた。	
	(1) 事業の有効性 連絡会議の開催により、外国人介護人材の受入の現状と課題を共有することができた。 (2) 事業の効率性 連絡会議の出席者を事業者関係団体、養成施設、職能団体等から構成することにより、今後の外国人介護人材の受入における必要な取り組み等を認識することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護職・介護業務の魅力発信業務	【総事業費】 6,946 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（吉本興業株式会社へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野は慢性的な人手不足であり、介護の仕事が社会的に認知・評価され、若い世代の方々を中心に魅力ある職業として選択されるきっかけとなるよう魅力発信を行う。	
	アウトカム指標：本事業を通じてインターンシップに参加する高校生が 100 人以上。	
事業の内容（当初計画）	介護職・介護業務の魅力発信、インターンシップ参加促進、広報、効果測定	
アウトプット指標（当初の目標値）	府内の高校生に効果的な手法で魅力発信等を行う。	
アウトプット指標（達成値）	魅力発信動画を 4 本作成し、魅力発信イベントも行った。また、リーフレットを作成し、府内の高校 1 年生等に配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →58 人の高校生がインターンシップに参加した。	
	（４）事業の有効性 タレント等を起用するとともに、高校生にも出演してもらう形で普及啓発イベントや動画発信等を実施することにより、イメージが湧きやすいような形で介護の実情を知ることにより介護職・介護業務の魅力を発信した。 （２）事業の効率性 YouTube 等の SNS の活用やリーフレットの配布を行い、高校生へ向けて介護職・介護業務の魅力をダイレクトに発信した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 市町村等介護人材確保推進事業	【総事業費】 2,515 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における安定した介護従事者の確保・育成に向けた取組みを支援し、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を推進する。	
	アウトカム指標：市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進。	
事業の内容 (当初計画)	市町村内で実施される介護の魅力発信のための事業について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業の活用により、府内全域の市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。	
アウトプット指標 (達成値)	介護人材の定着支援等に取り組む市町村等に対して支援を実施 (4 市)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →地域の実情にあわせたイベントの開催等による介護業務の魅力発信を行い、将来の介護人材の確保を図った。	
	(5) 事業の有効性 市町村等が実施する事業を支援することにより、福祉・介護への理解促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 市町村等に補助を行うことにより、地域の実情に応じた的確な支援を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 参入促進・魅力発信事業（教育関係機関との連携）	【総事業費】 921 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（社福）大阪府社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足には、介護職・介護業務のマイナスイメージが先行していることも 1 つの要因とされる。このため、特に若い世代に対する介護職・介護業務のイメージアップが必要不可欠である。	
	アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。	
事業の内容（当初計画）	教育関係機関と連携し、高校などの教育機関において、福祉、介護に対する理解を進めるための『出前講座』を実施し、積極的に福祉、介護の仕事の魅力を発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高校『出前講座』について、年間を通して実施する。	
アウトプット指標（達成値）	・高校『出前講座』は、7 回実施。 ・高校訪問（進路指導担当の教員等）10 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった・ 観察できた →福祉分野が進路の選択肢となるよう『福祉関連のテーマ学習』や『福祉体験』などによる魅力発信を実施。「職業」としての「介護」や生活に身近な「介護」について、理解・認識を深めてもらえた。	
	（2）事業の有効性 ・教師や生徒に、より具体的な情報（介護の仕事につくための資格、介護職として働く先輩からの意見）を伝える機会として活用していくことで、より介護の仕事を身近に感じてもらえる。 （2）事業の効率性 ・今後、出前講座の内容として、給与体系や有休・夜勤体制の説明など、高校生が興味を持つ内容を実施。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 参入促進・魅力発信事業（職場体験事業）	【総事業費】 3,599 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（社福）大阪府社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府内の介護職員は離職率が高く、介護人材を継続して確保するためには、離職防止・定着促進に取り組む必要がある。このため、就労前に介護を体験する機会を設けミスマッチの解消を図る。	
	アウトカム指標：介護現場の魅力を伝えるとともに、就職後のミスマッチを防ぐ。多様な世代の参入を促進する。	
事業の内容（当初計画）	・職場体験及びインターンシップを実施する。 ・一般大学等への福祉就職ガイダンスを行い、介護職場を体験してもらうツールとしてインターンシップまたは職場体験ツアーを開催する。 ・一般大学生を対象としたインターンシップモデルを構築する。 ・受入事業所における職場体験プログラムの質の向上を図るため、受入マニュアル・好事例集の作成や研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・職場体験・インターンシップを年間通して実施する。 ・一般大学生、高校生向け職場体験ツアーを 2 回程度開催する。 ・一般大学生向けインターンシップモデルを構築し、大学で周知を行う。 ・受入事業所向け研修を 2 回程度開催する。	
アウトプット指標（達成値）	・職場体験・インターンシップを年間通して実施した。 ・職場体験参加者 100 人（体験延べ日数 221 日） ・インターンシップ参加者 91 人（体験延べ日数 226 日） ・職場体験ツアーは 2 回実施 ・受入事業所向け研修を 2 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →職場体験終了後、19 名が就職に繋がった。	

	（１）事業の有効性 福祉・介護分野に関心のある方や大学生、高校生など若年者などを対象にして福祉体験の機会を提供することにより、福祉分野が進路の選択肢となるよう、魅力を発信することができた。 （２）事業の効率性 職場体験やインターンシップを実施することにより、介護業務の実態や職場環境等に触れる機会を作ること、参入促進とともに就職後のミスマッチによる早期離職防止にも繋げることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 大阪ええまちプロジェクト事業	【総事業費】 22,233 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 ((特非) サービスグラントへ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援の担い手となる生活支援体制整備を担当する市町村職員及び生活支援コーディネーター、地域団体等とのネットワークを強化し、活動の充実・活性化を促すことで、住民ボランティア等による多様な担い手の裾野を広げる。 アウトカム指標:住民ボランティア等による多様なサービスの創出	
事業の内容 (当初計画)	地域づくり関係者に向けて地域活動やボランティア活動の魅力等を伝え、地域を超えた連携を推進するため、ウェブサイト運営し、地域づくり関係者の連携強化や助け合い等の担い手確保に向けた情報発信を行う。 また、高齢者の生きがいづくり・介護予防等の推進に向けた気運醸成、地域に潜在している住民の互助活動の掘り起しや、支え合い活動等を実施する団体の伴走型支援を行う。支援終了後は支援方法のベストプラクティスを収集し、それらのノウハウを地域づくり関係者への研修等を行うことを通じ、助け合い、支え合い等の担い手の養成等を実施。 さらに、助け合い活動に興味関心のある参加者を対象に開催する大交流会においては、府内の先進事例等を紹介するとともに、やりがいやノウハウ等を伝え、その後助け合い活動等に参加したい場合はオンラインで登録できるように受け入れ体制を整備し、担い手を直接募集、確保することを目指す。 ※本事業内で実施する生活支援コーディネーター養成事業については No.24 (介護分) に記載	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域貢献団体等・ボランティア説明会回数 15 回 担い手等向け説明会、研修受講者数 100 名 地域づくり関係者の集う大交流会参加者数 300 名	

アウトプット指標（達成値）	地域貢献団体等・ボランティア説明会回数 22 回 担い手等向け説明会 136 名、研修受講者数 43 名 地域づくり関係者の集う大交流会参加者数 228 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒総合事業における住民主体型サービスを位置づけた府内の市町村数（R6.4 時点） 訪問型サービス 15 市町 通所型サービス 10 市町 （１）事業の有効性 本事業の実施により生活支援コーディネーターを中心に した関係者間のネットワークを強化することで、住民ボラ ンティア等による多様なサービスの創出に向けた基盤強化 が図られた。 （２）事業の効率性 生活支援コーディネーターをはじめ、地域団体、行政等の 住民ボランティア等による多様なサービスの創出に向けた 役割を明確化し、対象者に応じて支援手法を変えて真に必要 な支援に限定して実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護分野への就労・定着支援事業	【総事業費】 2,904 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護未経験・無資格者の参入・定着促進	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等を運営する法人が、介護未経験・無資格者を介護職員として職業紹介事業者を通じて雇用し、当該職員が初任者研修を修了した場合に、研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未経験・無資格者の介護分野への新規参入（介護職員の就職者 100 名）	
アウトプット指標（達成値）	6 名（4 施設）が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった・ 観察できた →6 名（4 施設）が就職後初任者研修を修了し、未経験・無資格者を積極的に雇用する環境を整えた。事業の活用促進の観点から、対象研修の拡大について検討する必要がある。	
	（１）事業の有効性 本事業を通じて、介護保険施設等が無資格・未経験者を雇用するきっかけを作ることができた。 （２）事業の効率性 働きながら介護職員初任者研修を受講することで、未経験・無資格者の早期就職を支援した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 マッチング力の向上事業	【総事業費】 69,092 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 ((社福) 大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチングによる多様な層の参入	
事業の内容 (当初計画)	(主な取り組み) ・就職フェアの開催。 (R4 年度実績：出展法人 168 法人、497 人が参加) ・地域で開催される就職説明会・セミナー等に参画する。 ・研修事業者等への就職ガイダンスや初任者研修修了者向けの合同面接会を開催することにより、初任者研修修了者等資格取得者の円滑な受入れに向けた働きかけを行う。 ・『離職した介護福祉士等の届出制度』により、届出のあった離職者に対して、再就業に向けた情報の提供等を行う等の就業支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ハローワークとの連携による相談会やセミナーを 30 回開催する。 ・府内市町村主催の就職イベントへ 30 回参画する。 ・就職フェアを年 1 回開催する。 ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスを、80 事業所で行う。 ・合同面接会を 4 回開催する。 ・合同面接会に合わせたミニセミナーを 4 回開催する。 ※事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、より効果的な手法となるよう検討のうえ実施。	
アウトプット指標 (達成値)	・ハローワークとの連携による相談会やセミナーの開催:51 回 ・府内市町村主催の就職イベントへの参画: 27 回 ・就職フェア 3 月開催 (1 回) ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスの実施: 3 事業所	

	(参加者 48 人、うち就職者数 26 人) ・ 合同面接会の開催：4 回 (参加者 180 人) ・ 再就職支援セミナー：4 回 (参加者 123 人) ・ 一般大学での就職ガイダンス：10 回 (参加者 379 人)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった・観察できた →各種イベント後にアンケート調査を実施。 概ね好評ではあるが、参加者が少ないイベントもあり、今後は参加者の求めるニーズ把握に努めた企画立案を行う必要がある。 (1) 事業の有効性 令和 5 年度は、午前、午後 2 部制・対面での就職フェアを実施した。参加者数、事業者とのマッチング数については前年度を上回った。引き続き、効果的な実施方法を検討する。 (2) 事業の効率性 ハローワークなど多様な機関と連携を図ることにより、中高年齢層や女性など求職者が介護業務を職業の選択肢の一つとしてとらえてもらえるなど効率的な事業実施が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 市町村等介護人材確保推進事業	【総事業費】 2,262 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における安定した介護従事者の確保・育成に向けた取組みを支援し、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を推進する。	
	アウトカム指標：市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進。	
事業の内容（当初計画）	市町村内で実施される多様な人材層に対するキャリアアップ研修のための事業について補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業の活用により、府内全域の市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。	
アウトプット指標（達成値）	介護人材の定着支援等に取り組む市町村等に対して支援を実施（3 市）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →中堅介護職員向けに研修を実施し、次期リーダー候補の育成に取り組む等、地域の介護人材のスキルアップや定着支援、福祉・介護への理解促進に取り組んだ。	
	（6）事業の有効性 市町村等が実施する事業を支援することにより、福祉・介護への理解促進を図ることができた。 （2）事業の効率性 市町村等に補助を行うことにより、地域の実情に応じた的確な支援を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 介護情報・研修センター事業	【総事業費】 12,088 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（公社）関西シルバーサービス協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者等の介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供するため、質の高い人材を安定的に確保、育成することが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修専門相談を実施することに加えて、府民や学校の生徒等を対象とした福祉用具の情報提供や相談窓口以外でも府民の相談に応じるため、地域の催しなどに参加し、出張相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修 ・介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修や専門相談を実施（目標受講人数：2,000 人（講座数：40 講座）出張相談回数大阪府内開催 2 回以上）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数：1,045 人 講座数：40 講座	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →研修修了者へアンケートを実施 回答者の約 95.2%が「役に立つ、大変役に立つ」と回答	
	（１）事業の有効性 展示場にある様々な福祉用具を研修に用いることで、受講者の介護技術向上を図り、良質な介護サービスを提供できる人材育成を可能にしている。 （２）事業の効率性 外部有識者等で構成される運営会議を年 2 回開催することにより、事業内容の見直し・改善を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 職員研修支援事業	【総事業費】 41,412 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（福祉と人権の研修ネットワークおおさか共同企業体へ委託、（社福）大阪府社会福祉協議会に補助）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の資質向上や職場定着を促進するため、福祉施設職員の専門的な知識・ノウハウの習得を図る機会や、職員の定着を目的とした小規模事業者に対する研修機会の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設・事業所職員を対象に施設種別・職種等に関係なく職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間社会福祉施設・事業所職員の知識・資質向上・スキルアップ等及び優れた人材の確保・育成・定着促進を図るための研修を実施（目標受講人数 10,000 人）	
アウトプット指標（達成値）	【研修受講者数】11,316 人 ・ 民間社会福祉事業従事者等資質向上研修（委託研修） 7,442 人 ・ 社会福祉施設職員等研修（補助研修） 3,874 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →受講後アンケートの結果、研修修了者の理解度の平均が 4.42 点・活用度の平均が 4.40 点（5 点満点）	
	（3）事業の有効性 早期離職防止や定着促進の方策として、研修の受講による職員の資質の向上が有効である観点から本事業を実施した。委託研修は、施設等職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する内容の研修を総合的に、また職階別に実施した。補助研修は、施設における利用者処遇等の一層の向上を図るため、委託研修で習得できる知識・資質にプラスした内容で実施した。職階や経験年数に応じた内容で、両方の研修事業を幅広く実施することにより、社会福祉施設及び介護事業所職	

	員のニーズに応えとともに、資質の向上に大いに役立てることができた。 (2) 事業の効率性 1 法人 1 施設などの小規模施設では、単独で職員研修を行うことは困難であり、本研修はそれらの施設職員に対しても集合研修を行うことで効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 新しい生活様式に対応した口腔保健指導 推進事業	【総事業費】 6,058 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる要介護者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。新しい生活様式に対応した口腔保健指導にかかる研修を実施し、知識等を備えた介護従事者等を 600 名増やす。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査）	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 現在、訪問介護等を行う介護従事者は 機能的口腔ケア（咀嚼訓練等）を行う知識や経験が少なく、誤嚥性肺炎やフレイル（身体機能の虚弱）を引き起こす要因のひとつになっており、人材の育成が必要である。 ○事業概要 新しい生活様式に対応した口腔保健指導（咀嚼訓練等）用教材を作成するとともに、口腔ケアについて精通した歯科医師、歯科衛生士が、介護従事者等に対し、研修を行うことにより、新しい生活様式に対応した口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数（600 名見込み）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数（243 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒指標：医療施設調査（R5）が公表前のため ※参考値：令和 2 年度 101,053 件（医療施設調査） ※歯科訪問診療算定回数（NDB データ）が 2,012,646（H30） →2,070,344（R1）→1,890,542（R2）→1,996,649（R3） →2,073,411（R4）と新型コロナウイルス感染症の影響によ	

	り、減少している時期もあると見受けられるが、実施件数は増加傾向と見込まれる。
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、機能的口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等を効率的に養成でき、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。 事業実施にあたっては、介護保険事業者指定担当課とも連携して事業の周知を行い、新型コロナウイルス感染症の感染状況に関わらず事業を実施できるよう、動画教材の作成等を通じて、効果的な事業実施に努めた。 (2) 事業の効率性 本事業で、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。
	その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 潜在介護福祉士等再就業支援事業	【総事業費】 2,579 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（(公社) 大阪介護福祉士会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足を解消するためには、即戦力として期待される復帰意志のある潜在介護福祉士が円滑に再就業できる支援が必要。 また、介護福祉士のうち介護に従事している者は 7 割(令和 2 年度)であり、潜在介護福祉士の再就職支援の取組が必要とされる。	
	アウトカム指標：潜在介護福祉士の再就業による、介護分野への即戦力としての人材の確保	
事業の内容（当初計画）	資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等に対し、知識や技術の再確認・再習得のための研修の実施と再就業に向けた支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	【研修受講者数】 23 名 再就職者 6 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった・ 観察できた →大阪府内 5 カ所で開催し、参加者 23 名の内 6 名の再就職を達成した。	
	（４）事業の有効性 復帰意志のある潜在介護福祉士に対し知識や技術の再確認・再習得のための研修、マッチング段階における職場体験を実施することで即戦力として期待される人材を再就職させることができた。 （２）事業の効率性 府内 5 カ所で開催することにより、地域の実情に応じた的確な支援を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 認知症ケア人材育成事業（大阪府）	【総事業費】 18,240 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他（大阪府社会福祉協議会等へ委託他）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の高齢者については、認知症有病者の将来推計を行った場合、2020 年には 39.9 万人であった有病者数が、2030 年には 51.9 万人（高齢者の 5 人に 1 人以上（21.1%））、2040 年には 53.1 万人になると予測され、2020 年からの 20 年間で約 13 万人増加することが見込まれる。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容（当初計画）	以下の研修等を実施する。 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修（大阪府社会福祉協議会へ委託） ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修（同上） ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（同上） ・ 認知症指導者フォローアップ研修（認知症介護研修研究大府センターが実施する研修への推薦） ・ 認知症サポート医養成研修（国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦） ・ 認知症サポート医フォローアップ研修（大阪府医師会へ委託） ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修（同上） ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修（大阪府歯科医師会へ委託） ・ 薬剤師認知症対応力向上研修（大阪府薬剤師会へ委託） ・ 看護職員認知症対応力向上研修（大阪府看護協会へ委託） ・ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修（大阪府看護協会・大阪府歯科衛生士会へ委託） ・ 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 ・ 認知症地域支援推進員フォローアップ研修	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修名称			目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修		2	30
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修		2	130
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		2	50
	4	認知症指導者フォローアップ研修		-	3
	5	認知症サポート医養成研修		-	89
	6	認知症サポート医フォローアップ研修		2	300
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修		1	220
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		1	800
	9	歯科医師認知症対応力向上研修		2	200
	10	薬剤師認知症対応力向上研修		1	150
	11	看護職員認知症対応力向上研修		2	200
	12	病院以外の看護師等認知症対応力向上研修		3	410
	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修		1	150
	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修		1	100
アウトプット指標（達成値）	研修名称			開催数	受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修		2	21
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修		2	109
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		2	35
	4	認知症指導者フォローアップ研修		-	2
	5	認知症サポート医養成研修		-	54
	6	認知症サポート医フォローアップ研修		2	319
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修		3	202
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		1	566
	9	歯科医師認知症対応力向上研修		2	144
	10	薬剤師認知症対応力向上研修		1	389
	11	看護職員認知症対応力向上研修		2	128
	12	病院以外の看護師等認知症対応力向上研修		3	230
	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修		1	283
	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修		1	37
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →認知症サポート医フォローアップ研修、特に薬剤師認知症対応力向上研修については、当初の目標値を上回ることができ、認知症の対応力向上につながった。				
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な医療・介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。 （２）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。				
その他					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪市)	【総事業費】 5,921 千円
事業の対象となる区域	大阪市全域	
事業の実施主体	大阪市他 (大阪市社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、令和 4 年 4 月 1 日現在、高齢者人口は 682,807 人、そのうち認知症高齢者数 (日常生活自立度Ⅱ以上) が 83,599 人となっている。高齢化の進展に伴い今後も認知症高齢者数の増加が見込まれており、医療・介護従事者の認知症対応力のさらなる向上が求められている。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容 (当初計画)	以下の研修等を実施する。 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪市社会福祉協議会へ委託) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (同上) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (同上) ・認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研究・研修大府センターへ委託) ・認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ委託) ・認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (本市直営) ・歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 (本市直営)	

アウトプット指標（当初の目標値）		研修名称	目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	2回	72人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	2回	100人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2回	72人
	4	認知症介護指導者フォローアップ研修	-	3人
	5	認知症サポート医養成研修	-	20人
	6	認知症サポート医フォローアップ養成研修	2回	200人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	136人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	500人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	100人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	200人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	130人
	12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1回	500人
アウトプット指標（達成値）		研修名称	開催数	受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	13
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	42
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	24
	4	認知症介護指導者フォローアップ研修	2	0
	5	認知症サポート医養成研修	8	17
	6	認知症サポート医フォローアップ養成研修	2回	261
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	129
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	326
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	49
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	216
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	71
	12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1回	174
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の対応力向上観察できなかった ・ 観察できた →当初計画での受講目標総数 1,933 人に対して、受講人数の実績総数は 1,322 人であり目標値を下回ったが、一定の受講人数は確保できており、事業全体としては認知症対応力の向上につながっている。			
	（２）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。 （２）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。			
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 認知症ケア人材育成事業（堺市）	【総事業費】 2,185 千円
事業の対象となる区域	堺市全域	
事業の実施主体	堺市他（大阪府社会福祉事業団等へ委託他）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、認知症の方の数は、今後も増加し続けると見込まれている。こうした中、本人主体の原則の下で容態に応じた適時、適切な医療、介護を提供するため、認知症支援に携わる医療・介護従事者等の認知症への対応力の専門性の向上が求められる。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容（当初計画）	以下の研修等を実施する。 ・認知症対応型サービス事業開設者研修（大阪府社会福祉事業団に委託） ・認知症対応型サービス事業管理者研修（同上） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（同上） ・認知症介護指導者フォローアップ研修（大府センター） ・認知症サポート医養成研修（国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦） ・認知症サポート医フォローアップ養成研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（大阪府社会福祉事業団へ委託） ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修（大阪府社会福祉事業団へ委託） ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修（大阪府社会福祉事業団へ委託）	

アウトプット指標（当初の目標値）		研修名称	目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1 回	10 人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1 回	30 人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 回	20 人
	4	認知症介護指導者フォローアップ研修	—	1 人
	5	認知症サポート医養成研修	—	5 人
	6	認知症サポート医フォローアップ養成研修	1 回	30 人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1 回	40 人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1 回	30 人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1 回	30 人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1 回	30 人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1 回	30 人
	12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1 回	30 人
アウトプット指標（達成値）		研修名称	開催数	受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1 回	5 人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1 回	19 人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 回	6 人
	4	認知症介護指導者フォローアップ研修	—	0 人
	5	認知症サポート医養成研修	—	4 人
	6	認知症サポート医フォローアップ研修	1 回	31 人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1 回	56 人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1 回	8 人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1 回	1 人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1 回	8 人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1 回	8 人
	12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1 回	21 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の対応力向上 観察できなかった ・ <u>観察できた</u> ⇒サポート医養成数 4 人、研修（介護）修了者数 30 人、研修（医療）修了者数 133 人			
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、認知症高齢者に対する良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、認知症サポート医の養成、かかりつけ医やその他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断・早期対応のための支援体制の構築が促進された。 （２）事業の効率性 認知症介護指導者に講師を依頼することにより専門性の高い研修を実施することができた。 また、国立長寿医療研究センターへの研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。			
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 大阪ええまちプロジェクト事業 (生活支援コーディネーター事業分)	【総事業費】 548 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（特非）サービスグラントへ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築に向け、生活支援の担い手となる生活支援コーディネーター同士のネットワークを強化し、活動の充実・活性化を促すことで、生活支援コーディネーターを養成するとともに資質の向上を図る。	
	アウトカム指標:住民ボランティア等による多様なサービスの創出	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター間の情報共有や地域を超えた連携を推進するためウェブサイトでの情報発信や研修会等を開催。また、大阪ええまちプロジェクトで実施する高齢者の生きがいづくり・介護予防等の推進に向けた気運醸成、地域に潜在している住民の互助活動の掘り起しや団体の伴走型支援等の実績について、ベストプラクティスを収集し、蓄積した上で生活支援コーディネーターへの研修や情報提供を行う。（※生活支援サービス体制整備を推進する大阪ええまちプロジェクト事業の 1 メニューとして実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 100 名 研修開催回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修 2 回 研修参加者数 169 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒生活支援コーディネーター間の情報共有や連携を図るとともに、地域資源の開発や活性化等の地域活動の支援につなげることができた。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により生活支援コーディネーターを中心にした関係者間のネットワークを強化することでき、住民ボランティア等による多様なサービスの創出に向けた基盤強化	

	が図られた。 (2) 事業の効率性 生活支援コーディネーターの養成により、住民ニーズの把握や資源開発、協議体の設置等といった地域活動の支援につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 介護予防活動強化推進事業	【総事業費】 15,258 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	・大阪府全域 ・重点支援市町 (4 市町) ・大阪府アドバイザー派遣希望市町 (11 市町・保険者)	
事業の実施主体	大阪府 (一部は (公社) 理学療法士会等へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府においては、年齢調整後の要介護認定率が全国一高く、被保険者 1 人当たり介護費も全国で二番目に高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められている。	
	アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の推進	
事業の内容 (当初計画)	訪問アセスメント事業及び自立支援に資する地域ケア会議・介護予防事業を支援するアドバイザーの派遣により、市町村を指導するとともに、市町村・地域包括支援センター・介護サービス事業所向け研修会の開催、市町村全体への研修により重点支援市町等の成功事例を府内で共有することで、市町村における自立支援・重度化防止の取り組みの支援・地域包括支援センター機能強化推進を図る。 (1) 「訪問アセスメント事業」による介護予防ケアマネジメントの推進 ①重点支援市町における短期集中予防サービスカンファレンス等の実施 ・地域課題に合わせたスーパーバイズや事業所への個別支援等 ②介護予防活動強化推進事業戦略会議 ・重点支援市町における、訪問アセスメント事業による介護予防ケアマネジメント、地域ケア会議、短期集中予防サービスの連動による成功事例の創出に向け、スーパーバイザーの助言を得て戦略策定と進捗状況を共有し、事業の推進を図る。また、重点支援市町における取組の成果と課題を府内全市町村で共有し、施策の推進を図る。 (2) 大阪府アドバイザー等の重点支援市町等への派遣 ①大阪府アドバイザーの市町村への派遣 (ア) 重点支援市町への派遣 (イ) その他市町村の求めに応じたフォローアップ派遣 ・地域ケア会議・短期集中予防サービス立ち上げ・運営等の技術的な支援を行う。 ②生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣	

	・令和 2～4 年度「生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール（入門コース）修了者を重点支援市町へ派遣。地域包括支援センター職員・ケアマネジャーと総合事業対象者・要支援者の自宅に同行訪問し、生活行為（IADL）の評価や適切なサービスの提案を行い、介護予防ケアマネジメントの効果的な実施を推進する。 （３）介護予防の推進に資する指導者等の養成 ①介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会 ・市町村の自立支援型地域ケア会議や住民運営の通いの場等に、専門職団体からの派遣するシステム運用にかかる連絡調整 ・専門職の指導者等養成についての意見交換 ②介護予防に資する指導者等養成研修会等の開催 ・市町村が実施する介護予防事業を支援する専門職の指導者等を養成。 （ア）理学療法士、作業療法士、言語聴覚士対象研修会 ・リハビリ専門職研修 ・生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール（入門・実践コース） （ロ）管理栄養士・栄養士、歯科衛生士対象研修会 （ウ）多職種意見交換会 ・保健事業と介護予防の一体的実施に向けて、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士と市町村との意見交換会を開催 （４）介護予防ケアマネジメント推進研修 ・介護予防の取組を推進するために、府内全市町村・地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、事業所職員等を対象に研修会を開催。 ④ 介護予防ケアマネジメント担当者研修 ⑤ 全体研修により成功事例を府内市町村で共有する ⑥ 短期集中予防サービス利用促進研修会
アウトプット指標（当初の目標値）	・市町村職員や包括支援センター職員等に対する研修会の開催：15 回 ・大阪府アドバイザーの市町村への派遣：50 回 ・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：100 回 ・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3 回 ・専門職の養成：リハビリ専門職 400 名、 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士 200 名 ・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース 32 名、 実践コース 32 名 ・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：4 回
アウトプット指標（達成値）	・市町村職員や包括支援センター職員等に対する研修会の開催：21 回 ・大阪府アドバイザーの市町村への派遣：71 回 ・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：68 回 ・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3 回

	・専門職の養成：リハビリ専門職 82 名、 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士 111 名 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進のための専門職と市町村との意見交換会：1 回 ・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース 32 名、 実践コース 32 名 ・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：4 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒・短期集中予防サービスで生活課題が解決した利用者に、住民向け講演会で登壇し語っていただくことで、高齢者でも元気になることを直接、講演会参加者に伝えることができ、講演会や広報を通じて短期集中予防サービスの利用が促進された。 ・府内全市町村へ「短期集中予防サービス」の実施状況や、カンファレンスの状況を調査し、7 割程度の市町村で短期集中予防サービスが実施できていた。 (1) 事業の有効性 重点支援市町では、窓口対応等の入口支援から短期集中予防サービスで高齢者を元気にし、終了後の活動支援までを連動させて取り組む必要性を理解して、各事業の強化に取り組むことができた。 (2) 事業の効率性 ・研修をハイブリット開催にすることで専門職が受講しやすい環境を整えた。 ・府内市町村及び地域包括支援センター職員対象の研修会を開催し、重点支援市町での取組を紹介することで、他市町村でも活用できるようにした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 地域包括ケア充実・強化支援事業	【総事業費】 52 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議の充実や地域包括支援センター職員等関係者の資質向上が求められる。 アウトカム指標： 5 つの機能（個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題の抽出、社会資源の把握、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村で展開することにより、自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域包括ケア体制を構築。	
事業の内容（当初計画）	2025 年の地域包括ケアシステム構築に向け、その中心となる市町村職員や地域包括支援センター職員のスキルアップを図るとともに、都道府県が全体的なビジョンを市町村に示し市町村格差が広がらないよう研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア充実・強化支援研修を 2 回実施する。	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア充実・強化支援研修を 1 回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →多岐にわたるテーマの研修を通じ、地域包括支援センター職員等関係者の個別課題の解決力等の向上を図り、地域ケア会議の充実・地域包括ケア体制の構築に寄与した。 （1）事業の有効性 人生会議、ヤングケアラー、自殺対策、依存症対策と高齢者にかかわりのある幅広いテーマの研修を実施した。 （2）事業の効率性 府内市町村、地域包括センター等から、参加者延べ 143 人に対して研修を実施することが出来た	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 大阪府広域医療介護連携事業	【総事業費】 3,888 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの重要な柱の一つである医療と介護の連携については、多職種間の相互理解や情報の共有が十分にできていないなど、必ずしも円滑に連携がなされていないという課題がある。 このため、医療・介護の多職種の連携が地域で広く展開できるよう連携の推進に向けた取組みを充実する必要がある。	
	アウトカム指標： ①在宅医療・介護連携推進事業における市町村の PDCA サイクルに沿った事業マネジメントの向上 ②医療と介護サービスが相互に連携し合いながら切れ目なく提供されるよう多職種連携を促進	
事業の内容（当初計画）	①市町村が PDCA サイクルに沿った在宅医療・介護連携推進事業の取組みにおける事業マネジメント向上を目的とした研修の実施 ②大阪府作成の「入退院支援の手引き」の普及と活用の実態把握	
アウトプット指標（当初の目標値）	② 市町村職員や医介連携コーディネーターを対象とする実践的研修会を 2 回実施。 ② 「入退院支援の手引き」の普及と活用について現状把握	
アウトプット指標（達成値）	① 市町村職員や医介連携コーディネーターを対象とする実践的研修会を 2 回実施。 ② 「入退院支援の手引き」の普及と活用について現状把握	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →①については、研修前後によるアンケート回答比較により、研修効果を確認。地域包括ケアの実現に向けた事業マネジメントについて理解を深めることができた。 ②東京都看護協会「東京都入退院時連携強化研修」や、埼玉県と府内の病院の新人教育で、府作成の手引きの活用により多職種連携に寄与していることを確認した。	

	（１）事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療と介護連携の推進のために、PDCA サイクルに則った事業の取組みを医療・介護の専門職と自治体職員の関係者が共有し、基本的な事業マネジメントの考え方を学んだ。また、講義のみでなく、演習を深めることで、より効果的な研修となった。 （２）事業の効率性 本事業については、国の在宅医療・介護連携に関する調査を受託し、専門的なノウハウを持つシンクタンクへ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 権利擁護人材育成事業 （市民後見人の養成等）	【総事業費】 25,492 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府内の 23 市町 ・大阪市（大阪市社会福祉協議会へ委託） ・堺市（堺市社会福祉協議会へ委託） ・岸和田市、豊中市、池田市、高槻市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、東大阪市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町、枚方市、茨木市、熊取町、門真市（（社福）大阪府社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る（府域における権利擁護のセーフティネット構築） アウトカム指標：市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施 ・市民後見人の受任者数（累計）（R4 年度末:434 人⇒R5 年度末:461 人） ・市民後見人養成等に参画する市町村数（R4 年度：23 市町⇒R5 年度：全市町村）	
事業の内容（当初計画）	・市民後見人養成のための講習等を実施する。 ⇒R5 年 6 月～7 月にオリエンテーション、9 月～10 月に基礎講習（4 日間）、11 月～2 月に実務講習（5 日間）・施設実習（2 日間）を行う。 ・バンク登録者の支援等を行う。 ⇒バンク登録者の受任調整（8～12 回）、活動支援（バンク登録者研修（7 回）専門相談（60 回程度））を、1 年を通して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人バンク登録者数 R4 年度末（見込）1,155 人⇒R5 年度末:1,252 人	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人バンク登録者数 R4 年度末 1,188 人⇒R5 年度末:1,299 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒R5 年度末市民後見人の受任者数（累計）508 人 市民後見人養成等に参画する市町村数 23 市町 （１）事業の有効性 令和 5 年度は、23 市町で 111 人が新たに市民後見人候補者としてバンク登録を行った。また、同年度、家庭裁判所より選任された市民後見人は 37 人であった。 （２）事業の効率性 実施市町による専門機関への委託により、蓄積した経験やノウハウを活かした事業運営を行うことが可能となっている。また、市町村の規模を問わず実施することができ、コスト面、事務量の双方において、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（介護分）】 地域権利擁護総合推進事業	【総事業費】 35,597 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（（社福）大阪府社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る（府域における権利擁護のセーフティネット構築）	
	アウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上	
事業の内容（当初計画）	・ 困難事例のサポート（電話相談）を行う。 ⇒地域の機関からの困難事例等に関する相談に対し、助言・情報提供を行うなど、解決に向けた支援を通じて地域の機関の事例対応力の向上を図る。 ・ ケース検討の実施（専門相談）を行う。 ⇒困難事例のうち特に専門的な見地から助言が必要な者について、専門相談員（弁護士・社会福祉士）とともに対策の検討を行う。 ・ 専門相談員の参画の下、よくある相談内容等に係る具体的対応策・解決方法の情報共有を図るとともに、グループワーク等を通じてスキルアップをめざす「事例検討会」を実施する（1 回程度）。 ・ 本事業広報のためホームページへの掲載、地域機関等への周知等を行うほか、権利擁護に携わる市町村職員等との連携を通じて円滑な活動を推進するため、本事業の趣旨を周知するとともに、権利擁護の実務に係る情報提供等を行う会議及び研修会を実施する（1 回程度）。 ・ 成年後見制度の利用促進に係る受け皿確保の観点から、地域における公益的な取り組みとしての法人後見専門職員養成研修（1 回程度）、受任調整会議等（随時）を企画実施するとともに、周知のため市町村に対する研修会（1 回程度）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 困難事例のサポート（電話相談） 500 件、 ・ ケース検討の実施（専門相談） 48 件 ・ 権利擁護担当者会議（研修）参加者数（合計）⇒530 名程度	

	・事例検討会参加者数（合計）⇒ 100 名程度 ・専門支援員の派遣 ⇒ 20 回程度
アウトプット指標（達成値）	・困難事例のサポート(電話相談) 349 件、 ケース検討の実施(専門相談) 22 件 ・権利擁護担当者会議（研修）参加者数（合計）⇒606 名 ・事例検討会参加者数（合計）⇒ 55 名 ・専門支援員の派遣 ⇒ 9 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →地域の機関へのサポートを行うとともに、地域の権利擁護を担う職員等を対象に研修を実施し、具体的対応策・解決方法の共有や権利擁護意識の醸成に取り組む等、権利擁護人材の資質向上に取り組んだ。 （１）事業の有効性 困難事例への助言対応、初任者～中堅職員に対する研修を複数回実施し、権利擁護を担う人材の資質向上に貢献した。 （２）事業の効率性 広域的な事業実施により、地域の権利擁護人材の資質向上に効率的に貢献した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 8,361 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（介護施設等に補助）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5%（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の負担軽減等を図るための介護ロボット導入経費の助成 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	（R5 は未導入施設） ・介護ロボット導入事業所数：92 事業所 ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備事業所数：39 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入支援補助： 68 法人 68 事業所等 （介護ロボット 2,035 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 50 事業所等）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →介護職の離職率－3.1%（大阪府） 令和 4 年度：17.5%→令和 5 年度:14.4%	
	（1）事業の有効性 1 事業所あたりの補助申請額の増加により件数増にはいたらず、介護ロボットについては当初の目標値を下回ることとなったが、介護ロボットを導入する事業所等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。 （2）事業の効率性 事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に対する手続きの軽減を図った。	
その他		

平成 26 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅医療推進事業	【総事業費】 19,816 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・30 地区医師会にコーディネータを配置し、在宅医療の拡充を図る。 【事業効果】 在宅医療提供体制の強化、在宅医療の供給拡充	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○24 地区医師会にコーディネータを配置し、在宅医療の拡充を図る取組みを支援した。 ○地域の診療所等への働きかけなどにより、在宅医療に取り組む診療所等を増やす活動をコーディネータが行ったことで、在宅医療提供体制の強化を図った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 平成 26 年度は各地区医師会に配置されたコーディネータが、各地域の医療機関の状況の把握を中心に行うことにより、在宅医療に取り組む診療所等を増やす活動の基盤が整い始めた。平成 27 年度以降は、それぞれの地域特性に応じて在宅医療の拡充を図る取組みをコーディネータが行うことで、在宅医療提供体制の強化を図る。 (2) 事業の効率性 コーディネータの質の向上を図るため、グループワークを中心とした研修会を 3 回開催することで、コーディネータの効率的な活動を支援することができたと考える。	
その他	平成 26 年度 18,845,000 円 令和 5 年度 22,252,506 円	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 ナースセンター事業・総合 I C T 化事業	【総事業費】 67,146 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ナースセンター事業の運営支援 ・看護師等修学資金貸付金の債権管理業務委託を開始 【事業効果】 ・潜在看護職員の就業促進 ・看護師等修学資金貸付金の I C T 化推進による省力化・効率化による貸付金維持とこれによる看護職員の人材確保・定着	
事業の達成状況	●ナースセンター事業 ①就業協力員の配置 啓発・広報や府内医療機関やハローワーク等関係機関との連携を行う就業協力員を増員し潜在看護職員の支援を行った。 ②ナースバンクの実施（無料職業紹介） 新規求職登録者数 3 7 1 2 名 就職者数 1 5 7 5 名 ③再就業支援講習会の実施（1 0 回） 全受講者 1 2 1 名うち 1 0 5 名が就業（8 6.8 %） ④ナースセンター・ハローワークとの連携モデル事業を実施 ナースセンター相談員がハローワーク 4 か所にそれぞれ月 1 回ずつ巡回を行った。 ⑤リフレッシュ研修の実施（2 回） 受講者数 1 0 5 名 ⑥離職看護師の届出制の周知のためのチラシ、パンフレットを作成して配布した。 ●看護師等修学資金貸付金の債権管理・回収業務委託事業 平成 26 年度においては、民間事業者との委託契約締結。 （平成 30 年 3 月 31 日までの債務負担契約） また、債権管理データベースの構築（紙ベース情報のデータ移行）、大阪府向けシステム改修を実施し、I C T 化を推進した。	
事業の有効性・効率性	●ナースセンター事業 （1）事業の有効性 積極的な広報活動によりナースセンターの認知度が向上し、新規求職登録者数、就職者数を増加させることができた。	

	(2) 事業の効率性 ハローワークと連携したことによりナースセンターと別々に行っていた看護師の就業支援を効率的に行うことができた。 ●看護師等修学資金貸付金の債権管理・回収業務委託事業 (1) 事業の有効性 貸付金の管理及び未収金の回収業務は、専門的な知識と経験等を有する民間事業者へ委託することにより、債権管理回収業務の適正化及び未収金の効果的な収納を図る体制が整備された。 (2) 事業の効率性 貸付後から免除又は返還までの管理、及び正常債権と滞納債権を一括で管理するデータベースを構築し、包括的に業務を委託したことにより、正確・迅速に貸与者の状況把握が可能となり、効率的に確認・アプローチできる仕組みが整備された。 また、費用対効果の観点から、大阪府でシステムを新規構築・所有・運用するコストと比較し、委託業者のシステムを利用する手法を選択し、費用を抑制できた。
その他	平成 26 年度 32,029,562 円 平成 27 年度 10,334,799 円 平成 28 年度 9,103,330 円 平成 29 年度 8,461,409 円 令和 5 年度 7,216,900 円